

令和2年度

上下水道事業の決算成果報告書

(上下水道ビジョンの取組み)

河内長野市上下水道部

河内長野市と上下水道のプロフィール

河内長野市は、大阪府の南東部に位置し、東は金剛山地、南は和泉山脈、西は河泉丘陵に囲まれた緑豊かな市です。市制の施行は、昭和 29 年 4 月 1 日で、当時の長野町、三日市村、加賀田村、高向村、天見村、川上村の 1 町 5 村が合併しました。

水道事業の歴史はこれより古く、昭和 7 年の長野町時代に上水道施設工事を計画し、昭和 9 年 7 月 4 日に給水を開始したのが河内長野市水道事業の始まりです。

その後、大阪都市圏のベッドタウンとしての市域の発展とともに、7 回の拡張事業を行い、急増する水需要にこたえ、平成 7 年度末には、川上地区簡易水道が完成し、念願の市域 100% 給水を達成しました。また、平成 19 年 3 月に滝畑地区簡易水道事業、平成 22 年 3 月に川上地区簡易水道事業を上水道事業に統合し、運営の効率化を図りました。

下水道事業は、「大和川下流南部流域下水道狭山処理区」の一部として、昭和 49 年度に都市計画決定及び事業認可を取得し、市街地の浸水対策を目的とした雨水事業に着手しました。

汚水事業においては、昭和 56 年度から汚水事業に着手し、平成 2 年度より下水道の供用を開始しました。流域関連公共下水道区域外の滝畑地区においても、滝畑ダム湖の水質保全を目的に「特定環境保全公共下水道滝畑処理区」として、平成 14 年度から単独公共下水道として供用を開始しました。さらに、平成 18 年度より生活排水処理計画で位置付けられた個別で生活排水を処理する地域を対象に市が設置を行う浄化槽整備事業に着手しました。

上下水道事業では、平成 30 年度末に持続可能な経営の基本計画である「河内長野市上下水道ビジョン（経営戦略）」を策定しました。現在、本ビジョンに基づき、水道事業では「安全」「強靱」「持続」を目標とし、また下水道事業では「快適な生活環境」「安全・安心」「安定・経営基盤の強化」を目標として、計画的に事業を進めています。

- ・ 位置 東経 135 度 34 分
北緯 34 度 27 分
- ・ 面積 109.63 km²
東西 16.3 km
南北 15.8 km
- ・ 海拔 最高 924.2m
最低 76 m

- ・ 行政区域内人口 102,920 人
 - ・ 給水人口 102,906 人
 - ・ 下水道水洗化人口 92,643 人
 - ・ 公共浄化槽使用者人口 479 人
- (令和 3 年 3 月 31 日現在)



第1編 上下水道事業

1	機構図	2
2	職員配置表	3
3	職員数	4
4	大阪府下各市一般家庭用上下水道料金比較表	5

第2編 水道事業

第1章 事業概要

1	事業概要	7
2	給水区域図	15
3	人口及び給水量	16
4	有収水量	17

第2章 財政

1	決算収支図	20
2	収益的収支	21
3	貸借対照表	22
4	資本的収支	23
5	目的別費用構成	23
6	経営分析表及び財務分析表	24
7	企業債の概要	25

第3章 業務

1	水道料金・給水分担金	27
2	収納扱別件数・割合	28
3	水質検査表	29
4	浄水場薬品使用量	31
5	電力使用量	31

第4章 施設

1	施設一覧表	33
2	主な施設位置図	35
3	送配水系統図	36
4	浄(受)水場処理フロー図	37
5	管路延長	38

第5章 漏水調査及び修理

1	道路上漏水等修理(町名別集計)	41
2	漏水等発生件数	43

第6章 資料

1	水道事業の沿革	45
2	滝畑ダム水位	52

第3編 下水道事業

第1章 事業概要

1	事業概要	54
2	事業区域図	69
3	人口及び水洗化率	70
4	有収水量	72

第2章 財政

1	決算収支図	75
2	収益的収支	76
3	貸借対照表	77
4	資本的収支	78
5	性質別費用構成	78

6	経営分析表及び財務分析表	79
7	企業債の概要	80
8	社会資本総合整備計画(公共下水道事業)の概要	81

第3章 業務

1	下水道使用料及び浄化槽使用料	83
2	受益者負担金等	84
3	電力使用量	85
4	下水道普及状況	86

第4章 施設

1	施設一覧表	89
2	管路延長	98

第5章 資料

1	下水道事業の沿革	100
---	----------	-----

第4編 上下水道ビジョンの取組み

【水道事業】

1	安全	106
2	強靱	107
3	持続	108

【下水道事業】

4	快適な生活環境	109
5	安全・安心	110
6	安定・経営基盤の強化	111

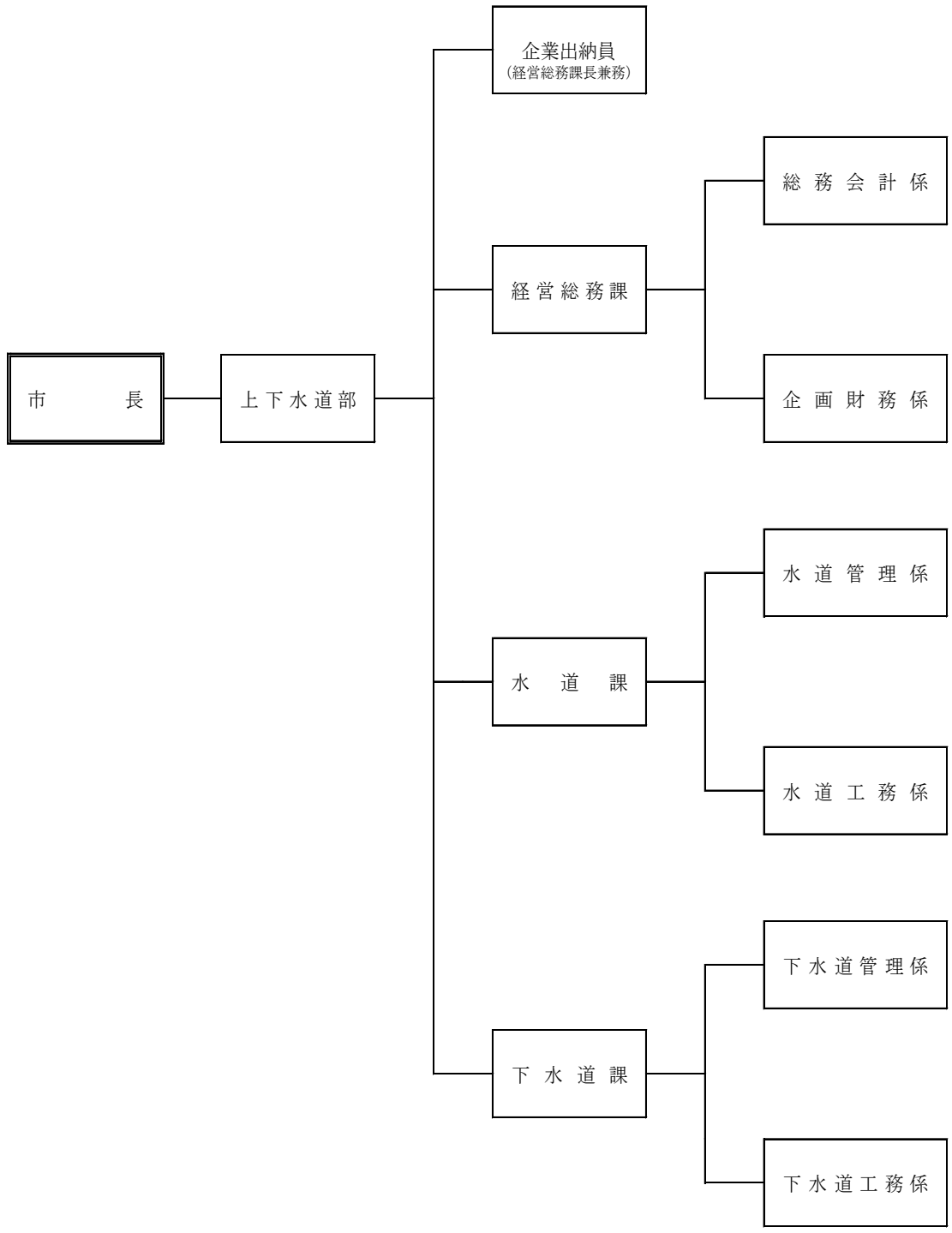
第1編 上下水道事業

- 1 機構図
- 2 職員配置表
- 3 職員数
- 4 大阪府下各市一般家庭用上下水道料金比較表

1 機構図

(平成 31 年 4 月 1 日改革)

(令和 3 年 3 月 31 日現在)



※平成19年4月から管理者非設置

※平成28年4月から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用

2 職員配置表

(1) 上下水道部（水道事業及び下水道事業合計）

（令和3年 3月31日現在）

区 分	事務職員 (人)	技術職員 (人)	技能職員 (人)	合 計 (人)	前年度 (人)	備 考
部 長	0	1	0	1	1	
課 長（参事を含む）	0	4	0	4	3	
課長補佐（主幹を含む）	4	2	0	6	6	
経営総務課	総務会計係	4	0	0	4	4
	企画財務係	3	1	0	4	6
水道課	水道管理係	2	3	0	5	4
	水道工務係	0	6	0	6	6
下水道課	下水道管理係	3	1	0	4	4
	下水道工務係	0	7	0	7	5
合 計	16	25	0	41	39	

※再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含まず。

(2) 水道事業

（令和3年 3月31日現在）

区 分	事務職員 (人)	技術職員 (人)	技能職員 (人)	合 計 (人)	前年度 (人)	備 考
部 長	0	1	0	1	1	
課 長（参事を含む）	0	3	0	3	2	
課長補佐（主幹を含む）	1	1	0	2	3	
経営総務課	総務会計係	3	0	0	3	2
	企画財務係	1	1	0	2	3
水道課	水道管理係	2	3	0	5	4
	水道工務係	0	6	0	6	6
合 計	7	15	0	22	21	

※再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含まず。

(3) 下水道事業

（令和3年 3月31日現在）

区 分	事務職員 (人)	技術職員 (人)	技能職員 (人)	合 計 (人)	前年度 (人)	備 考
部 長	0	0	0	0	0	
課 長（参事を含む）	0	1	0	1	1	
課長補佐（主幹を含む）	3	1	0	4	3	
経営総務課	総務会計係	1	0	0	1	2
	企画財務係	2	0	0	2	3
下水道課	下水道管理係	3	1	0	4	4
	下水道工務係	0	7	0	7	5
合 計	9	10	0	19	18	

※再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含まず。

3 職員数

(1) 上下水道部（水道事業及び下水道事業合計）

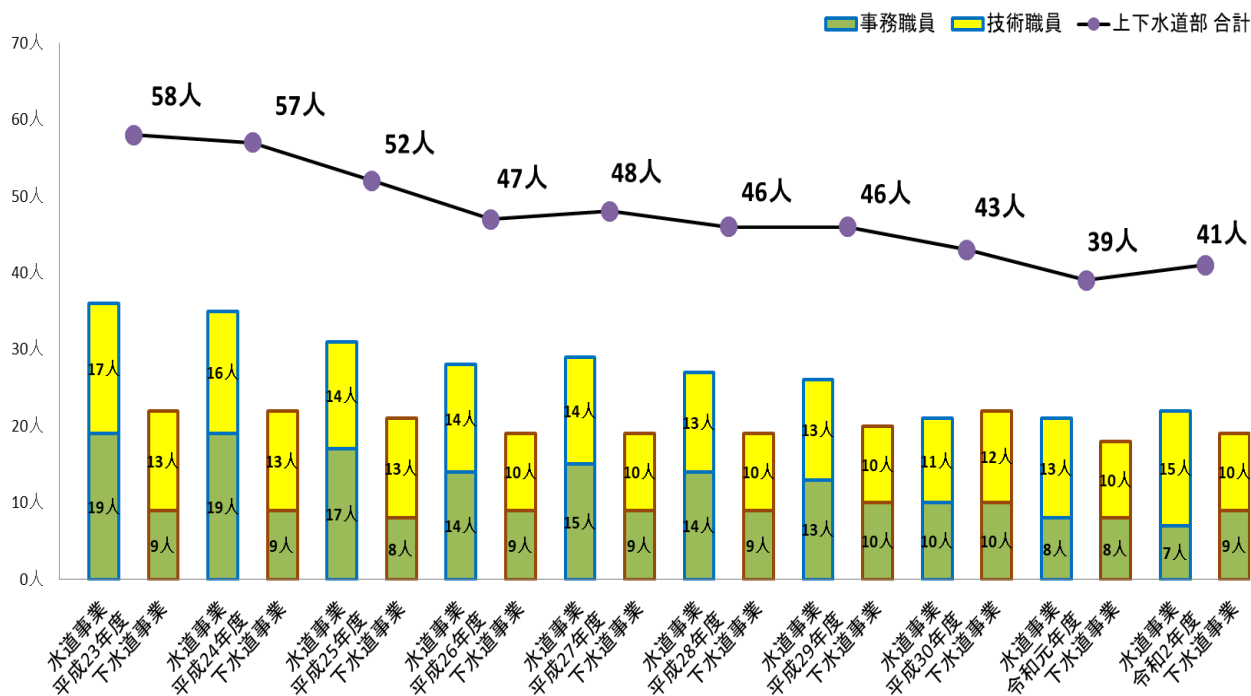
年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事務職員	28人	28人	25人	23人	24人	23人	23人	20人	16人	16人
技術職員	30人	29人	27人	24人	24人	23人	23人	23人	23人	25人
小計	58人	57人	52人	47人	48人	46人	46人	43人	39人	41人

(2) 水道事業

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事務職員	19人	19人	17人	14人	15人	14人	13人	10人	8人	7人
技術職員	17人	16人	14人	14人	14人	13人	13人	11人	13人	15人
小計	36人	35人	31人	28人	29人	27人	26人	21人	21人	22人

(3) 下水道事業

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事務職員	9人	9人	8人	9人	9人	9人	10人	10人	8人	9人
技術職員	13人	13人	13人	10人	10人	10人	10人	12人	10人	10人
小計	22人	22人	21人	19人	19人	19人	20人	22人	18人	19人



4 大阪府下各市一般家庭用上下水道料金比較表

令和3年3月31日現在



※メーター料金(20mm)、消費税含む。

一般家庭用上下水道料金大阪府下状況 (消費税含む。)

	上下水道料金 (20m ³ /月)	順位	備考
藤井寺市	6,135円	1位	
河内長野市	5,771円	6位	
大阪市	3,388円	33位	
大阪府下市平均	5,074円	---	

第2編 水道事業

第1章 事業概要

- 1 事業概要
- 2 給水区域図
- 3 人口及び給水量
- 4 有収水量

1 事業概要

令和2年度の水運用については、滝畑ダムの渇水や台風等の影響もなく、年間を通して順調に運用することができました。また、水需要については、新型コロナウイルス感染症の影響で前年度と比較して微増となりましたが、長期的な水需要動向としては、大幅な人口減少等により減少傾向にあることから、依然として厳しい経営環境が続くものと想定しています。

令和2年度の上水道ビジョンに基づく主な施策としては、「強靱」の取り組みとして、重要給水施設などへの水道管路の更新工事の実施や緑ヶ丘配水池耐震診断業務に着手し、配水施設の耐震化を推進しました。また、老朽施設の更新として、日野浄水場の自家発・受変電設備及び二市分岐点室の受電設備の更新工事を令和2年度から着工しました。「安全」の取り組みとして、老朽化した浄水施設の統廃合（ダウンサイジング）や安定水源の確保を目標として、基幹施設である西之山配水池の統廃合と企業団第2分岐の導入を図るため、西之山配水池更新基本設計業務を実施しました。「持続」の取り組みとして、大阪広域水道企業団との統合効果を検証するため、水道事業統合促進基金の活用による最適配置案等の検討を行いました。

今後も、近隣他市との広域的な連携による施設管理等の取り組みの検討や、包括的民間委託の再構築等により、効率的な事業運営についての検討を進める予定です。

●事業体系

事業名	予算科目(目名称)	掲載頁
水道施設の維持管理にかかる事業		
水道原水浄水処理事業		
浄水場運転維持管理事業	原水浄水費	8頁
共同施設維持管理事業		
二市共同施設維持管理事業	共同施設管理費	9頁
配水施設維持管理事業		
配水施設維持管理事業	配水費	10頁
配給水管維持管理事業		
配給水管維持管理事業	給水費	10頁
水道事業の運営にかかる事業		
水道料金徴収事業		
水道料金徴収事業	業務費	11頁
水道事業管理事業		
水道事業経常経費	総係費	12頁
水道施設の耐震化・更新をすすめる事業		
配水施設等整備事業		
配水施設等改良事業	配水施設等改良費	13頁

水道原水浄水処理事業

1. 浄水場運転維持管理事業

浄水場施設の運転管理及び施設の維持管理に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
河内長野市水道施設運転維持管理業務 【浄水場等運転維持管理業務】 (株)ウォーターエージェンシー 南大阪営業所	157,299,838	H29.04.01 ～ R04.03.31	西代・三日市・石見川浄水場の 運転管理・操作等の維持管理
西代・三日市浄水場河川砂出業務 (株)土政建材店	507,100	R02.12.25 ～ R03.03.31	西代・三日市浄水場取水堰堤 の河川砂出(安定取水の確保)
三日市浄水場排泥水運搬業務 藤野興業(株)	2,428,800	R02.04.01 ～ R03.03.31	三日市浄水場排泥水の運搬
検便検査 (株)有研	18,942	6ヶ月に1回	水道法第21条に基づく従事 職員の健康診断
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年2回	公用車点検整備
合 計	160,263,040		

共同施設維持管理事業

1. 二市共同施設維持管理事業

二市共同施設（日野浄水場等）の運転管理及び施設の維持管理に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
河内長野市水道施設運転維持管理業務 【日野浄水場水道施設運転維持管理業務】 ㈱ウォーターエージェンシー 南大阪営業所	204,617,938	H29.04.01 ～ R04.03.31	日野浄水場等(二市共同施設)の運転管理・操作等の維持管理
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年 2 回	公用車点検整備
職員の健康診断業務 (医) 健人会那須クリニック	10,736	年 1 回	職員の健康診断
企業職員のストレスチェック業務 ㈱インソース大阪支社	715	年 1 回	職員の健康診断
検便検査 ㈱有研	3,608	6ヶ月に1回	水道法第21条に基づく従事職員の健康診断
日野浄水場汚泥ケーキ搬出業務 ㈱土政建材店	1,447,600	R02.04.01 ～ R03.03.31	日野浄水場で発生した汚泥ケーキを大阪湾広域廃棄物埋立処分場に搬出運搬
産業廃棄物埋立処分委託料 大阪湾広域臨海環境整備センター	4,177,360	R02.04.01 ～ R03.03.31	大阪湾広域廃棄物埋立処分場への産業廃棄物埋立処分委託料
大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る建設委託料 大阪湾広域臨海環境整備センター	183,000	R02.04.01 ～ R03.03.31	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る建設委託料
平成30年台風被災に伴う広域廃棄物埋立処分場に係る災害復旧事業 大阪湾広域臨海環境整備センター	488,000	R02.04.01 ～ R03.03.31	平成30年台風被災に伴う広域廃棄物埋立処分場に係る災害復旧事業
日野浄水場排水処理汚泥の検査 ㈱ケイ・エス分析センター	4,620	年 1 回	大阪湾広域廃棄物埋立処分場に係る汚泥ケーキの分析委託
合 計	210,941,937		

配水施設維持管理事業

1. 配水施設維持管理事業

配水施設の巡回点検及び維持管理に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額 (円)	期 間	業 務 概 要
河内長野市水道施設運転維持管理業務 【配水施設等運転維持管理業務】 ㈱ウォーターエージェンシー 南大阪営業所	116,236,713	H29.04.01 ～ R04.03.31	配水施設の運転維持管理
配水管路診断委託業務 フジテコム㈱大阪支店	2,090,000	R02.06.12 ～ R02.12.18	流量・流方向調査業務一式
旧広野配水池外3件不動産(土地)価格 調査業務 JLL 森井鑑定㈱大阪本社	1,384,900	R02.11.19 ～ R03.03.12	遊休施設土地価格調査業務 一式
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年2回	公用車点検整備
合 計	119,719,973		

配給水管維持管理事業

1. 配給水管維持管理事業

漏水修繕業務及び調査業務等により配給水管の維持管理に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額 (円)	期 間	業 務 概 要
配水管、給水装置(1次側)修繕及び漏 水修理跡道路本復旧業務 河内長野管工事業協同組合	19,360,000	H28.04.01 ～ R03.03.31	配水管、給水装置(1次側) 修繕
給水装置(二次側)修繕業務 河内長野管工事業協同組合外5社	1,133,000	R02.04.01 ～ R03.03.31	給水装置(2次側)修繕
上下水道料金徴収業務及び漏水調査業 務【漏水調査業務】 ヴェオリア・ジェネッツ㈱関西支店	17,226,000	R02.04.01 ～ R03.03.31	宅地内漏水調査等
水道管路情報システムデータメンテ ナンス業務 ㈱管総研	2,200,000	R02.09.29 ～ R02.12.18	管路情報システムデータメン テナンス
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	25,080	年2回	公用車点検整備
メーター2次側鉛管調査業務 ヴェオリア・ジェネッツ㈱関西支店	530,200	R02.08.01 ～ R02.11.30	2次側鉛管調査
合 計	40,474,280		

(2) 修繕費

業 務 名 修 繕 者	金額 (円)	業 務 概 要
配水管、給水装置（1次側）修繕及び漏水修理跡道路本復旧業務 河内長野管工事業協同組合	61,037,205	配水管、給水装置（1次側）修繕及び漏水修理跡道路本復旧
南青葉台道路舗装工事に伴う給水引込管更新工事 (株)樋井建設	3,148,200	給水管更新
減圧弁点検及び修繕業務 (株)栗本鐵工所	1,669,800	減圧弁メンテナンス
相關式漏水探知器センサー修理 フジコム(株)大阪支店	33,000	水圧測定器メンテナンス
修繕受付システム保守業務 (株)南大阪電子計算センター	396,000	修繕受付システム保守
公用車車検整備一式 (有)長野自動車工業所、仲山自動車工業、山本自動車整備工場	148,676	公用車車検及び整備
合 計	66,432,881	

水道料金徴収事業

1. 水道料金徴収事業

水道事業の管理運営に必要な財源を確保するため、水道料金を徴収した。

なお、上下水道料金を徴収する業務を民間事業者の創意工夫を促し効率的かつ安定した徴収ができるよう、検針業務、窓口・電話受付業務、開閉栓関連業務、電算処理業務、収納・調定関連業務、滞納整理・給水停止関連業務・メーター管理業務・漏水調査業務等を複数年契約により包括的に委託を行っている。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額 (円)	期 間	業 務 概 要
上下水道料金徴収業務及び漏水調査業務【上下水道料金徴収業務】 ヴェオリア・ジェネッツ(株)関西支店	51,678,000	H29.04.01 ～ R04.03.31	上下水道料金徴収業務
水道料金等収納事務委託 S M B Cファイナンスサービス(株)	2,251,917	R02.04.01 ～ R03.03.31	水道料金等収納業務
水道メーター取替作業委託業務 河内長野管工事業協同組合	10,041,361	R02.04.01 ～ R03.03.31	メーター取替
新型コロナ発生に伴う水道料金システム対応業務 富士通 J a p a n(株)関西支社	968,000	R02.05.14 ～ R03.03.31	上下水道料金管理システム改修
合 計	64,939,278		

(2) 手数料

- ① 水道料金口座振替手数料 1,761,323円
- ② 商品メーカーコード登録更新手数料 33,000円

(3) 負担金

- ① 電算処理業務負担金 60,628円

(4) 収納状況

区分	調定額 (円)	収納済額 (円)	収納率 (%)
現年徴収分	1,767,222,299	1,758,190,617	99.5
滞納繰越分	12,172,765	8,661,965	71.2
合計	1,779,395,064	1,766,852,582	99.3

水道事業管理事業

1. 水道事業経常経費

水道事業の総務全般を管理し、円滑に運営することを目的とする経常経費である。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額 (円)	期 間	業 務 概 要
窓口業務 (公社)河内長野市シルバー人材センター	1,301,740	R02.04.01 ~ R03.03.31	窓口業務
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年2回	公用車点検整備
企業職員の健康診断業務 (医)健人会那須クリニック	147,510	年1回	職員の健康診断
企業職員のストレスチェック業務 (株)インソース大阪支社	6,435	年1回	職員のストレスチェック
合 計	1,464,045		

(2) 負担金

- ① 日本水道協会等会費負担金
 - ア. 河南水道協議会会費 99,924円
 - イ. 日本水道協会正会員会費 310,070円
 - ウ. 安全運転管理者部会部会費 3,000円
- ② 庁舎管理負担金 9,474,000円
- ③ 電算処理業務負担金
 - ア. 電子入札システム負担金 584,806円
 - イ. 人事給与と電算処理業務負担金 156,550円
 - ウ. 契約管理支援システム負担金 26,943円
 - エ. 電算システム機器負担金 871,695円
 - オ. 公有財産売却システム負担金 33,000円
- ④ 職員研修、厚生事業負担金
 - ア. 職員研修にかかる負担金 53,858円

配水施設等整備事業

1. 配水施設等改良事業

水道施設整備計画の変更業務により、大阪広域水道企業団からの新たなルートでの受水確保のため、受水施設を整備するにあたり、西之山配水池更新の基本設計業務を実施した。また、施設の老朽化対策として日野浄水場電気設備更新工事を実施している。

配水管の布設替設計等業務及び工事により、老朽管路の更新及び耐震化に努めた。

(1) 委託料

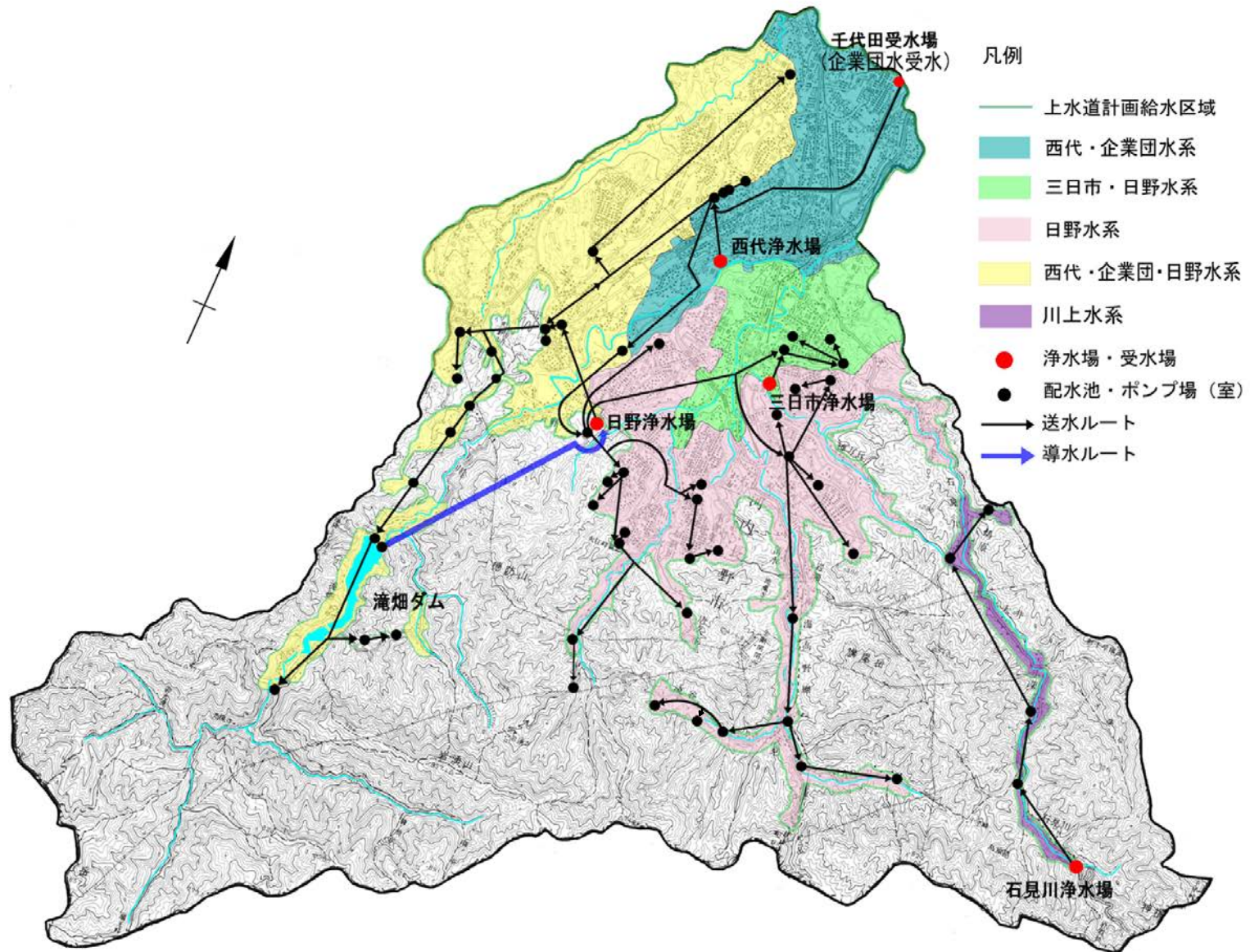
業 務 名 受 託 者	金額 (円)	期 間	業 務 概 要
西之山配水池更新基本設計業務 ㈱日新技術コンサルタント大阪事務所	12,687,400	R01.10.11 ～ R02.12.25	配水池更新基本設計業務 一式 配水池周辺管路更新基本設計業務 一式
配水管路診断委託業務 フジテコム㈱大阪支店	2,420,000	R02.06.12 ～ R02.12.18	流量・流方向調査業務 一式 管内カメラ調査業務 一式
小山田町地区配水管布設替工事（第14工区）外9件実施設計業務 ダイシン設計㈱	9,735,000	R02.08.11 ～ R03.03.26	測量・調査・設計業務 一式
緑ヶ丘配水池地質調査業務 ㈱ランド・エコ富田林営業所	3,461,700	R02.10.07 ～ R03.01.29	地質・解析等調査業務 一式
西之山町地区配水管布設替工事（第4工区）外5件実施設計業務 ㈱寛設計事務所	7,114,800	R02.12.18 ～ R03.03.26	測量・調査・設計業務 一式
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	33,440	年2回	公用車点検整備
合 計	35,452,340		

(2) 工事請負費

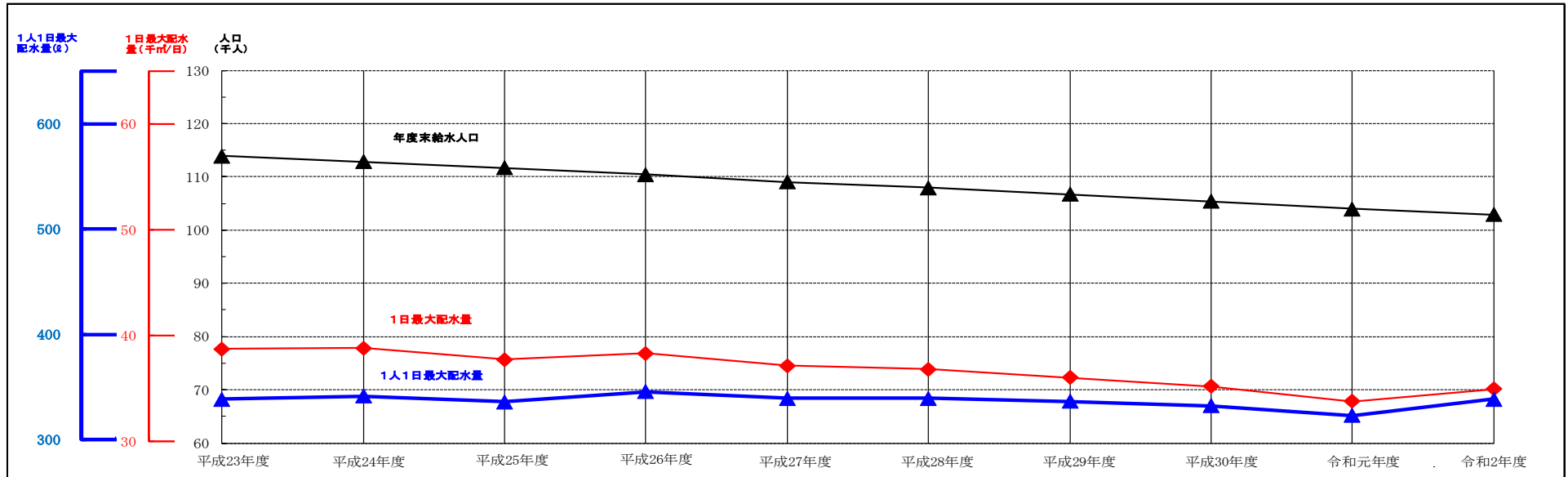
工 事 名 請 負 者	金額 (円)	期 間	工 事 概 要
日野浄水場電気設備更新工事 三菱電機㈱関西支社	195,400,000 (656,999,200)	R02.03.31 ～ R04.3.18	設計業務 一式 非常自家発電等製作 N=1基
小山田町地区配水管布設替工事（第24工区） ㈱高山組	30,448,000	R02.06.01 ～ R03.3.12	施工延長 L=439m
高向地区配水管布設替工事（第3工区） 谷勇建設㈱	35,555,300	R02.07.01 ～ R03.03.12	施工延長 L=372m
広野団地地区配水管布設替工事（第1工区） IKロード㈱	81,251,500	R02.07.02 ～ R03.03.26	施工延長 L=715m

工 事 名 請 負 者	金額 (円)	期 間	工 事 概 要
小山田町地区線配水管布設替工事(第 28 工区) (株)中谷組	28,541,700	R02.07.03 ~ R03.03.12	施工延長 L=242m
西之山町地区配水管布設替工事(第 5 工区) 幸栄建設(株)	98,608,400	R02.07.03 ~ R03.03.25	施工延長 L=364m
東片添町地区配水管布設替工事(第 7 工区) (株)IKKEN	31,555,700	R02.07.07 ~ R03.03.19	施工延長 L=279m
市道門前下里線配水管布設替工事 谷勇建設(株)	14,646,500	R02.08.06 ~ R03.01.29	施工延長 L=28m
国道(旧)170号配水管布設替工事(西代町地区・2工区) (株)太伸	44,341,000	R02.08.07 ~ R03.03.19	施工延長 L=217m
市道本町町井線配水管布設替工事(第 3 工区) 青葉建設(有)	54,135,400	R02.08.11 ~ R03.03.31	施工延長 L=372m
小山田町地区配水管布設替工事(第 15 工区) (株)茂高建設	28,564,800	R02.08.12 ~ R03.03.12	施工延長 L=227m
合 計	643,048,300		

2 給水区域図



3 人口及び給水量



項目		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政区域内人口	人		113,939	112,884	111,683	110,435	109,039	107,963	106,713	105,377	104,031	102,920
年度末給水人口	人		113,915	112,864	111,664	110,409	109,013	107,939	106,694	105,363	104,017	102,906
年度末給水戸数	戸		46,978	47,146	47,249	47,307	47,272	47,339	47,369	47,402	47,446	47,684
計画給水人口	人		130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550
普及率	%		99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
配水量	年間	m³	12,445,780	12,179,518	11,976,781	11,717,136	11,717,088	11,684,443	11,526,434	11,233,718	11,031,780	11,090,819
	1ヵ月平均	m³	1,037,148	1,014,960	998,065	976,428	976,424	973,704	960,536	936,143	919,315	924,235
	1日平均	m³	34,005	33,369	32,813	32,102	32,014	32,012	31,579	30,777	30,141	30,386
	1日最大	m³	38,845	38,907	37,833	38,432	37,271	36,947	36,143	35,329	33,912	35,083
	1人1日最大	ℓ	341	344	339	348	342	342	339	335	326	341
	1人1日平均	ℓ	299	296	294	291	294	297	296	292	290	295
有収水量	年間	m³	11,716,758	11,526,762	11,322,698	11,014,668	10,869,709	10,794,128	10,694,179	10,481,114	10,337,029	10,420,480
	1ヵ月平均	m³	976,397	960,564	943,558	917,889	905,809	899,511	891,182	873,426	861,419	868,373
	1日平均	m³	32,013	31,580	31,021	30,177	29,699	29,573	29,299	28,715	28,243	28,549
	1人1日平均	ℓ	281	280	278	273	272	274	275	273	272	277
有収率	%		94.14	94.64	94.54	94.00	92.77	92.38	92.78	93.30	93.70	93.96
負荷率	%		87.5	85.8	86.7	83.5	85.9	86.6	87.4	87.1	88.9	86.6

4 有収水量

(1) 口径別有収水量

(単位：m³)

用途 \ 口径		φ 13	φ 20	φ 25	φ 40	φ 50	φ 75	φ 100	φ 150	φ 200	計
一	般 用	2,267,288	6,602,818	128,786	32,378	6,742	72	182	1,423		9,039,689
業 務 用	営 業 用	38,891	85,147	96,310	299,256	291,264	166,745	29,999	115,188		1,122,800
	工 業 用	5,451	2,268	6,827	3,616	33,322	15,678	23,702	8,269		99,133
	官 公 庁 用	1,346	6,392	7,892	27,694	32,392	53,881	12,870			142,467
	小 計	45,688	93,807	111,029	330,566	356,978	236,304	66,571	123,457		1,364,400
	臨 時 用	2,071	4,924	1,647	410	7,337	2				16,391
	合 計	2,315,047	6,701,549	241,462	363,354	371,057	236,378	66,753	124,880		10,420,480
	口径別有収水量構成比	22.2	64.3	2.3	3.5	3.6	2.3	0.6	1.2		100.0

(2) 口径別水道料金

(単位：円)

用途 \ 口径		φ 13	φ 20	φ 25	φ 40	φ 50	φ 75	φ 100	φ 150	φ 200	計
一	般 用	343,422,884	994,272,203	24,168,514	8,120,114	1,913,145	13,305	33,633	262,969		1,372,206,767
業 務 用	営 業 用	6,576,345	15,413,069	20,631,388	84,833,412	88,658,130	52,777,584	9,562,100	37,626,042		316,078,070
	工 業 用	1,005,514	375,253	1,551,395	850,095	10,190,970	4,636,379	7,624,157	2,695,605		28,929,368
	官 公 庁 用	394,534	1,705,965	1,400,310	7,082,207	8,985,123	16,219,773	4,020,957			39,808,869
	小 計	7,976,393	17,494,287	23,583,093	92,765,714	107,834,223	73,633,736	21,207,214	40,321,647		384,816,307
	臨 時 用	1,348,491	3,206,156	1,072,499	266,990	4,777,845	1,302				10,673,283
	合 計	352,747,768	1,014,972,646	48,824,106	101,152,818	114,525,213	73,648,343	21,240,847	40,584,616		1,767,696,357
	口径別水道料金構成比	20.0	57.4	2.7	5.7	6.5	4.2	1.2	2.3		100.0

(3) 用途別有収水量

(単位：m³)

用途		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一 般 用			10,015,853	9,811,450	9,667,739	9,450,255	9,299,804	9,213,597	9,102,575	8,929,823	8,815,408	9,039,689
業 務 用	営 業 用		1,264,542	1,264,993	1,241,239	1,180,022	1,211,561	1,218,235	1,257,314	1,248,251	1,219,417	1,122,800
	工 業 用		135,015	138,941	120,618	116,213	114,443	116,386	112,692	112,347	109,320	99,133
	官 公 庁 用		292,261	298,032	281,016	260,827	235,650	235,418	215,175	181,716	184,188	142,467
	小 計		1,691,818	1,701,966	1,642,873	1,557,062	1,561,654	1,570,039	1,585,181	1,542,314	1,512,925	1,364,400
臨 時 用			9,087	13,346	12,086	7,351	8,251	10,492	6,423	8,977	8,696	16,391
合 計			11,716,758	11,526,762	11,322,698	11,014,668	10,869,709	10,794,128	10,694,179	10,481,114	10,337,029	10,420,480

(4) 用途別水道料金

(単位：円)

用途		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一 般 用			1,515,765,404	1,477,162,563	1,451,826,313	1,444,225,263	1,429,895,140	1,436,539,762	1,417,884,831	1,386,828,022	1,375,889,212	1,372,206,767
業 務 用	営 業 用		341,982,787	343,573,328	339,973,100	324,409,019	335,035,839	337,994,094	350,834,785	348,912,817	342,419,141	316,078,070
	工 業 用		38,431,252	39,614,769	34,133,229	33,491,808	33,080,089	33,839,599	32,744,942	32,625,058	31,886,021	28,929,368
	官 公 庁 用		81,978,864	84,140,497	75,453,735	74,444,753	67,269,813	67,294,219	61,151,014	50,891,823	52,201,540	39,808,869
	小 計		462,392,903	467,328,594	449,560,064	432,345,580	435,385,741	439,127,912	444,730,741	432,429,698	426,506,702	384,816,307
臨 時 用			5,647,947	8,295,394	7,509,187	4,667,087	5,274,961	6,707,755	4,106,253	5,739,018	5,598,384	10,673,283
合 計			1,983,806,254	1,952,786,551	1,908,895,564	1,881,237,930	1,870,555,842	1,882,375,429	1,866,721,825	1,824,996,738	1,807,994,298	1,767,696,357

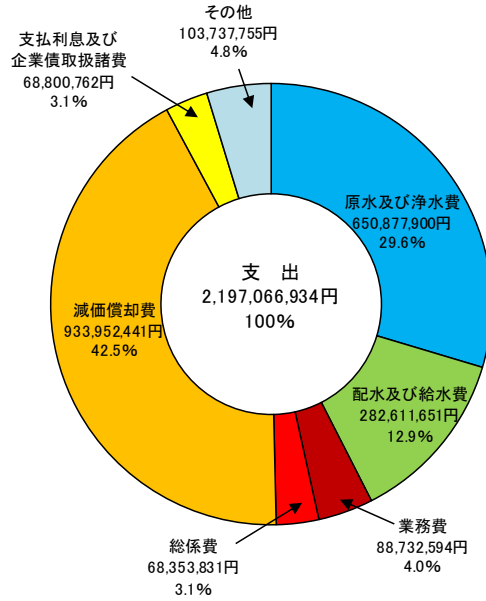
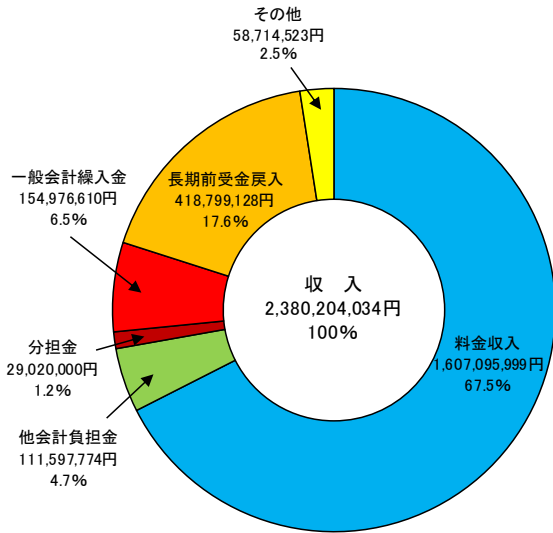
第2章 財政

- 1 決算収支図
- 2 収益的収支
- 3 貸借対照表
- 4 資本的収支
- 5 目的別費用構成
- 6 経営分析表及び財務分析表
- 7 企業債の概要

1 決算収支図

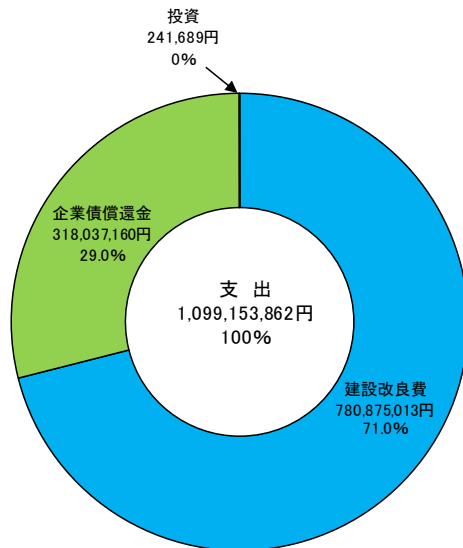
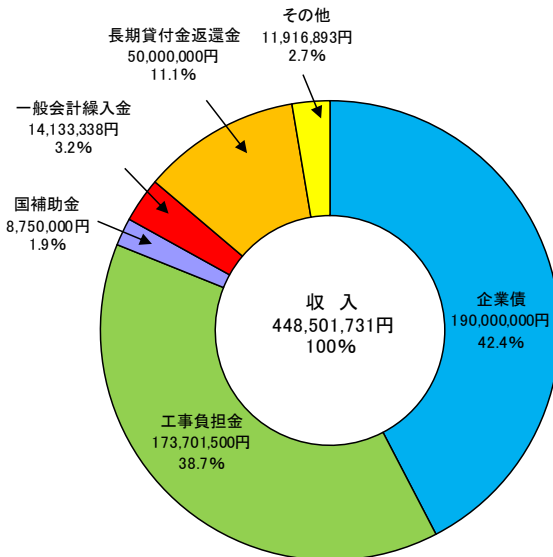
≪ 収益的収支 ≫

[税抜き]



≪ 資本的収支 ≫

[税込み]



2 収益的収支

(税抜き)(単位:円)

科目	年度	令和元年度	令和2年度	増減
		金額(円)	金額(円)	金額(円)
水道事業収益		2,435,215,847	2,380,204,034	△ 55,011,813
1 営業収益		1,719,853,598	1,658,491,850	△ 61,361,748
1 給水収益		1,664,119,509	1,607,095,999	△ 57,023,510
2 受託給水工事収益		1,944,700	2,298,200	353,500
3 その他営業収益		53,789,389	49,097,651	△ 4,691,738
2 営業外収益		715,362,249	721,026,183	5,663,934
1 受取利息及び配当金		5,266,204	4,148,634	△ 1,117,570
2 一般会計繰入金		100,893,694	154,976,610	54,082,916
3 分担金		23,620,000	29,020,000	5,400,000
4 他会計負担金		118,887,618	111,597,774	△ 7,289,844
5 長期前受金戻入		464,524,728	418,799,128	△ 45,725,600
6 雑収益		2,170,005	2,484,037	314,032
3 特別利益		0	686,001	686,001
1 特別利益		0	686,001	686,001
水道事業費用		2,282,652,315	2,197,066,934	△ 85,585,381
1 営業費用		2,196,858,410	2,111,778,781	△ 85,079,629
1 原水浄水費		467,759,871	443,271,962	△ 24,487,909
2 共同施設管理費		219,590,629	207,605,938	△ 11,984,691
3 配水費		143,506,329	144,028,666	522,337
4 給水費		121,281,885	132,267,409	10,985,524
5 受託給水工事費		8,461,301	6,315,576	△ 2,145,725
6 業務費		94,964,083	88,732,594	△ 6,231,489
7 総係費		71,844,659	68,353,831	△ 3,490,828
8 減価償却費		1,037,870,238	933,952,441	△ 103,917,797
9 資産減耗費		31,579,415	87,250,364	55,670,949
10 その他営業費用		0	0	0
2 営業外費用		85,793,905	85,288,153	△ 505,752
1 支払利息及び企業債取扱諸費		75,001,705	68,800,762	△ 6,200,943
2 雑支出		10,792,200	16,487,391	5,695,191
3 特別損失		0	0	0
1 特別損失		0	0	0
単年度純利益(△純損失)		152,563,532	183,137,100	30,573,568

3 貸借対照表

(1) 資産の部

(単位:円)

科目	年度	令和元年度		令和2年度		増減 金額(円)
		金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)	
資産合計		25,785,136,838	25,645,465,599			△ 139,671,239
1 固定資産		22,406,240,099	21,968,488,997			△ 437,751,102
(1)有形固定資産		20,777,324,912	20,453,152,844			△ 324,172,068
イ. 土地		3,497,006,725	3,497,006,725			0
ロ. 建物		641,450,919	604,713,976			△ 36,736,943
ハ. 構築物		15,071,810,951	14,796,342,874			△ 275,468,077
ニ. 機械及び装置		1,356,920,362	1,235,300,058			△ 121,620,304
ホ. 車両及び運搬具		948,193	12,752,703			11,804,510
ヘ. 工具器具及び備品		45,827,519	34,754,083			△ 11,073,436
ト. 量水器		68,028,879	68,041,542			12,663
チ. リース資産		36,331	27,931			△ 8,400
リ. 建設仮勘定		95,295,033	204,212,952			108,917,919
(2)無形固定資産		1,151,040,016	1,087,219,293			△ 63,820,723
イ. 電話加入権		120,600	120,600			0
ロ. 施設利用権		71,846,222	62,865,450			△ 8,980,772
ハ. 地役権		6,650,695	6,650,695			0
ニ. ダム使用権		967,882,811	901,016,265			△ 66,866,546
ホ. 庁舎使用権		103,735,313	109,493,158			5,757,845
ヘ. ソフトウェア		804,375	7,073,125			6,268,750
(3)投資		477,875,171	428,116,860			△ 49,758,311
イ. 出資金		980,000	980,000			0
ロ. 長期貸付金		300,000,000	250,000,000			△ 50,000,000
ハ. 基金		176,895,171	177,136,860			241,689
ニ. 投資有価証券		0	0			0
2 流動資産		3,378,896,739	3,676,976,602			298,079,863
(1)現金預金		2,916,439,128	3,186,608,543			270,169,415
(2)未収金		412,833,379	451,207,745			38,374,366
イ. 営業未収金		185,326,085	202,166,155			16,840,070
ロ. 営業外未収金		109,247,908	158,622,854			49,374,946
ハ. その他未収金		118,676,294	90,825,542			△ 27,850,752
貸倒引当金(△)		△ 416,908	△ 406,806			10,102
(3)有価証券		0	0			0
(4)貯蔵品		27,319,453	25,689,688			△ 1,629,765
(5)短期貸付金		0	0			0
(6)前払金		22,304,779	13,470,626			△ 8,834,153

(2) 負債・資本の部

(単位:円)

科目	年度	令和元年度		令和2年度		増減 金額(円)
		金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)	
負債・資本合計		25,785,136,838	25,645,465,599			△ 139,671,239
負債の部		12,051,254,096	11,714,070,730			△ 337,183,366
3 固定負債		4,752,625,483	4,578,896,617			△ 173,728,866
(1)企業債		4,174,868,839	4,034,399,543			△ 140,469,296
(2)他会計借入金		0	0			0
(3)リース債務		0	0			0
(4)引当金		577,756,644	544,497,074			△ 33,259,570
イ. 退職給付引当金		216,470,521	220,646,951			4,176,430
ロ. 修繕引当金		361,286,123	323,850,123			△ 37,436,000
4 流動負債		705,140,970	865,021,727			159,880,757
(1)一時借入金		0	0			0
(2)企業債		318,037,160	330,469,296			12,432,136
(3)リース債務		0	0			0
(4)未払金		351,388,524	439,277,034			87,888,510
(5)前受金		0	0			0
(6)引当金		13,621,000	13,047,000			△ 574,000
イ. 賞与引当金		13,621,000	13,047,000			△ 574,000
(7)預り金		22,094,286	82,228,397			60,134,111
5 繰延収益		6,593,487,643	6,270,152,386			△ 323,335,257
(1)長期前受金		22,999,989,491	22,847,429,840			△ 152,559,651
(2)収益化累計額		△ 16,406,501,848	△ 16,577,277,454			△ 170,775,606
資本の部		13,733,882,742	13,931,394,869			197,512,127
6 資本金		9,578,898,430	9,593,031,768			14,133,338
(1)資本金		9,578,898,430	9,593,031,768			14,133,338
(2)借入資本金		0	0			0
7 剰余金		4,154,984,312	4,338,363,101			183,378,789
(1)資本剰余金		2,903,373,837	2,903,615,526			241,689
イ. 再評価積立金		0	0			0
ロ. 受贈財産評価額		1,738,562,911	1,738,562,911			0
ハ. 工事負担金		903,291,537	903,291,537			0
ニ. 分担金		241,696,298	241,696,298			0
ホ. 国庫補助金		8,452,000	8,452,000			0
ヘ. 府補助金		0	0			0
ト. 寄附金		2,000,000	2,000,000			0
チ. 他会計補助金		2,091,564	2,091,564			0
リ. その他剰余金		7,279,527	7,521,216			241,689
(2)利益剰余金		1,251,610,475	1,434,747,575			183,137,100
イ. 減価積立金		67,200,000	74,900,000			7,700,000
ロ. 利益積立金		0	0			0
ハ. 建設改良積立金		570,000,000	570,000,000			0
ニ. 当年度未処分利益剰余金		614,410,475	789,847,575			175,437,100

4 資本的収支

(税込み)(単位:円)

科目	年度	令和元年度		令和2年度		増減	
		金額(円)	原価	金額(円)	原価	金額(円)	原価
企業債		180,000,000		190,000,000		10,000,000	
他会計負担金		4,284,878		11,329,804		7,044,926	
工事負担金		106,903,700		173,701,500		66,797,800	
国庫補助金		0		8,750,000		8,750,000	
府補助金		0		0		0	
一般会計繰入金		13,730,216		14,133,338		403,122	
固定資産売却代金		0		345,400		345,400	
投資有価証券償還金		0		0		0	
基金収入		332,364		241,689		△ 90,675	
諸収入		0		0		0	
長期貸付金返還金		0		50,000,000		50,000,000	
資本的収入		305,251,158		448,501,731		143,250,573	
うち翌年度へ繰越する支出の財源充当分		0		0		0	
前年度許可債で今年度収入分		0		0		0	
純計		305,251,158		448,501,731		143,250,573	
建設改良費		459,447,592		780,875,013		321,427,421	
企業債償還金		281,619,819		318,037,160		36,417,341	
投資		332,364		241,689		△ 90,675	
資本的支出		741,399,775		1,099,153,862		357,754,087	
収支差引額		△ 436,148,617		△ 650,652,131		△ 214,503,514	
補てん財源		436,148,617		650,652,131		214,503,514	
損益勘定留保資金等		436,148,617		650,652,131		214,503,514	
減債積立金処分額		0		0		0	
繰越工事資金		0		0		0	

5 目的別費用構成(受託給水工事費等を除く)

(税抜き)(単位:円)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		増減	
		金額(円)	原価	金額(円)	原価	金額(円)	原価
部門別	原水浄水部門	577,555,185	55.87	548,724,399	52.66	△ 28,830,786	△ 3.21
	配水部門	143,506,329	13.88	144,028,666	13.82	522,337	△ 0.06
	給水部門	121,281,885	11.73	132,267,409	12.69	10,985,524	0.96
	業務部門	94,964,083	9.19	88,732,594	8.52	△ 6,231,489	△ 0.67
	総務部門	71,844,659	6.95	68,353,831	6.56	△ 3,490,828	△ 0.39
	減価償却費・支払利息	1,112,871,943	62.73	1,002,753,203	56.04	△ 110,118,740	△ 6.69
	その他	33,279,312	3.22	94,293,482	9.05	61,014,170	5.83
	合計	2,155,303,396	163.57	2,079,153,584	159.34	△ 76,149,812	△ 4.23
性質別	人件費	117,565,878	11.37	111,309,336	10.68	△ 6,256,542	△ 0.69
	減価償却費	1,037,870,238	55.47	933,952,441	49.44	△ 103,917,797	△ 6.03
	支払利息	75,001,705	7.26	68,800,762	6.60	△ 6,200,943	△ 0.66
	動力費	63,140,906	6.11	59,587,127	5.72	△ 3,553,779	△ 0.39
	受水費	235,480,680	22.78	212,553,558	20.40	△ 22,927,122	△ 2.38
	委託料	447,296,681	43.27	449,223,638	43.11	1,926,957	△ 0.16
	修繕費	63,122,546	6.11	72,268,952	6.94	9,146,406	0.83
	その他	115,824,762	11.20	171,457,770	16.45	55,633,008	5.25
合計	2,155,303,396	163.57	2,079,153,584	159.34	△ 76,149,812	△ 4.23	
長期前受金戻入	464,524,728		418,799,128		△ 45,725,600		
供給単価		160.99		154.22		△ 6.77	
給水原価		163.57		159.34		△ 4.23	
差引		△ 2.58		△ 5.12		△ 2.54	
有収水量(m)		10,337,029		10,420,480		83,451	

6 経営分析表及び財務分析表

(1) 経営分析表

(税抜き)

区 分	算 式	令和元年度	令和2年度	説 明
負 荷 率 (%)	$\frac{1日平均配水量 (m^3)}{1日最大配水量 (m^3)}$	88.9	86.6	この比率は100%に近づくほど施設の稼働状態が良く、水道需要の体質が良いことを意味する
施 設 利 用 率 (%)	$\frac{1日平均配水量 (m^3)}{配水施設能力 (m^3)}$	55.7	56.2	この比率は施設の利用状況の良否を診断するには最も適当なものである
最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{1日最大配水量 (m^3)}{配水施設能力 (m^3)}$	62.7	64.9	この比率が100%以上の時は配水能力が最大配水量に不足し、100%を大きく下回る場合は過大給水施設を有していることを示す
固 定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)	$\frac{年間総配水量 (m^3)}{有形固定資産 (円)}$	5.3	5.4	経営の固定設備に投下された資本額当りの生産性を示す
職 員 1 人 当 り 給 水 人 口 (人)	$\frac{給水人口 (人)}{損益勘定所属職員 (人)}$	6,934.5	6,860.4	労働生産性の良否を示す指標となっている事業の規模に対する職員数の適否を検討するのに用いる
職 員 1 人 当 り 給 水 量 (m ³ /人)	$\frac{年間総配水量 (m^3)}{損益勘定所属職員 (人)}$	735,452.0	739,387.9	この比率は上記比率と同じである
料 金 回 収 率 (%)	$\frac{供給単価 (円)}{給水原価 (円)}$	98.4	96.8	供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、費用が水道料金による収入以外で賄われていることを意味する。著しく低い場合は、適正な料金収入の確保が求められる
供 給 単 価 (円)	$\frac{給水収益 (円)}{有収水量 (m^3)}$	160.99	154.22	水1m ³ の販売価格がいくらかをみる指標である
給 水 原 価 (円)	$\frac{総費用-受託工事費等-長期前受金 (円)}{有収水量 (m^3)}$	163.57	159.34	給水原価が供給単価を上回っている状態では、水を販売することに赤字を生じることになる ※長期前受金戻入額を控除

(2) 財務分析表

(税抜き)

区 分	算 式	令和元年度	令和2年度	説 明
自己資本構成比率 (%)	$\frac{資本+繰延収益 (円)}{負債資本合計 (円)}$	78.8	78.8	この比率が大であるほど経営の安定性は大きい
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)	$\frac{固定資産 (円)}{資本+固定負債+繰延収益 (円)}$	89.3	88.7	この比率が100%以上の場合は、固定資産が短期資金により一部調達されていることを示す
流 動 比 率 (%)	$\frac{流動資産 (円)}{流動負債 (円)}$	479.2	425.1	短期債務に対する支払能力を表わしている。流動比率は100%以上であることが必要である
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{営業収益+営業外収益 (円)}{営業費用+営業外費用 (円)}$	106.7	108.3	営業成績の良否を判断するためのものでこの比率が100%以上であれば黒字であることを意味する
営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{営業収益 (円)}{営業費用 (円)}$	78.3	78.5	営業活動の能率を示すもので、この比率によって経営活動の良否が判断される。100%以下の時は原価に見合う収益の確保に努める必要がある
企 業 債 償 還 額 対 減 価 償 却 費 比 率 (%)	$\frac{企業債償還額 (円)}{減価償却費-長期前受金 (円)}$	49.1	61.7	この比率は100%以下であるなら100%を下回る額だけ内部資金が留保されたことになり、企業債償還金が資金不足の原因とされることはない
企 業 債 償 還 額 対 料 金 収 入 比 率 (%)	$\frac{企業債償還額 (円)}{料金収入 (円)}$	16.9	19.8	企業債償還能力を示すものであるこの比率が小さいほど企業債への依存が小さく、経営は安定している
企 業 債 利 息 対 料 金 収 入 比 率 (%)	$\frac{企業債利息 (円)}{料金収入 (円)}$	4.5	4.3	この比率は上記比率と同じ意味を持つ
企 業 債 元 利 償 還 額 対 料 金 収 入 比 率 (%)	$\frac{企業債元利償還額 (円)}{料金収入 (円)}$	21.4	24.1	この比率は上記比率と同じ意味を持つ
職 員 給 与 費 対 料 金 収 入 比 率 (%)	$\frac{職員給与費 (円)}{料金収入 (円)}$	6.7	7.4	この比率が高ければ高いほど固定費が増嵩し、財政硬直化の原因となり経営悪化を意味する

7 企業債の概要

(1) 事業別

事業名	発行総額 (円)	償還額 (円)	未償還額 (円)	構成比 (%)	未償還 割合 (%)	終期年月日	件数
第6次拡張事業	300,000,000	264,104,517	35,895,483	0.8	12.0	R7.3.1	7
第7次拡張事業	1,918,000,000	921,900,018	996,099,982	22.8	51.9	R18.3.1	16
簡易水道事業	739,000,000	557,467,355	181,532,645	4.2	24.6	R8.3.1	4
簡易水道統合整備事業	693,700,000	180,656,059	513,043,941	11.8	74.0	R21.3.1	6
水道施設整備事業	4,115,000,000	1,476,703,212	2,638,296,788	60.4	64.1	R33.3.20	33
計	7,765,700,000	3,400,831,161	4,364,868,839	100.0	56.2		66

(2) 借入先別

借入先名	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
財務省	1,525,341,131	34.9	27
地方公共団体金融機構	2,839,527,708	65.1	39
計	4,364,868,839	100.0	66

(3) 利率別

利率	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
1.0%未満	1,531,898,698	35.1	8
1.0%以上 2.0%未満	926,224,160	21.2	18
2.0%以上 3.0%未満	1,647,223,686	37.7	27
3.0%以上 4.0%未満	155,953,740	3.6	6
4.0%以上 5.0%未満	100,011,841	2.3	6
5.0%以上 6.0%未満	3,556,714	0.1	1
6.0%以上	0	0.0	0
計	4,364,868,839	100.0	66

第3章 業務

- 1 水道料金・給水分担金
- 2 収納扱別件数・割合
- 3 水質検査表
- 4 浄水場薬品使用量
- 5 電力使用量

1 水道料金・給水分担金

(1) 水道料金

(平成 20 年 4 月 1 日施行)

用途・口径別		1 箇月 基本料金	1 箇月従量料金 (1 m ³ につき)						
			1 m ³ ~10 m ³	11 m ³ ~20 m ³	21 m ³ ~30 m ³	31 m ³ ~50 m ³	51 m ³ ~100 m ³	101 m ³ ~300 m ³	301 m ³ 以上
一般用	φ 13	655 円	37 円	168 円	178 円	200 円	232 円	270 円	297 円
	φ 20								
	φ 25								
	φ 40	82 円							
	φ 50								
	φ 75								
	φ 100								
	φ 150								
φ 200	31,050 円								
臨時用		592 円							

備考：用途の適用基準については、管理者が別に定める。

※ なお、料金は、上記表により算定した額に消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)の規定による消費税の額及び地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の規定による地方消費税の額に相当する額を加算した額(その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とする。

(2) 給水分担金

口径	施行年月	昭和 45 年 10 月 1 日	昭和 51 年 4 月 20 日	昭和 56 年 4 月 1 日	平成 7 年 4 月 1 日
φ 13		20,000 円	50,000 円	70,000 円	120,000 円
φ 20		30,000 円	70,000 円	100,000 円	120,000 円
φ 25		40,000 円	180,000 円	260,000 円	320,000 円
φ 30		60,000 円	260,000 円	370,000 円	
φ 40		100,000 円	470,000 円	660,000 円	820,000 円
φ 50		150,000 円	740,000 円	1,040,000 円	1,300,000 円
φ 75		450,000 円	1,600,000 円	2,240,000 円	2,850,000 円
φ 100		1,000,000 円	3,000,000 円	4,200,000 円	5,500,000 円
φ 125		1,500,000 円	4,600,000 円	6,440,000 円	
φ 150		2,600,000 円	6,600,000 円	9,240,000 円	12,500,000 円
φ 200			11,000,000 円	15,400,000 円	21,500,000 円

※ なお、給水分担金は、上記表に定める額に消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)の規定による消費税の額及び地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の規定による地方消費税の額に相当する額を加算した額(その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とする。

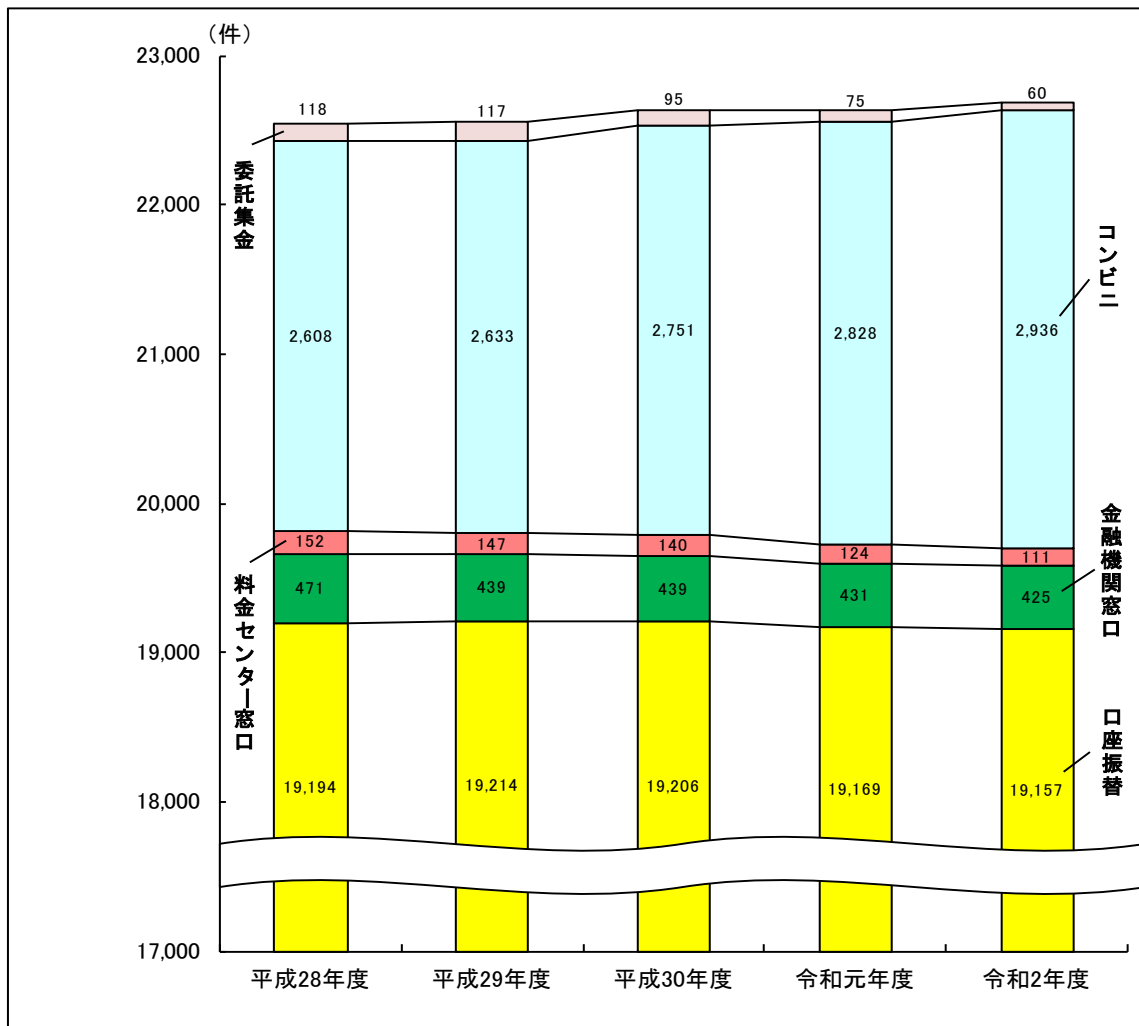
2 年度別収納扱別件数・割合

(1) 年度別収納扱別件数（1ヶ月平均件数）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託集金	118	117	95	75	60
コンビニ	2,608	2,633	2,751	2,828	2,936
料金センター窓口	152	147	140	124	111
金融機関窓口	471	439	439	431	425
口座振替	19,194	19,214	19,206	19,169	19,157
合計	22,543	22,550	22,631	22,627	22,689

(2) 年度別収納扱別割合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託集金	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%
コンビニ	11.6%	11.7%	12.2%	12.5%	12.9%
料金センター窓口	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%
金融機関窓口	2.1%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%
口座振替	85.1%	85.2%	84.9%	84.7%	84.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



3 水質検査表

(1) 令和2年度水質検査結果（令和2年度平均値）

水質項目	単位	基準値 (浄水・企業団 水・給水栓水)	西代・企業団水系			
			西代浄水場		千代田受水場	西代
			原水	浄水	企業団水	給水栓
一般細菌	個/mL	100以下	456	0	0	0
大腸菌		検出されないこと	68	0	0	0
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.49	0.51	0.51	0.64
フッ素	mg/L	0.8以下	0.13	0.12	0.08	0.095
ホウ素	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸	mg/L	0.6以下	-	0.06未満	0.070	0.06未満
クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	0.06以下	-	0.006未満	0.006未満	0.006未満
ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.0048	0.003	0.0038
ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.01未満	0.01未満	0.01未満
臭素酸	mg/L	0.01以下	-	0.001未満	0.0012	0.0011
総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.013	0.014	0.018
トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.0050	0.003未満	0.0033
ブromジクロロメタン	mg/L	0.03以下	-	0.0050	0.0050	0.0060
ブromホルム	mg/L	0.09以下	-	0.009未満	0.009未満	0.009未満
ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム	mg/L	0.2以下	0.062	0.046	0.02未満	0.0235
鉄	mg/L	0.3以下	0.080	0.03未満	0.03未満	0.03未満
銅	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム	mg/L	200以下	11.4	13.7	11.8	14.1
マンガン	mg/L	0.05以下	0.005083333	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	mg/L	200以下	11.8	15.7	11	14.2
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	300以下	51.4	54.1	38.5	45.3
蒸発残留物	mg/L	500以下	99	109	81	91
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満		0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満		0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
全有機炭素	mg/L	3以下	1.1	0.9	0.8	0.8
pH値		5.8~8.6	7.36	7.40	7.27	7.33
味		異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5以下	3.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2以下	1.1	0.2未満	0.2未満	0.2未満

三日市系			日野系			川上系		
三日市浄水場		三日市	日野浄水場		日野	石見川浄水場		石見川
原水	浄水	給水栓	原水	浄水	給水栓	原水	浄水	給水栓
452	0	0	24	0	0	7	0	0
302	0	0	3	0	0	3	0	0
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.0017	0.0016	0.0017
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.58	0.59	0.45	0.30	0.30	0.30	0.47	0.46	0.46
0.12	0.12	0.13	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.13	0.13	0.15
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
-	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	0.06未満
-	0.002未満	0.002未満	-	0.002未満	0.002未満	-	0.002未満	0.002未満
-	0.006未満	0.013	-	0.0070	0.015	-	0.006未満	0.016
-	0.003未満	0.003未満	-	0.0070	0.0063	-	0.0033	0.0045
-	0.01未満	0.01未満	-	0.01未満	0.01未満	-	0.01未満	0.01未満
-	0.001未満	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満
-	0.01未満	0.023	-	0.01未満	0.020	-	0.01未満	0.020
-	0.003未満	0.0097	-	0.0060	0.013	-	0.0033	0.009
-	0.0033	0.0065	-	0.003未満	0.0039	-	0.003未満	0.0037
-	0.009未満	0.009未満	-	0.009未満	0.009未満	-	0.009未満	0.009未満
-	0.008未満	0.008未満	-	0.008未満	0.008未満	-	0.008未満	0.008未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
0.163	0.050	0.047	0.108	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
0.214	0.03未満	0.03未満	0.09	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
10.3	12.8	12.0	4.6	5.9	6.5	4.9	5.4	5.5
0.025	0.005未満	0.005未満	0.030	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
12.7	16.7	13.5	2.8	6.3	6.8	3.4	3.9	3.9
59.4	65.5	59.2	19.3	19.2	22.5	48.6	49.4	51.8
110	118	106	55	61	53	79	78	88
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
0.000001未満	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
0.9	0.7	0.6	1.2	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
7.70	7.61	7.63	7.24	7.23	7.35	7.39	7.59	7.78
-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし
-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし
4.7	0.5未満	0.5未満	5.0	0.5未満	0.5未満	1.4	0.5未満	0.5未満
2.0	0.2未満	0.2未満	2.2	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満

4 浄水場薬品使用量

(1) 浄水場薬品使用量

(単位 : kg)

使用場所	薬品名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
西代浄水場	ポリ塩化アルミニウム	28,177	38,488	31,332	24,562	27,854
	次亜塩素酸ナトリウム	42,671	55,739	45,371	33,826	33,437
	過マンガン酸カリウム	66	131	62	0	0
三日市浄水場	ポリ塩化アルミニウム	20,616	21,468	16,051	12,112	12,845
	次亜塩素酸ナトリウム	19,667	18,641	13,218	11,464	11,579
日野浄水場	ポリ塩化アルミニウム	169,472	183,052	164,597	162,574	141,651
	次亜塩素酸ナトリウム	86,998	83,707	86,599	103,587	94,149
	粉末活性炭	24,300	32,940	19,440	34,380	24,300
石見川浄水場	次亜塩素酸ナトリウム	898	904	600	665	699

5 電力使用量

(1) 電力使用量

(単位 : kwh)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
浄水部門	2,154,825	2,216,502	1,906,861	1,611,506	1,720,966
配水部門	1,250,989	1,351,043	1,116,700	1,154,009	1,146,301
受水部門	969,047	987,032	843,611	911,124	876,142
水道施設全体	4,374,861	4,554,577	3,867,172	3,676,639	3,743,409

第4章 施設

- 1 施設一覧表
- 2 主な施設位置図
- 3 送配水系統図
- 4 浄(受)水場処理フロー図
- 5 管路延長

1 施設一覽表

(1) 水道施設一覽表

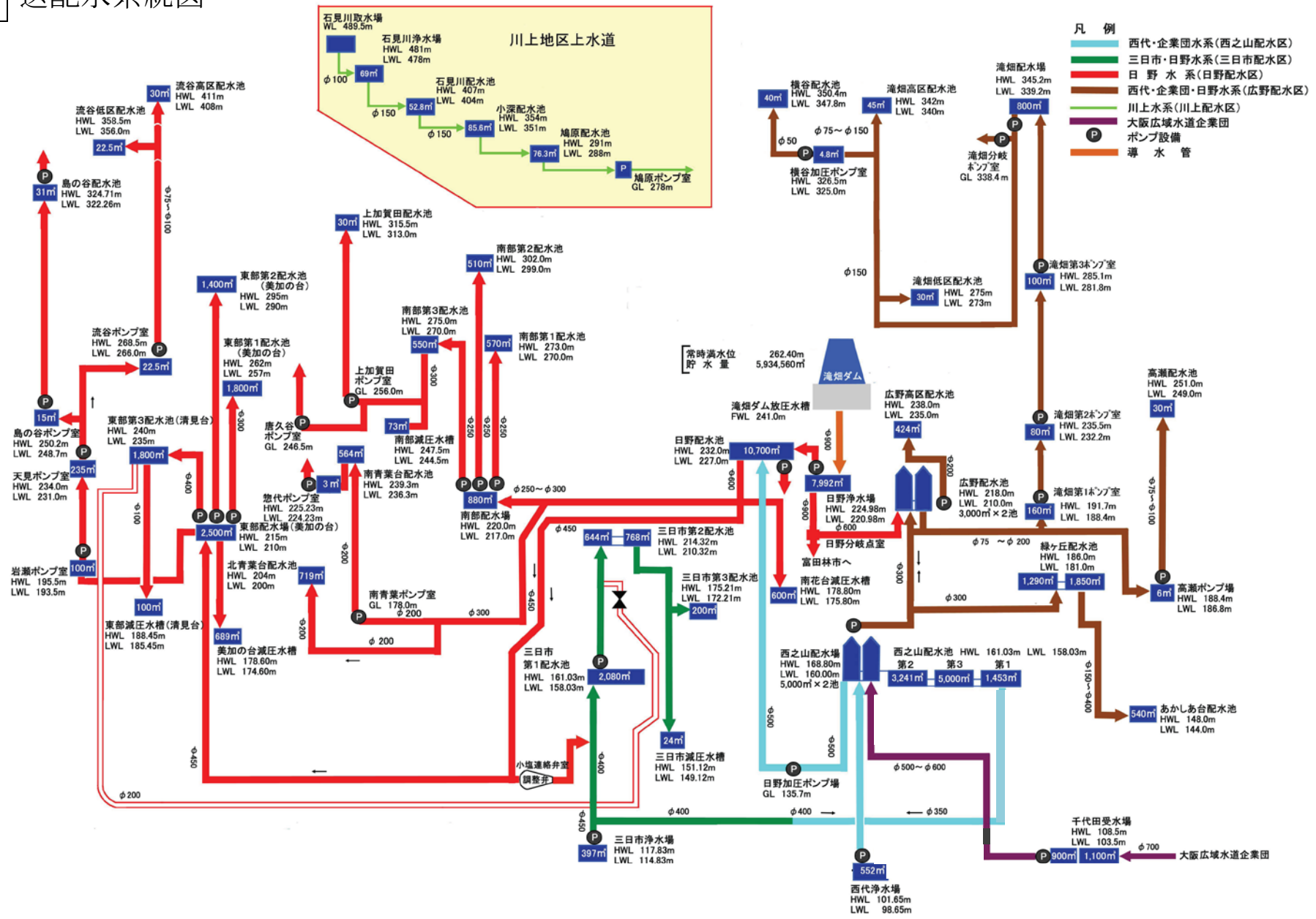
No.	名 称	所 在 地	施設能力	公簿面積
1	西代浄水場	栄町 27 番 27 号	4,500 m ³ /日 (取水量) 4,300 m ³ /日 (送水量)	6,264 m ²
2	三日市浄水場	東片添町 24 番 18 号	2,400 m ³ /日 (取水量) 2,200 m ³ /日 (送水量)	2,311 m ²
3	日野浄水場	日野 1376 番地の 2	21,875 m ³ /日 (取水量) 21,400 m ³ /日 (送水量)	22,166 m ²
4	千代田受水場	木戸東町 6 番 4 号	26,000 m ³ /日	1,994 m ²
5	西之山第 1 配水池	昭栄町 15 番 25 号	1,453 m ³	1,678 m ²
6	西之山第 2 配水池	寿町 13 番 2 号	3,241 m ³	1,982 m ²
7	西之山第 3 配水池	寿町 13 番 16 号	5,000 m ³	4,068 m ²
8	西之山配水場	寿町 14 番 1 号	10,000 m ³	6,287 m ²
9	広野配水池	天野町 85 番 1	6,000 m ³	6,505 m ²
10	広野高区配水池	旭ヶ丘 27 番 29 号	424 m ³	454 m ²
11	高瀬ポンプ室	天野町 1041 番地の 2	6 m ³	51 m ²
12	高瀬配水池	天野町 1203 番地の 3	30 m ³	125 m ²
13	緑ヶ丘配水池	緑ヶ丘南町 2 番 21 号	3,140 m ³	1,762 m ²
14	三日市第 1 配水池	三日市町 560 番地の 12	2,080 m ³	5,386 m ²
15	三日市第 2 配水池	日東町 21 番 25 号	1,412 m ³	1,947 m ²
16	三日市第 3 配水池	大師町 31 番 13 号	200 m ³	1,042 m ²
17	三日市減圧水槽	日東町 560 番地の 67	24 m ³	77 m ²
18	北青葉台配水池	北青葉台 47 番 1 号	719 m ³	1,590 m ²
19	南青葉台配水池	南青葉台 36 番 21 号	564 m ³	13,679 m ²
20	南青葉台ポンプ室	南青葉台 4 番 25 号	—	774 m ²
21	日野配水池	日野 1376 番地の 5	10,700 m ³	4,789 m ²
22	南花台減圧水槽	南花台六丁目 5 番 (第 10 公園内)	600 m ³	市有地
23	南部配水場	大矢船南町 30 番 1 号	880 m ³	2,322 m ²
24	南部第 1 配水池	大矢船西町 1 番 44 号	570 m ³	2,948 m ²
25	南部第 2 配水池	大矢船西町 4 番	510 m ³	1,612 m ²
26	南部第 3 配水池	加賀田 1680 番地の 482	550 m ³	6,903 m ²
27	南部減圧水槽	南ヶ丘 25 番 10 号	73 m ³	273 m ²
28	上加賀田配水池	加賀田 3822 番地の 26	30 m ³	100 m ²
29	上加賀田ポンプ室	加賀田 1481 番地の 1	—	72 m ²
30	東部配水場	美加の台一丁目 31 番 9 号	2,500 m ³	6,300 m ²
31	東部第 1 配水池	美加の台七丁目 3 番 1 号	1,800 m ³	2,976 m ²
32	東部第 2 配水池	美加の台四丁目 15 番 1 号	1,400 m ³	4,785 m ²
33	東部第 3 配水池	清見台二丁目 4 番 46 号	1,800 m ³	6,517 m ²
34	東部減圧水槽	清見台五丁目 16 番 1 号	100 m ³	821 m ²
35	美加の台減圧水槽	美加の台一丁目 8 番 1 号	689 m ³	738 m ²
36	あかしあ台配水池	楠町西 1203 番地の 2	540 m ³	1,105 m ²
37	島の谷配水池	天見 749 番地の 2	30 m ³	142 m ²
38	島の谷ポンプ室	天見 385 番地の 5	15 m ³	市有地
39	流谷高区配水池	流谷 207 番地	30 m ³	271 m ²
40	流谷低区配水池	流谷 393 番地	23 m ³	217 m ²

No.	名 称	所 在 地	施設能力	公簿面積
41	流谷ポンプ室	流谷 566 番地の 3	23 m ³	136 m ²
42	天見ポンプ室	天見 228 番地の 2	235 m ³	市有地
43	岩瀬ポンプ室	岩瀬 1507 番地の 1	100 m ³	271 m ²
44	惣代ポンプ室	清水 1118 番地の乙	—	72 m ²
45	唐久谷ポンプ室	唐久谷 207 番地の 2	—	164 m ²
46	小塩連絡弁室	小塩町 50 番地の 4	—	81 m ²
47	日野分岐点室	旭ヶ丘 1 番 29 号	—	264 m ²
48	日野加圧ポンプ場	高向 1844 番地の 1	—	1,219 m ²
49	滝畑第 1 ポンプ室	天野町 1356 番地の 2	160 m ³	281 m ²
50	滝畑第 2 ポンプ室	天野町 1436 番地の 30	80 m ³	503 m ²
51	滝畑第 3 ポンプ室	天野町 1501 番地の 5	100 m ³	409 m ²
52	滝畑配水場	天野町 1305 番地の 6	800 m ³	866 m ²
53	滝畑分岐ポンプ室	日野 1564 番地の 40	—	市有地
54	滝畑低区配水池	滝畑 243 番地の 2	30 m ³	府有地
55	滝畑高区配水池	滝畑 1556 番地の 9	45 m ³	203 m ²
56	横谷加圧ポンプ室	滝畑 2174 番地の 2	5 m ³	42 m ²
57	横谷配水池	滝畑 2393 番地の 2	40 m ³	121 m ²
58	石見川浄水場	石見川 496 番地の 3	200 m ³ /日 (取水量) 178 m ³ /日 (送水量)	874 m ²
59	石見川取水場	石見川 485 番地の 6	—	182 m ²
60	石見川配水池	石見川 9 番地の 3	53 m ³	329 m ²
61	小深配水池	小深 544 番 2	86 m ³	416 m ²
62	鳩原配水池	鳩原 187 番 5	77 m ³	184 m ²
63	鳩原ポンプ室	鳩原 1153 番 7	—	91 m ²
64	南部減圧水槽流量計室	加賀田 1680 番地の 484		市有地
65	緑ヶ丘災害対策基地	緑ヶ丘中町 18 番 1 号		755 m ²

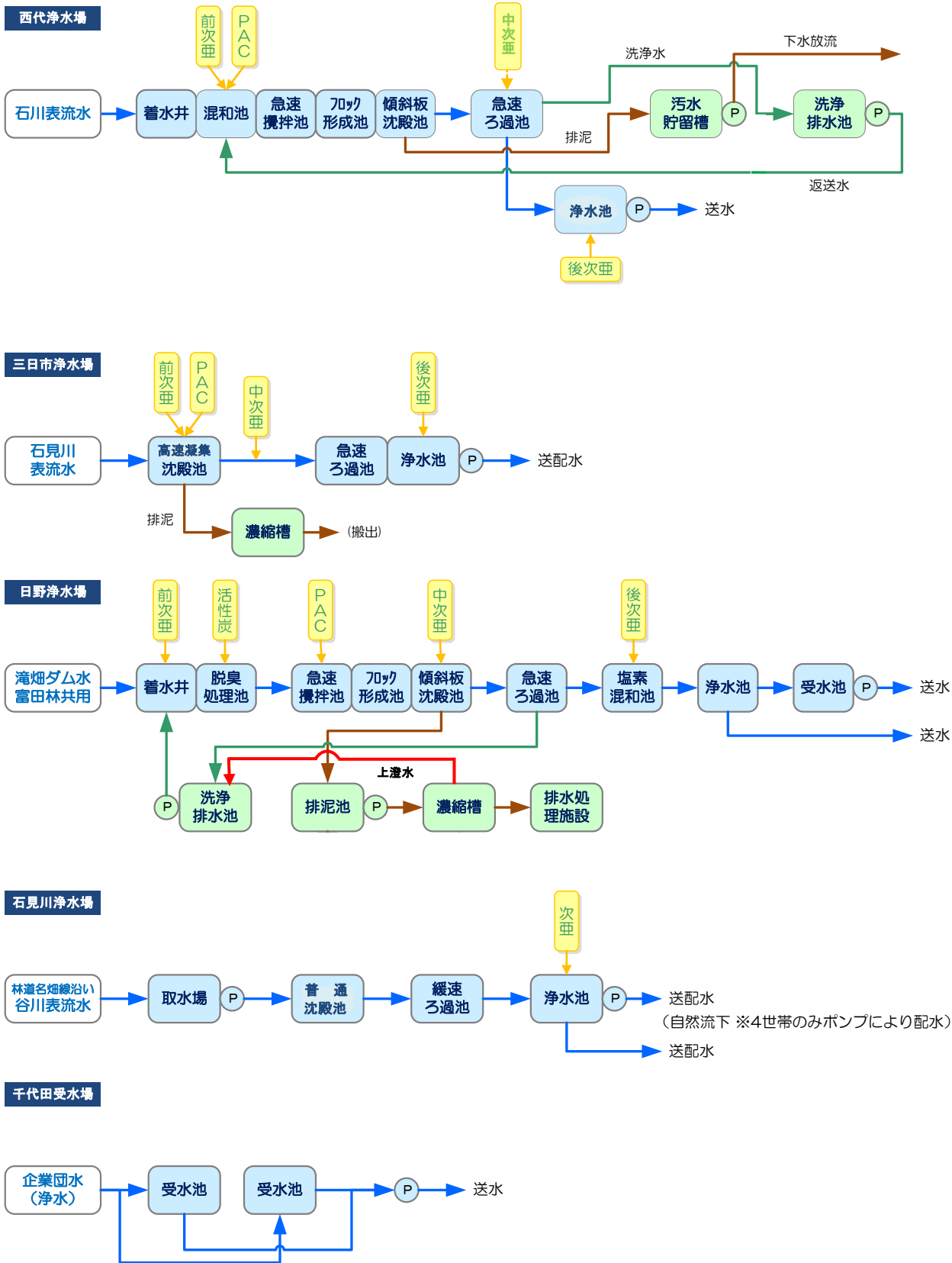
(2) 緊急給水拠点一覧表

No.	名 称	所 在 地	施設能力	公簿面積
①	緊急給水拠点 (災害対策基地)	緑ヶ丘中町 18 番 1 号		
②	緊急給水拠点 (市役所)	原町一丁目 1 番 1 号		市有地
③	緊急給水拠点 (西之山配水場)	寿町 14 番 1 号		
④	緊急給水拠点 (東部配水場)	美加の台一丁目 31 番 9 号		
⑤	緊急給水拠点 (千代田受水場)	木戸東町 6 番 4 号		
⑥	緊急給水拠点 (日野浄水場)	日野 1376 番地の 2		
⑦	緊急給水拠点 (日野加圧ポンプ場)	高向 1844 番地の 1		
⑧	緊急給水拠点 (広野配水池)	天野町 85 番地の 1		
⑨	緊急給水拠点 (滝畑配水場)	天野町 1305 番地の 6		

3 送配水系統図



4 浄(受)水場処理フロー図



5 管路延長

(1) 管路延長（導・送・配水管）口径別

（単位：m）

項目		令和元年度末延長	令和2年度布設	令和2年度撤去	令和2年度末延長
導水管延長	300mm 未満	629	0	0	629
	300mm～ 500mm 未満	2,113	0	0	2,113
	500mm～1,000mm 未満	1,834	0	0	1,834
	小 計	4,576	0	0	4,576
送水管延長	300mm 未満	2,300	0	0	2,300
	300mm～ 500mm 未満	7,143	0	0	7,143
	500mm～1,000mm 未満	14,452	0	0	14,452
	小 計	23,895	0	0	23,895
配水本管延長	50mm 以下	5	0	0	5
	75mm 以下	195	0	0	195
	100mm 以下	859	0	0	859
	125mm 以下	0	0	0	0
	150mm 以下	4,070	0	0	4,070
	200mm 以下	1,880	0	0	1,880
	250mm 以下	1,716	0	0	1,716
	300mm 以下	1,780	0	0	1,780
	350mm 以下	1,755	0	0	1,755
	400mm 以下	2,693	0	0	2,693
	450mm 以下	5,327	0	0	5,327
	500mm 以下	1,105	0	0	1,105
	550mm 以下	0	0	0	0
	600mm 以下	559	0	0	559
	小 計	21,944	0	0	21,944
配水支管延長	50mm 以下	35,142	470	0	35,612
	75mm 以下	77,528	467	6	77,989
	100mm 以下	180,267	1,939	479	181,727
	125mm 以下	82	0	0	82
	150mm 以下	109,295	424	1,506	108,213
	200mm 以下	42,313	78	657	41,734
	250mm 以下	11,275	347	434	11,188
	300mm 以下	17,130	0	101	17,029
	350mm 以下	815	0	0	815
	400mm 以下	3,196	1	4	3,193
	450mm 以下	21	0	0	21
	500mm 以下	176	0	0	176
	550mm 以下	0	0	0	0
	600mm 以下	2	0	0	2
	小 計	477,242	3,726	3,187	477,781
合 計	527,657	3,726	3,187	528,196	

(2) 管路延長（導・送・配水管）管種別【全体】

(単位：m)

項目	令和元年度末延長	令和2年度布設	令和2年度撤去	令和2年度末延長
鑄鉄管	18,560	0	1,192	17,368
ダクタイル鑄鉄管	(耐)132,090	(耐)3,246	(耐)72	(耐)135,264
	329,223	0	1,917	327,306
鋼管	(耐)3,409	(耐)0	(耐)0	(耐)3,409
	3,809	0	0	3,809
ステンレス管	(耐)227	(耐)11	(耐)0	(耐)238
	66	0	0	66
石綿セメント管	172	0	0	172
硬質塩化ビニル管	38,098	469	6	38,561
配水用ポリエチレン管(PE管)	(耐)1,121	(耐)0	(耐)0	(耐)1,121
ポリエチレン管	882	0	0	882
計	527,657	3,726	3,187	528,196

※(耐)＝耐震管

耐震管延長 140,032m

耐震管の割合 26.51%

(3) 消火栓基数

(単位：基)

項目	令和元年度末設置基数	令和2年度設置基数	令和2年度撤去基数	令和2年度末設置基数
地下式	2,072	21	21	2,072

第5章 漏水調査及び修理

1 道路上漏水等修理(町名別集計)

2 漏水等発生件数

1 道路上漏水等修理(町名別集計)

(1) 道路上漏水修理件数(町名別集計表)

住所名称	本管	分水栓 本体	引込管	止水栓 本体	第一止水栓 ~メーター	ケレップ	分水栓 撤去	合計
あかしあ台1丁目						3		3
あかしあ台2丁目								0
旭ヶ丘			12	1	4	6		23
天野町			5		1	1		7
天見			3		4	2		9
石仏					1			1
石見川								0
市町			1	3	1	7		12
岩瀬	1		1		1	2		5
上田町								0
上原町			1			1		2
上原西町								0
太井								0
大矢船北町			8	1	3	1		13
大矢船中町			8	3	5			16
大矢船西町								0
大矢船南町		1	9	1	1	3		15
小塩町			1		3	3		7
小山田町			1	1	4	6		12
加賀田			4	2	3	3		12
片添町								0
神方丘			1	1				2
唐久谷	1							1
河合寺						1		1
菊水町						1		1
北青葉台			9	2	1	6		18
北貴望ヶ丘					1			1
喜多町			5		2	1		8
木戸1丁目						2		2
木戸2丁目			2	1	1	3		7
木戸3丁目				2		3		5
木戸町								0
木戸西町1丁目								0
木戸西町2丁目			1			2		3
木戸西町3丁目						1		1
木戸東町								0
清見台1丁目				1		2		3
清見台2丁目						1		1
清見台3丁目						1		1
清見台4丁目						5		5
清見台5丁目								0
桐ヶ丘				2	1	3		6
楠ヶ丘					2	1		3
楠町西			6			1		7
楠町東			2	4	1	1		8
寿町				1	1	1		3
小深								0
栄町		1	3	2	2	9		17
汐の宮町			3	1	5	1		10
清水						1		1
下里町			4		2	3		9
自由ヶ丘								0
昭栄町			1		1			2
末広町			1		1	1		3
須賀								0
荘園町			4	1	1			6
大師町			9	1	3	4		17
滝畑						1		1
高向			4	3	7	3		17
千代田台町				1		1		2
千代田南町			1	1	1	1		4
寺元					1	2		3
中片添町						1		1
長野町						1		1

住所名称	本管	分水栓本体	引込管	止水栓本体	第一止水栓～メーター	ケレップ	分水栓撤去	合計
流谷								0
南花台1丁目		1	10	1	1	14		27
南花台2丁目			1	1		6		8
南花台3丁目								0
南花台4丁目			7	2		10		19
南花台5丁目			6	2		13		21
南花台6丁目			12	1		9		22
南花台7丁目								0
南花台8丁目						1		1
西片添町			1					1
錦町			2		2	3	1	8
西代町			1			2		3
西之山町			1			5	1	7
日東町			7	2	1	7		17
野作町					1	2		3
鳩原				1				1
原町1丁目								0
原町2丁目					1			1
原町3丁目					1			1
原町4丁目								0
原町5丁目								0
原町6丁目					3			3
原町								0
東片添町					3			3
日野			3	1	2	3	2	11
不明								0
古野町			1			3		4
本多町			1					1
本町	1		2		3	4		10
松ヶ丘中町			1		5	11		17
松ヶ丘西町			1	3	1	2		7
松ヶ丘東町				1	2	3		6
美加の台1丁目				1		4		5
美加の台2丁目						3		3
美加の台3丁目						1		1
美加の台4丁目								0
美加の台5丁目						1		1
美加の台6丁目					1	4		5
美加の台7丁目				1		2		3
三日市町	1			1	5	2		9
緑ヶ丘北町			10	1	1	9		21
緑ヶ丘中町			7	4		2		13
緑ヶ丘南町			9	1		3		13
南青葉台		1	1		2	3		7
南ヶ丘			8	1	1	9		19
南貴望ヶ丘								0
向野町			2		2	3		7
合計	4	4	204	61	103	247	4	627

(2) 破損件数(町名別集計表)

住所名称	本管	分水栓本体	引込管	止水栓本体	第一止水栓～メーター	合計
市町			1			1
小山田町					1	1
北青葉台					1	1
北貴望ヶ丘					1	1
木戸2丁目			2		1	3
楠ヶ丘					1	1
栄町					1	1
汐の宮町					3	3
荘園町					1	1
千代田南町					1	1
南花台1丁目					1	1
錦町					1	1
日東町					1	1
南青葉台		1				1
合計	0	1	3	0	14	18

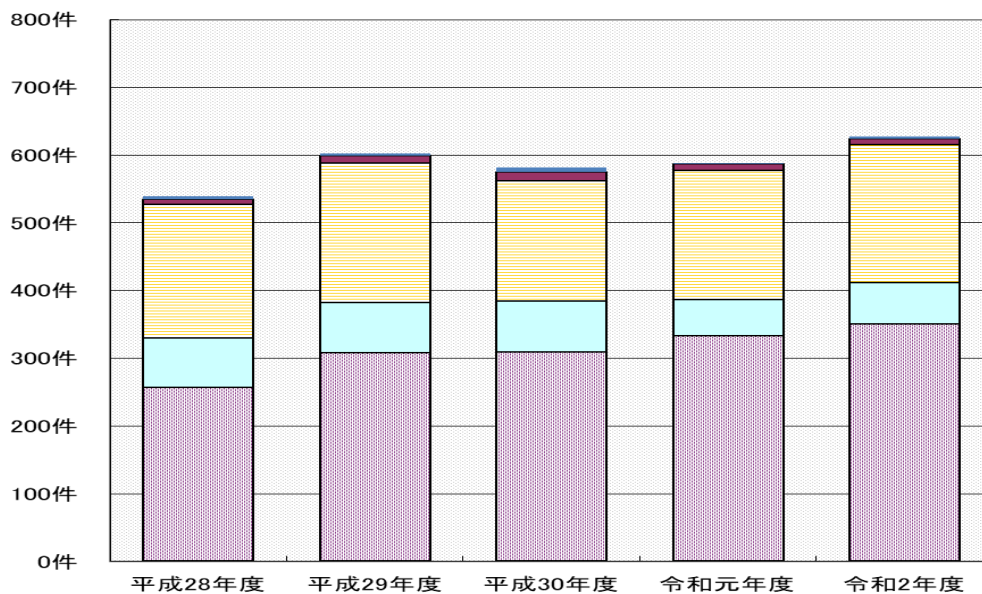
2 漏水等発生件数

※本管及び分水栓から水道メーターまでの間で発生した漏水

(1) 漏水等発生件数の推移表

項目	年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		発生件数	構成比%	発生件数	構成比%	発生件数	構成比%	発生件数	構成比%	発生件数	構成比%
①	本管	4	0.7	4	0.7	6	1.0	2	0.4	4	0.8
②	分水栓	8	1.5	10	1.6	14	2.4	9	1.5	8	1.4
③	引込管	197	36.6	206	34.2	177	30.5	191	32.5	204	34.7
④	止水栓	73	13.6	74	12.3	75	12.9	53	9.0	61	10.4
⑤	第1止水～メーター	256	47.6	308	51.2	309	53.2	333	56.6	350	59.5
合計		538	100.0	602	100.0	581	100.0	588	100.0	627	100.0

(2) 漏水等発生件数の推移グラフ



項目	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
■ 本管		4件	4件	6件	2件	4件
■ 分水栓		8件	10件	14件	9件	8件
■ 引込管		197件	206件	177件	191件	204件
■ 止水栓		73件	74件	75件	53件	61件
■ 第1止水～メーター		256件	308件	309件	333件	350件
合計		538件	602件	581件	588件	627件

第6章 資料

1 水道事業の沿革

2 滝畑ダム水位

1 水道事業の沿革

河内長野市水道の歴史は、昭和 7 年 5 月 13 日旧長野町当時の野村光太郎町長が、町議会に上水道布設工事施行案件を提案し、議会が議決したことに始まります。創設計画書によると、水源として長野町立尋常小学校北側町有地（現在本多町 787 番地）に深井戸を掘り、これから地下水を汲み上げて給水を行う計画で進められました。

しかし、地下 400 尺（約 121m）まで掘り進んでも一向に水脈にあたらず、この計画を断念しました。この為新たに水源を西條川の伏流水に求め、大阪府知事に水道布設工事設計変更を提出し、昭和 8 年 10 月 16 日に許可を受けて工事に着手しました。

まず、現在の西代浄水場用地を確保し、西條川に伏流水の集水装置を設けて第 1 期原水としました。

また、浄水場には緩速濾過池 2 池・沈砂井・調節井（集水渠）・塩素滅菌装置・吸水井・ポンプ場・気圧水槽などの施設を作りました。そして口径 3 吋～8 吋（75 mm～200 mm）の配水管 3,353 間（≒6,095m）を旧長野町一円に布設し、昭和 9 年 4 月 20 日に試験通水を行い、昭和 9 年 7 月 4 日に給水業務を開始しました。当時の供給戸数は 265 戸でした。

<戦前—戦中—戦後>

—昭和 9 年～昭和 25 年—

給水直後、水道 20 ヶ年計画を立て事業の推進を図ろうとしましたが、水道創設の建設費を町債（借金）で賄った為、その元利償還と水道料金収入とのバランスがくずれたことや、戦時下で給水資材が不足し、購入も配給制となり、殆ど資材の調達が出来ませんでした。その上、疎開人口を受け入れた為人口が急増し、加えて水道施設を酷使したため、施設は老朽化の一途をたどり、住民の皆さんから多くの苦情が寄せられる苦難の時代でした。

また、この間、昭和 15 年 6 月には、長野町、千代田村、天野村が合併して新たに長野町として出発しています。

<第 1 次拡張事業>

—昭和 26 年～昭和 29 年—

このような状況を打開しようと、昭和 26 年 3 月、第 1 次拡張事業の許可を受けて水道施設の総合的な改良に着手しようとしたのですが、肝心の起債（借入金）が要望の半分の 300 万円しか認められず、西代浄水場内に緩速濾過池 2 池を築造できただけでした。

（その他の事項）

昭和 29 年 4 月には、長野町、三日市村、高向村、天見村、加賀田村、川上村が合併し、河内長野市が発足しました。また、昭和 27 年 12 月に水道料金の物価統制令が解除されたことにより、昭和 28 年 6 月に水道料金の改定を行い、それを市制施行と同時に条例化しました。

＜第 2 次拡張事業＞

－昭和 31 年～昭和 33 年－

市政を敷いたことに伴って各地域からの水道供給の要望が高まり、施設の拡充と給水区域の拡大を行いました。

（主な事業内容）

- ・西代浄水場内に薬品沈澱池（容量 767 m³）、緩速濾過池（3 池）を増設しました。
- ・配水管布設（口径 50 mm～300 mm）を行ったことにより野作町、上原町、木戸町、市町、旧与津地区、汐の宮町、旧三日市地区、河合寺などへ給水区域が拡がりました。

（その他の事項）

昭和 32 年 6 月に初めて定額制から従量制への料金改定を行いました。また、昭和 32 年 10 月には、給水工事請負業者の公認制を実施しました。

＜第 3 次拡張事業＞

－昭和 38 年～昭和 45 年－

給水人口は、第 2 次拡張事業の計画給水人口 18,000 人を上回るとともに、大阪のベッドタウンとして宅地造成の波が一挙におしよせ、人口が急増しました。このため、西條川の水だけでは賄えないため、昭和 40 年 3 月 31 日大阪府知事の水利使用許可を得て石見川からの取水を目的とした三日市浄水場の建設を中心とした 6 ヶ年の事業を計画しました。しかし、事業途中人口 50,000 人を目前にして夏期における西條川の水量が激減し、急遽寺ヶ池の農業余剰水を活用するため、昭和 42 年 12 月 9 日に寺ヶ池井堰代表者の承諾を得て水道水源への転用を図りました。

（主な事業内容）

- ・三日市水源池築造
 - ① 急速沈澱池（1 池） ② 急速濾過池（3 池） ③ 送水ポンプ
- ・西之山第 2 配水池（有効容量 3,000 m³）築造及び送水管布設（口径 300 mm～400 mm、延長 1,508m）
- ・寺ヶ池取水設備 取水ポンプ設備 導水管（口径 300 mm、延長 673m）
- ・西代浄水場増設 鉄筋コンクリート造り 3 階建（管理棟） 地下浄水池
延床面積 1,006.81 m²
 - ① 急速攪拌槽 ② 沈澱池 ③ 急速濾過池（4 池）
- ・配水管布設（口径 50mm～400mm）を行い、千代田台町、南・北貴望ヶ丘、千代田南町、下里町、天野町、小山田町、高向、日野、石仏、小塩町、片添町などへの給水区域が拡がりました。

（制度等、その他の事項）

大阪府知事の認可を受けて、昭和 40 年に天見簡易水道（給水区域：上・下天見、岩瀬、清水）、昭和 43 年に神納簡易水道（給水区域：加賀田の一部）を建設し給水を開始しました。

制度等については、昭和 41 年に水道課を水道事業所に変更、地方公営企業法全面適用、水道料金集金委託制度実施、昭和 42 年には水道事業管理者設置、水道料金口座振替制度実施、昭和 43 年には水道料金改定、修繕業務の公認業者への委託、浄水場の夜間作業委託実施、昭和 44 年

には水道料金調定業務を計算センターに委託、水道使用量検針業務委託、昭和 45 年には伝票会計方式実施、給水分担金徴収条例制定、昭和 46 年には隔月集金、隔月検針を実施しました。

<第 4 次拡張事業>

－昭和 47 年～昭和 49 年－

郊外での居住願望が高まる中で、都心まで 30 分圏という立地条件、広い未利用地があることなどにより、水源が不足していることを承知の上で宅地開発が進められ、自己水を水源とした多くの専用水道が設置されました。

同時に、既存の住宅地区にも多くの人々が転入したため、西代浄水場の増強を図りました。

(主な事業内容)

- ・西代浄水場増設
 - ① 薬品沈澱池 ② 急速慮過池 ③ 薬品注入設備
- ・寺ヶ池水路改修 (3 方コンクリート水路)
- ・第 1 号さく井 (口径 350 mm 深さ 200m 1 日最大揚水量 1,500 m³/日)
- ・送水管布設 (西代浄水場～西之山第 1・第 2 配水池)
(口径 500 mm、延長 1,916m)
- ・配水管布設 (口径 50 mm～口径 300 mm) を行い、寺元、神ガ丘 (葛野)、天野町 (高瀬) が給水区域となりました。
- ・昭和 47 年度から滝畑ダム建設に伴う地元負担金の納入が始まり、昭和 57 年度まで続きました。

<第 5 次拡張事業>

－昭和 48 年～昭和 57 年－

水需要は、人口の増加とともに増え続け、第 5 次拡張事業に着手した昭和 48 年には宅地開発もピークに達し、根本的な水源確保問題の解決が急務となり、新規水源を滝畑ダムに求めた 10 ヶ年に及ぶ第 5 次拡張事業を実施しました。

この間、昭和 48 年、53 年にはきびしい渇水に見舞われ、特に昭和 53 年の渇水は 34 日間の時間給水という河内長野市始まって以来の状況となり、一層滝畑ダムの建設促進が望まれました。そして、滝畑地区住民の協力によって、ようやく昭和 55 年 3 月にダム本体が完成、昭和 57 年 4 月には日野浄水場からの給水を開始することができました。第 5 次拡張事業によって水道事業にもやっと将来展望が開けました。この事業の完成によって、専用水道で経営を続けていた各団地も全て市営水道の給水区域に編入、昭和 58 年度の水道普及率は、一気に 98.2%に上昇しました。この結果、未給水地区は、天見地区の一部、加賀田地区の一部、川上地区の一部となりました。

(主な事業内容)

- ・西代浄水場にテレメーター設置 (西之山、広野配水池の水位計測)
- ・日野浄水場建設 (導水管路、送水管路、分岐点室等を含む)
- ・千代田受水場建設並びに送水管布設 (大阪府営水道の導入準備)

- ・排水処理施設（西代浄水場内）建設などです。また、滝畑地区には昭和 55 年 11 月から滝畑簡易水道を建設して給水を開始しました。

（その他の事項）

第 5 次拡張事業が完成したことにより、天見、神納両簡易水道事業は大阪府の許可を得て廃止し、上水道への統合を行いました。

昭和 51 年 4 月、53 年 9 月、56 年 4 月には水道料金の改定を行いました。

<第 6 次拡張事業>

－昭和 58 年～平成 7 年－

第 5 次拡張事業完成後、より安定した水源を確保するためこれを府営水道受水に求め、現有の自己水源に合わせて飲料水供給の安定化を目指し、またこのことに合わせて給水区域の拡張を図るため本事業を施行しました。

当初計画最終年度平成元年、計画給水人口 123,000 人を目標に施行しておりましたが、人口増加や使用水量の伸びは当初計画に比して鈍化しており、更に未給水地域への給水対策は技術的・事業的面で問題が山積しているため事業計画の見直しを実施し、目標年度を平成 6 年度まで延長し事業が完成しました。

（主な事業内容）

- ・千代田受水場増改築工事
- ・西之山配水場施設建設
- ・未給水地域の整備（島の谷、流谷、上加賀田、惣代、唐久谷、神ガ丘）

（その他の事項）

1. 未給水地域は、川上地区の一部のみとなりました。（平成 7 年度完成）
2. 昭和 58 年 7 月、大阪府営水道の受水団体として正式に決まり、受水を開始しました。
 - ・隣接市との相互連絡管整備
 - ・配水幹線の整備
 - ・水質監視モニター設置一日最大給水量 56,600 m³

<水道整備事業>

－平成 7 年～平成 10 年－

平成 6 年度末には、第 6 次拡張事業が完了。そして、平成 7 年度末に川上地区簡易水道が完成し、水道通水 62 年目に、念願の市域 100%給水を達成しました。

これまでは、100%給水を目指した水源の確保と施設の整備拡張の連続でした。

現在、水道は高普及時代となり、市民生活や都市活動に密着した基盤施設として社会に定着しており、市民のニーズはより多様化し「より安全でおいしい水」を求めるようになりました。このような状況の中で、平成 3 年には厚生省から「21 世紀に向けた水道整備の長期目標（ふれっしゅ水道

計画)」が提示され、平成5年には新水質基準が施行されました。

そこで、本市水道としては、これらの社会情勢を幅広く再確認し、将来に向けて、より安全でおいしい水の安定供給体制の実現を図るため、河内長野市第3次総合計画（平成8年4月施行）の主旨に沿い、河内長野市水道整備計画を策定し、平成7年4月から施行しました。

（計画内容）

- ① 渇水及び地震等の災害対策（安定水源の確保）
- ② 水道施設老朽化対策（老朽施設・老朽管の更新）
- ③ 原水水質保全対策（原水水質監視の充実）
- ④ 水質検査体制の充実（迅速な水質検査体制の確立）
- ⑤ 市民サービスの向上
- ⑥ 管理機構の合理化

（主な事業内容）

◎平成7年度

- ・深井戸（2号、4号）の新設
- ・西之山配水場ポンプ増設
- ・千代田受水場ポンプ増設
- ・原水水質自動監視モニターの設置（西代は平成6年度、三日市浄水場は平成7年度）
- ・水質検査室の統合（日野浄水場へ）

◎平成8年度

〔災害対策〕

- ・緑ヶ丘災害対策基地建設
- ・緊急給水拠点整備（災害対策基地内、市役所内）

〔安定供給対策〕

- ・天見地区安定供給対策（配水管の布設）

〔市民サービスの向上〕

- ・水道モニター制度発足

〔管理機構の合理化〕

- ・日野浄水場水質検査係の設置（機構改革）

◎平成9年度

〔災害対策〕

- ・緊急給水拠点整備（西之山配水場、東部配水場）

〔安全供給対策〕

- ・天見地区水道施設整備事業着手

〔市民サービスの向上〕

- ・コンビニエンスストアでの収納業務開始

◎平成10年度

〔災害対策〕

- ・緊急給水拠点整備（千代田受水場、日野浄水場）

[安定供給対策]

- ・天見地区水道施設整備完成

[原水水質保全対策]

- ・高感度濁度計の導入（クリプトスポリジウム対策）
- ・水道水源保護条例の制定

[市民サービスの向上]

- ・お客様係の設置（給水装置の迅速な修繕体制の確立）

[管理機構の合理化]

- ・5課から4課体制へ

[財政基盤の確立]

- ・水道料金の改定（消費税等の転嫁、口径別料金体系への移行、基本水量制の廃止、福祉減免対象の拡大）

<第7次拡張事業>

－平成11年～平成18年－

第6次拡張事業完成後も都市規模の増大及び生活様式の向上に伴い、給水人口、一日最大給水量共に第6次拡張事業の計画値に迫ってくる中、平成8年3月「人・まち・緑 夢くうかん 歴史と文化の生活創造都市」を将来像とした市第3次総合計画が策定されました。この計画では平成17年度末に於いて、133,000人～140,000人の人口規模が想定され、また、給水区域外に第2清掃工場が建設されることになったため、これらの水需要に対応するため、水源を大阪府営水に求めるとともに、目標年次を平成15年度、計画給水人口130,000人、計画一日最大給水量58,100 m³とした第7次拡張事業を平成11年4月から施行しました。平成14年度には、目標年度を平成17年度まで延長し、平成18年3月に事業が完成しました。

(主な事業概要)

- ・将来の水需要増加に備え、配水池の増設や送配水管の整備を行い、安定給水の確保を図ります。
- ・阪神・淡路大震災を教訓として、送配水管の相互連絡管（複線化）の整備を行い、災害時の安定給水を図ります。
- ・低水圧区域の解消を図ります。

<滝畑地区簡易水道統合整備事業>

－平成19年～平成22年－

滝畑地区簡易水道は、水源環境の変化に伴い、豪雨時などの濁水により、取水停止を余儀なくされる事態が生じていました。また、耐塩素性の病原性原虫であるクリプトスポリジウムに対して、当時の浄水処理施設では、将来の飲料水の安定供給に懸念が生じていました。

そこで、滝畑地区への安全で安定的な水道水の供給を将来にわたり確保するため、滝畑地区簡易

水道事業の給水区域を上水道事業の給水区域に統合し、新たに上水道から送水施設を建設しました。

平成 18 年度に滝畑地区簡易水道の廃止許可申請を大阪府に行うとともに、同簡易水道を上水道に統合するため、上水道の給水区域拡張の届出を厚生労働省に行いました。

平成 19 年度には、南河内第 2 清掃工場の進入路付近から滝畑 2 号トンネル南側までの配水管布設工事などを行い、平成 20 年度には、滝畑配水場の敷地造成、滝畑分岐ポンプ室や低区配水池ポンプ室の敷地造成、建屋築造工事を行いました。

平成 21 年度には、滝畑第 1・2・3 ポンプ室の改修をはじめ、滝畑配水場や滝畑分岐ポンプ室の築造、滝畑低区・高区配水池の改修、滝畑 2 号トンネル南側～夕月橋、滝畑ダム堰堤部～滝尻橋の配水管布設替工事等を行い、3 月末に同事業は完了しました。

(主な工事概要)

- ・滝畑地区中継配水場築造工事
- ・滝畑地区配水管布設工事

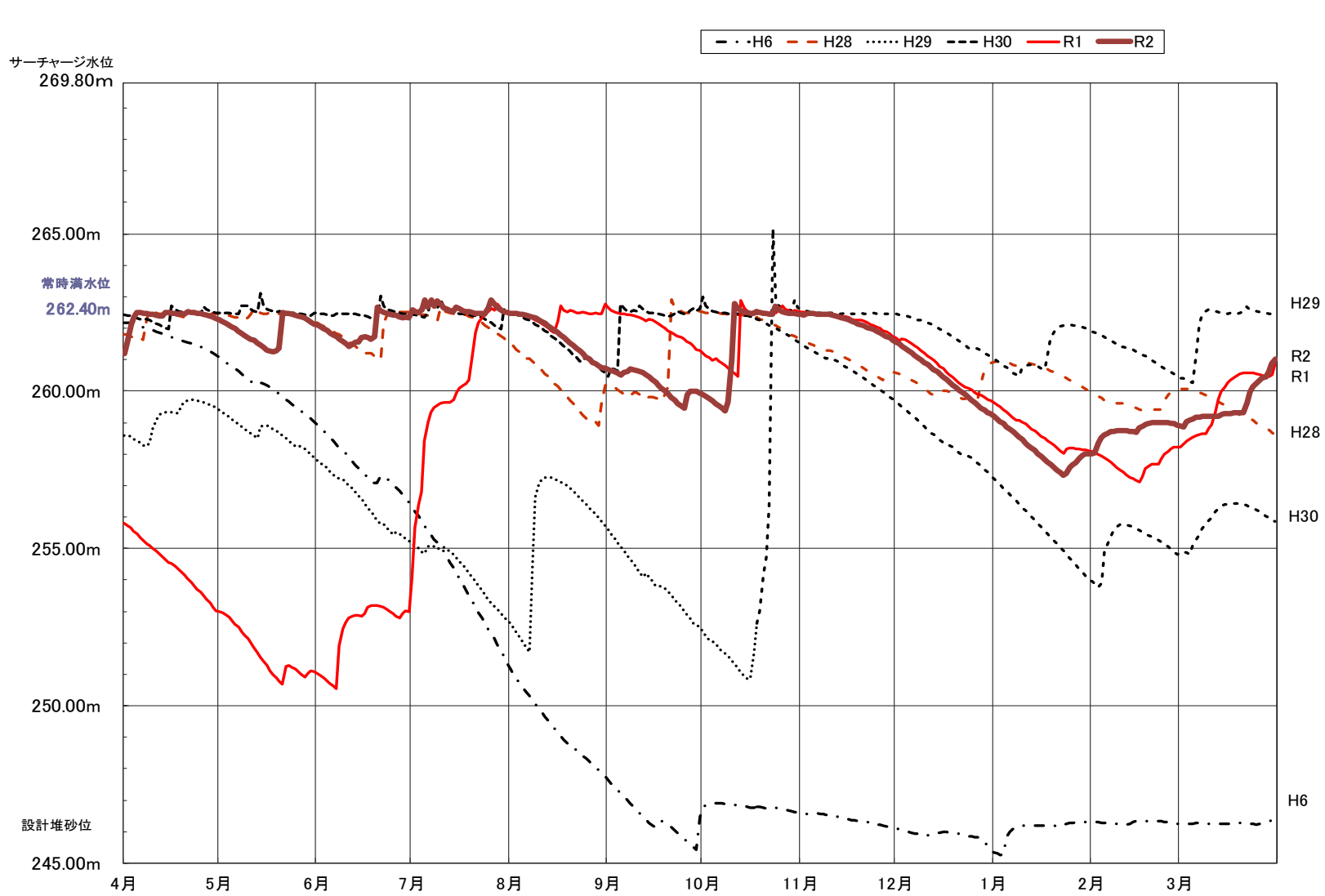
<川上地区簡易水道事業の上水道事業への統合>

－平成 22 年－

川上地区にあった簡易水道事業を上水道事業に統合しました。これは、将来、同地区の水道施設の整備が必要になった時、その整備費について国から補助を受けることができるように、行ったものです。

この事業統合は、市の条例上一つの水道事業にまとめるというもので、厚生労働省に水道法に基づき届け出を行いましたが、それぞれの水道施設を配水管等で接続するという工事は一切ありません。

2 滝畑ダム水位



降雨量		平均比
	mm	%
平均	1,827	100
H6	714	39
H23	2,052	112
H24	1,780	97
H25	1,783	97
H26	1,588	86
H27	1,743	95
H28	1,614	88
H29	1,977	108
H30	1,996	109
R1	1,887	103
R2	1,854	101

※ 1,827mm (平成23年~令和2年迄の平均)
 ※ 過去最低水位:245.25m(平成7年1月3日)
 ※ 過去最低貯水量:1,205,000m³
 ※ 常時満水位 262.4m
 貯水量 5,935,000m³

第3編 下水道事業

第1章 事業概要

- 1 事業概要
- 2 事業区域図
- 3 人口及び水洗化率
- 4 有収水量

1 事業概要

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に非常に大きな役割を果たす公共下水道については、平成30年度策定の「上下水道ビジョン」に基づき、「快適な生活環境」「安全で安心な下水道」「安定・経営基盤の強化」を目標とし、計画的な事業推進に取り組んだ。

まず、令和2年度の下水道使用料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響や、供用開始済の地域での水洗化を実施したことなどから、前年度と比較して増加した。一方、費用については、全体としては減少しているものの、大阪府の狭山水みらいセンターへの負担金が大幅に増加した。

次に、令和2年度の上下水道ビジョンに基づく主な施策としては、「快適な生活環境」の取組みとして、公共下水道整備事業では7.59ヘクタールの汚水整備を行い、令和3年6月1日の処理(供用)開始区域は1555.67ヘクタールとなり、人口普及率は94.16パーセントとなった。また、早期の効率的、効果的な水洗化を図るため、公共下水道区域から浄化槽の整備を促進する区域に変更する生活排水処理計画の見直しを行った。

「安全で安心な下水道」の取組みとして、住宅団地の老朽化した下水道管路施設や滝畑浄化センターの設備更新について、ストックマネジメント計画に基づき長寿命化対策工事を実施した。また、災害時における避難所の生活衛生を確保するため、楠小学校でマンホールトイレの整備を行った。

「安定・経営基盤の強化」の取組みとして、国土交通省の下水道革新的技術実証研究事業(B-DASH)に共同研究体として参画し、マンホールポンプの維持管理を効率的に運用するための研究に着手した。

今後は、引き続き大幅な人口減少などによる下水道使用料の減収や、経費負担の見直しなどによる流域下水道の負担金の更なる増大が見込まれることなどから、厳しい経営状況となることが予想される。

令和3年度では、下水道管路施設の包括的管理業務の区域を現行の6団地から市域全域に拡大し、下水道管路の維持管理体制の効率化を図っていく。

●事業体系

下水道の維持管理にかかる事業			
公共下水道維持管理事業			
公共下水道維持管理事業（雨水）	管渠費		56 頁
公共下水道維持管理事業（汚水）	管渠費		57 頁
公共下水道維持管理事業（高瀬）	管渠費		58 頁
特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）	管渠費		59 頁
特定環境保全公共下水道維持管理事業（日野）	管渠費		59 頁
公共下水道排水規制事業	管渠費		59 頁
終末処理場維持管理事業			
特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）	処理場費		60 頁
公共浄化槽維持管理事業			
公共浄化槽維持管理事業	浄化槽費		60 頁
水洗化普及事業			
排水設備事業	普及指導費		61 頁
水洗便所改造工事資金援助事業	普及指導費		61 頁
流域下水道維持管理費負担金			
流域下水道維持管理費負担金	流域下水道維持管理費負担金		61 頁
下水道事業の運営にかかる事業			
使用料・負担金等徴収事業			
下水道使用料徴収事業	業務費		61 頁
受益者負担金徴収事業	業務費		61 頁
浄化槽分担金徴収事業	業務費		62 頁
下水道事業管理事業			
下水道事業経常経費	総係費		62 頁
下水道の整備、改築・更新をすすめる事業			
公共下水道整備事業			
公共下水道整備事業（汚水）	建設改良費		63 頁
公共下水道整備事業（雨水）	建設改良費		65 頁
公共下水道長寿命化対策事業（汚水）	建設改良費		65 頁
特定環境保全公共下水道長寿命化対策事業（滝畑）	建設改良費		66 頁
下水道総合地震対策事業	建設改良費		66 頁
公共浄化槽整備事業			
公共浄化槽整備事業	建設改良費		67 頁
公共下水道計画事業			
公共下水道長寿命化計画事業（汚水）	建設改良費		67 頁
流域下水道整備建設負担金			
流域下水道整備建設負担金	建設改良費		67 頁
生活排水処理計画改定負担金			
生活排水処理計画改定負担金	建設改良費		68 頁

公共下水道維持管理事業

1. 公共下水道維持管理事業（雨水）

雨水管渠の管理を行い、雨水排水機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額（円）	期 間	業 務 概 要
下水道施設清掃等業務 積水化学・管清工業・日水コン・都市 技術センター・藤野興業 共同企業体	284,350	R02.04.01 ～ R03.03.31	雨水管渠等浚渫清掃
下水道敷植物管理業務 緑英	233,870	R02.06.11 ～ R03.03.31	雨水管路敷等の除草等
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・ クボタ共同企業体	1,320,000	H31.04.01 ～ R04.03.31	ポンプ施設等の維持管理、点 検、清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理 業務 積水化学・管清工業・日水コン・都市 技術センター・藤野興業共同企業体	6,816,676	H28.04.01 ～ R03.03.31	大師町、日東町、北青葉台、南 青葉台、南ヶ丘、大矢船の管渠 点検、清掃等
下水道台帳システムデータ更新業務 朝日航洋(株)西日本空情支社	531,958	R02.05.08 ～ R03.03.31	
小山田町雨水管路敷用地測量及び道路 詳細設計業務 (株)井沢設計	4,484,700	R02.06.05 ～ R03.03.19	用地測量 一式 路線測量 一式 道路詳細設計 一式
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年 2 回	公用車点検整備
合 計	13,679,914		

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
菊水町雨水人孔応急復旧工事 (株)高山組	935,000	R02.12.18 ～ R03.01.29	雨水本管補修工 N=1 箇所
菊水町雨水人孔改修工事 (株)高山組	2,750,000	R03.01.22 ～ R03.03.26	雨水人孔改修工 一式 舗装本復旧(アスファルト) A=105 m ²
千代田駅前雨水マンホール応急復旧工 事 ホクシン道路(株)	83,600	R02.09.11 ～ R02.10.16	雨水マンホール補修工 N=1 箇所
千代田駅前舗装本復旧工事 IK ロード(株)	192,500	R03.01.07 ～ R03.03.19	舗装本復旧工(アスファルト)A=11 m ²
大矢船中町雨水本管応急復旧工事 拓翔工業(株)	392,700	R02.11.17 ～ R02.12.25	雨水本管補修工 N=1 箇所

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
マンホール蓋取替工事（雨水） （有）長野建設	3,282,785	R02.06.10 ～ R03.03.31	取替等43基
合 計	7,636,585		

2. 公共下水道維持管理事業（污水）

公共下水道の污水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額（円）	期 間	業 務 概 要
下水道施設清掃等業務 積水化学・管清工業・日水コン・都市 技術センター・藤野興業共同企業体	8,839,366	R02.04.01 ～ R03.03.31	污水管渠等浚渫清掃
下水道敷植物管理業務 緑英	1,941,968	R02.06.11 ～ R03.03.31	污水管路敷等の除草等
公共樹・取付管・排水設備維持管理業務 河内長野管工事業協同組合	1,390,620	R02.04.01 ～ R03.03.31	
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・ クボタ共同企業体	43,195,391	H31.04.01 ～ R04.03.31	ポンプ施設、貯留槽施設等の 維持管理、点検、清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理 業務 積水化学・管清工業・日水コン・都市 技術センター・藤野興業共同企業体	22,609,708	H28.04.01 ～ R03.03.31	大師町、日東町、北青葉台、南 青葉台、南ヶ丘、大矢船の管 渠点検、清掃等
下水道台帳システムデータ更新業務 朝日航洋(株)西日本空情支社	2,163,488	R02.05.08 ～ R03.03.31	
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	16,720	年2回	公用車点検整備
合 計	80,157,261		

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
日東町污水取付管応急復旧工事 (株)陶山工務店	911,900	R02.04.02 ～ R02.07.15	VU150
南花台污水取付管応急復旧工事 (有)緑勢美建	838,200	R02.04.06 ～ R02.06.12	VU150
大矢船中町污水取付管応急復旧工事 (株)メイテック	2,319,900	R02.04.07 ～ R02.07.15	VU150

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
北青葉台污水取付管応急復旧工事 (株)カワタニ	845,900	R02.04.07 ～ R02.07.15	VU150
北青葉台污水取付管（その2）応急復旧工事 (株)カワタニ	1,119,800	R02.04.15 ～ R02.07.15	VU150
桐ヶ丘污水取付管応急復旧工事 峯樹造園(株)	787,600	R02.04.27 ～ R02.09.30	VU150
南貴望ヶ丘污水取付管応急復旧工事 IK ロード株式会社	1,035,100	R02.04.27 ～ R02.06.30	VU150
大矢船中町污水取付管（その2）応急復旧工事 拓翔工業(株)	1,419,000	R02.04.30 ～ R02.06.30	VU150
南ヶ丘污水取付管応急復旧工事 (株)メイテック	503,800	R02.05.28 ～ R02.07.31	VU150
大師町污水取付管応急復旧工事 (株)陶山工務店	523,600	R02.05.29 ～ R02.08.07	VU150
原町污水取付管応急復旧工事 (株)タナシン	579,700	R02.06.12 ～ R02.08.31	VU150
旭ヶ丘污水取付管応急復旧工事 (株)松坂組	261,800	R03.01.26 ～ R03.03.26	VU150
市道小塩南花台線污水管路保護工事 (株)井上建設	594,000	R02.12.24 ～ R03.03.05	管路保護工
市町污水人孔応急復旧工事 (株)井上建設	629,200	R03.03.30 ～ R03.03.31	暗渠排水工
公共下水道マンホール蓋等取替工事 (有)長野建設	7,485,445	R02.06.10 ～ R03.03.31	取替等 88 基
合 計	19,854,945		

3. 公共下水道維持管理事業（高瀬）

高瀬地区の污水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額（円）	期 間	業 務 概 要
高瀬地区集中浄化槽清掃業務 (株)河内長野清掃管理事業所	316,800	R02.04.01 ～ R03.03.31	
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	2,646,600	H31.04.01 ～ R04.03.31	浄化槽、ポンプ施設等の維持管理、点検、清掃等

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
下水道台帳システムデータ更新業務 朝日航洋(株)西日本空情支社	9,704	R02.05.08 ～ R03.03.31	
合 計	2,973,104		

4. 特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）

滝畑地区の公共下水道の汚水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・ クボタ共同企業体	4,579,300	H31.04.01 ～ R04.03.31	ポンプ施設等の維持管理、点検、 清掃等
下水道台帳システムデータ更新業務 朝日航洋(株)西日本空情支社	113,762	R02.05.08 ～ R03.03.31	
合 計	4,693,062		

5. 特定環境保全公共下水道維持管理事業（日野）

日野地区の公共下水道の汚水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・ クボタ共同企業体	5,057,800	H31.04.01 ～ R04.03.31	ポンプ施設等の維持管理、点 検、清掃等
下水道台帳システムデータ更新業務 朝日航洋(株)西日本空情支社	35,037	R02.05.08 ～ R03.03.31	
合 計	5,092,837		

6. 公共下水道排水規制事業

事業場の立入検査を行い、除害施設等が適切に管理されるよう助言等を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
事業場等排水規制支援業務 (一財)都市技術センター	1,226,500	R02.04.01 ～ R03.03.31	事業場立入検査等

終末処理場維持管理事業

1. 特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）

滝畑浄化センターの適正な運転管理と処理機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額（円）	期 間	業 務 概 要
滝畑浄化センター汚泥収集運搬業務 （株）河内長野清掃管理事業所	1,980,000	R02.04.01 ～ R03.03.31	汚泥の引抜清掃
下水道敷植物管理業務 緑英		R02.06.11 ～ R03.03.31	
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーター-OSAKA・日水コン・ クボタ共同企業体	15,667,300	H31.04.01 ～ R04.03.31	滝畑浄化センターの維持管理、点検、清掃等
滝畑浄化センター機械警備業務 セコム(株)		H29.04.01 ～ R04.03.31	
合 計	17,887,969		

公共浄化槽維持管理事業

1. 公共浄化槽維持管理事業

市が設置、または個人から市に帰属された浄化槽の維持管理を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額（円）	期 間	業 務 概 要
公共浄化槽保守点検業務 （株）河内長野清掃管理事業所	2,829,750	R02.04.01 ～ R03.03.31	4回/年
公共浄化槽清掃業務 （株）河内長野清掃管理事業所		R02.04.01 ～ R03.03.31	
下水道台帳システムデータ更新業務 朝日航洋(株)西日本空情支社	39,051	R02.05.08 ～ R03.03.31	
合 計		8,318,641	

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
令和2年度公共浄化槽電気設備工事 （有）土井畑電気商会	152,732	R03.01.04 ～ R03.03.12	切替1基

水洗化普及事業

1. 排水設備事業

下水道処理区域内の家庭等に対して排水設備の早期改造を啓発し、水洗化の普及に努めた。

排水設備工事の完了検査を実施し、適切な工事が行われていることを確認した。

2. 水洗便所改造工事資金援助事業

水洗便所改造等工事に伴う工事補助金の交付と融資あっせんを行った。

(1) 工事補助金の交付	交付件数	73件	720,000円
(2) 融資あっせん	融資申込件数	2件	
(3) 完済補助金	交付件数	0件	

流域下水道維持管理費負担金

1. 流域下水道維持管理費負担金

市内の各家庭や工場から排出される汚水を処理するため、大阪府が管理する流域下水道施設（狭山水みらいセンター、中継ポンプ場及び管渠等）の維持管理費を負担した。

(1) 大和川下流南部流域下水道維持管理費負担金	469,479,272円
--------------------------	--------------

使用料・負担金等徴収事業

1. 下水道使用料徴収事業

下水道事業の管理運営に必要な財源を確保するため、下水道使用料金を水道料金と同時に徴収する徴収業務を水道事業に委託し、下水道使用料の徴収を行った。

(1) 委託料

① 下水道使用料徴収業務委託料	43,256,400円
-----------------	-------------

(2) 収納状況（該当年度分・5月末日時点）

区分	調定額(円)	収納済額(円)	収納率(%)
令和元年度	1,481,529,195	1,473,815,276	99.5
令和2年度	1,530,142,900	1,523,453,736	99.6

2. 受益者負担金徴収事業

公共下水道整備における受益者に対して建設費の一部負担を求め、事業に要する財源を確保するため、令和元年度賦課並びに過年度賦課に係る受益者負担金を徴収した。

(1) 新規賦課区域 小山田町、三日市町、上原町、高向、菊水町、喜多町

(2) 賦課面積 6.77ヘクタール

(3) 受益者件数 167件

(4) 収納状況

区分	調定額(円)	収納済額(円)	収納率(%)
令和元年度	41,387,310	40,755,580	98.5
令和2年度	37,884,750	37,019,750	97.7

3. 浄化槽分担金徴収事業

公共浄化槽の設置に係る受益者に対して経費の一部負担を求め、事業に要する財源を確保するため、令和2年度賦課に係る浄化槽分担金を徴収した。

- (1) 新規賦課対象 7人槽：1基、10人槽：1基
- (2) 設置件数 2件
- (3) 収納状況

区分	調定額(円)	収納済額(円)	収納率(%)
令和元年度	210,000	210,000	100.0
令和2年度	240,000	240,000	100.0

下水道事業管理事業

1. 下水道事業経常経費

下水道事業の総務全般を管理し、下水道事業を円滑に運営することを目的とする経常経費である。

- (1) 委託料
 - ① 職員健康管理業務委託料 141,559円
 - ② 職員ストレスチェック業務委託料 6,792円
- (2) 負担金、補助及び交付金
 - ① 下水道事業促進協議会負担金
 - ア. 大阪府下水道事業促進協議会負担金 20,000円
 - イ. 流域下水道南部処理区連絡協議会負担金 20,000円
 - ウ. 安全運転管理者部会部会費 3,000円
 - ② 下水道協会負担金
 - ア. 日本下水道協会負担金 396,020円
 - イ. 大阪府下水道協会負担金 35,800円
 - ③ 水道事業会計負担金
 - ア. 水道事業会計負担金 5,930,670円
 - ④ 庁舎管理負担金
 - ア. 下水道事業庁舎管理負担金 2,867,000円
 - ⑤ 電算処理業務負担金
 - ア. 電子入札システム負担金 731,008円
 - イ. 人事給与電算処理業務負担金 125,240円
 - ウ. 契約管理支援システム負担金 68,001円
 - エ. 電算システム機器負担金 1,159,906円
 - ⑥ 職員研修、厚生事業負担金
 - ア. 下水道事業会計職員研修に係る負担金 45,429円
 - ⑦ その他負担金
 - ア. 下水道工事による本町ガス管修繕工事負担金 123,200円

公共下水道整備事業

1. 公共下水道整備事業（汚水）

面積12.90ヘクタール、管渠延長3,420.46mの整備を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額（円）	期 間	業 務 概 要
令和2年度公共下水道工事監理業務 （公社）河内長野市シルバー人材 センター	1,713,840	R02.06.15 ～ R02.10.30	公共柵設置申請補助
令和2年度下水道事業に伴う家屋調査 業務 ケーエス技研(株)	8,736,530	R02.06.08 ～ R03.03.29	調査家屋223件
公共下水道天野川処理分区（その12） 実施設計業務 （株）西日本建技	11,344,300	R02.07.08 ～ R03.03.26	測量・調査・設計業務 一式
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	16,720	年2回	公用車点検整備
合 計	21,811,390		

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
公共下水道小山田町（その32）汚水管 渠布設工事 寛仁建設(株)	38,118,300	R01.07.10 ～ R02.04.30	R1→R2 繰越分 L=304.40m
公共下水道小山田町（その39）汚水管 渠布設工事 （株）西端組	67,758,900	R02.06.03 ～ R03.03.12	L=596.70m
令和2年度三日市町宅内污水ポンプ施 設設置工事 大八建設工業(株)	4,385,700	R02.06.04 ～ R02.11.30	個人ポンプ設置1箇所
公共下水道高向（その6）汚水管渠布設 工事 （株）高山組	48,294,400	R02.07.01 ～ R03.03.19	L=506.40m
公共下水道小山田町（その33）汚水管 渠布設工事 （株）谷組	57,886,400	R02.07.01 ～ R03.03.26	L=622.30m
公共下水道東片添町（その8）汚水管渠 布設工事 （株）カワタニ	60,613,300	R02.07.02 ～ R03.03.26	L=548.16m
公共下水道広野団地（その1）汚水管渠 布設工事 （株）井上建設	65,749,200	R02.07.02 ～ R03.03.26	L=654.20m
公共下水道小山田町（その37）汚水管 渠布設工事 （株）Wa.tec	53,391,800	R02.08.11 ～ R03.03.31	L=384.40m

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
令和２年度市町宅内汚水ポンプ施設設置工事 ミチハタ水道工業(株)	2,291,300	R02.08.13 ～ R02.12.25	個人ポンプ設備 1 箇所
令和２年度小山田町宅内汚水ポンプ施設設置工事 大和住器(株)	2,499,200	R02.08.17 ～ R02.12.18	個人ポンプ設備 1 箇所
公共下水道高向（その７）汚水管渠布設工事 (株)千代	7,154,400	R02.10.05 ～ R03.01.29	L=108.30m
令和２年度東片添町宅内汚水ポンプ施設設置工事 大和住器(株)	2,391,400	R02.10.12 ～ R03.02.16	個人ポンプ設備 1 箇所
令和２年度小山田町汚水マンホールポンプ設置工事 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	12,980,000	R02.12.01 ～ R03.03.26	公共ポンプ設備 1 箇所
令和２年度高向（その１）汚水マンホールポンプ設置工事 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	11,000,000	R02.12.01 ～ R03.03.19	公共ポンプ設備 1 箇所
令和２年度高向（その２）汚水マンホールポンプ設置工事 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	10,780,000	R02.12.01 ～ R03.03.19	公共ポンプ設備 1 箇所
令和２年度広野団地汚水マンホールポンプ設置工事 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	14,410,000	R02.12.01 ～ R03.03.26	公共ポンプ設備 1 箇所
令和２年度監視システム構築工事 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体	11,605,000	R02.12.09 ～ R03.03.26	南花台貯留槽 電動ゲート制御盤改造 一式 加賀田汚水幹線 流量計盤改造 一式
令和２年度公共汚水樹及び取付管設置工事 (株)樋井建設	2,705,032	R03.03.01 ～ R03.03.26	6 箇所
合 計	474,014,332		

(3) 補償費

補 償 名	金額（円）	期 間	備 考
公共下水道小山田町（その３３）に伴う水道管移設工事	10,639,100	R02.04.09 ～ R03.03.12	河内長野市水道事業
公共下水道小山田町（その３７）に伴う水道管移設工事	6,983,200	R02.05.08 ～ R03.03.26	河内長野市水道事業
公共下水道小山田町（その３９）に伴う水道管移設工事	11,260,000	R02.05.08 ～ R03.03.26	河内長野市水道事業

補 償 名	金額 (円)	期 間	備 考
公共下水道高向 (その6) に伴う水道管移設工事	21,092,400	R02.05.08 ~ R03.03.26	河内長野市水道事業
公共下水道広野団地 (その1) に伴う水道管移設工事	13,490,100	R02.05.08 ~ R03.03.26	河内長野市水道事業
令和3年度公共下水道工事に伴う水道管移設工事実施設計業務	5,424,100	R02.06.22 ~ R03.03.26	河内長野市水道事業
合 計	68,888,900		

2. 公共下水道整備事業 (雨水)

雨水管路敷の法面復旧の詳細設計を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額 (円)	期 間	業 務 概 要
市町雨水管路敷法面復旧測量設計業務 (株)KANSO テクノス	9,350,000	R02.10.09 ~ R03.03.26	測量・実施設計業務 一式

3. 公共下水道長寿命化対策事業 (汚水)

南ヶ丘外3地区の老朽化した本管、取付管及び公共柵の改築・更新を行った。

また、大師町及び上田町の中継ポンプ場のポンプの更新についても行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額 (円)	期 間	業 務 概 要
令和2年度下水道事業に伴う家屋調査業務 ケーエス技研(株)	5,931,640	R02.06.08 ~ R03.03.29	調査家屋 275 件

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金額 (円)	期 間	工 事 概 要
公共下水道南ヶ丘 (その5) 汚水管渠工事 (株)太伸	39,763,900	R02.06.02 ~ R03.03.19	L=251.70m
公共下水道北青葉台 (その3) 汚水管渠工事 (有)長野建設	29,459,100	R02.07.06 ~ R03.03.19	L=120.87m
公共下水道南ヶ丘 (その6) 汚水管渠工事 幸栄建設(株)	67,870,000	R02.08.12 ~ R03.03.12	L=519.28m

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
公共下水道南青葉台（その４）污水管渠 工事 （株）陶山工務店	40,868,300	R02.08.12 ～ R03.02.26	L=249.30m
公共下水道大矢船（その２）污水管渠工 事 峯樹造園（株）	18,179,700	R02.10.07 ～ R03.03.26	污水柵設置工 15箇所
大師町第１中継ポンプ場応急復旧工事 クリアウォーター-OSAKA・日水コン・ クボタ共同企業体	2,368,300	R03.02.16 ～ R03.03.31	水中ポンプ据付工
上田町第１中継ポンプ場マンホールポ ンプ修繕 クリアウォーター-OSAKA・日水コン・ クボタ共同企業体	2,090,000	R03.01.27 ～ R03.03.26	水中ポンプ修繕工
合 計	200,599,300		

4. 特定環境保全公共下水道長寿命化対策事業（滝畑）

滝畑浄化センター施設の改築・更新を行った。

(1) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
令和２年度滝畑浄化センター機器等更 新工事 クリアウォーター-OSAKA・日水コン・ クボタ共同企業体	7,214,900	R03.01.25 ～ R03.03.26	返送汚泥流量計更新 2台 余剰汚泥流量計更新 1台 PAC貯留槽液位計更新 1台 汚泥貯留槽液位計更新 1台

5. 下水道総合地震対策事業

マンホールトイレの整備を進めるため、マンホールトイレの実施設計業務および設置工事を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額（円）	期 間	業 務 概 要
令和２年度河内長野市マンホールトイ レ実施設計業務 （株）協和コンサルタンツ関西支店	6,807,900	R02.06.05 ～ R02.12.14	マンホールトイレシステム実 施設計 一式

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金額（円）	期 間	工 事 概 要
令和２年度マンホールトイレ設置整備 工事 （株）田中水道設備	10,063,900	R02.12.14 ～ R03.03.26	マンホールトイレ設置整備工 一式

公共浄化槽整備事業

1. 公共浄化槽整備事業

個人からの申し出により浄化槽2基の設置を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額 (円)	期 間	業 務 概 要
令和2年度浄化槽設置測量設計業務 ㈱ムロガ 箕面事務所	1,333,200	R02.07.07 ～ R02.10.16	測量・設計業務 一式
令和2年度下水道事業に伴う家屋調査業務 ケーエス技研㈱	215,930	R02.06.08 ～ R03.03.29	調査家屋4件
公用車点検整備業務 仲山自動車工業	8,360	年2回	公用車点検整備
合 計	1,557,490		

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金額 (円)	期 間	工 事 概 要
令和2年度浄化槽設置整備工事 大和住器㈱	3,810,400	R02.12.16 ～ R03.03.05	7人槽1基・10人槽1基

公共下水道計画事業

1. 公共下水道長寿命化計画事業（汚水）

老朽管路の効果的な改築更新を実施するため、ストックマネジメント計画の策定を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金額 (円)	期 間	業 務 概 要
令和2年度河内長野市下水道ストックマネジメント計画策定業務 積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業 共同企業体	25,465,000	R02.10.27 ～ R03.03.31	下水道ストックマネジメント計画策定業務

流域下水道整備建設負担金

1. 流域下水道整備建設負担金

(1) 市内の各家庭や工場から排出される汚水を処理するため、大阪府が施工する施設（狭山水みらいセンター、中継ポンプ場及び管渠等）の建設負担金を負担した。

① 大和川下流南部流域下水道建設負担金

32,496,773円

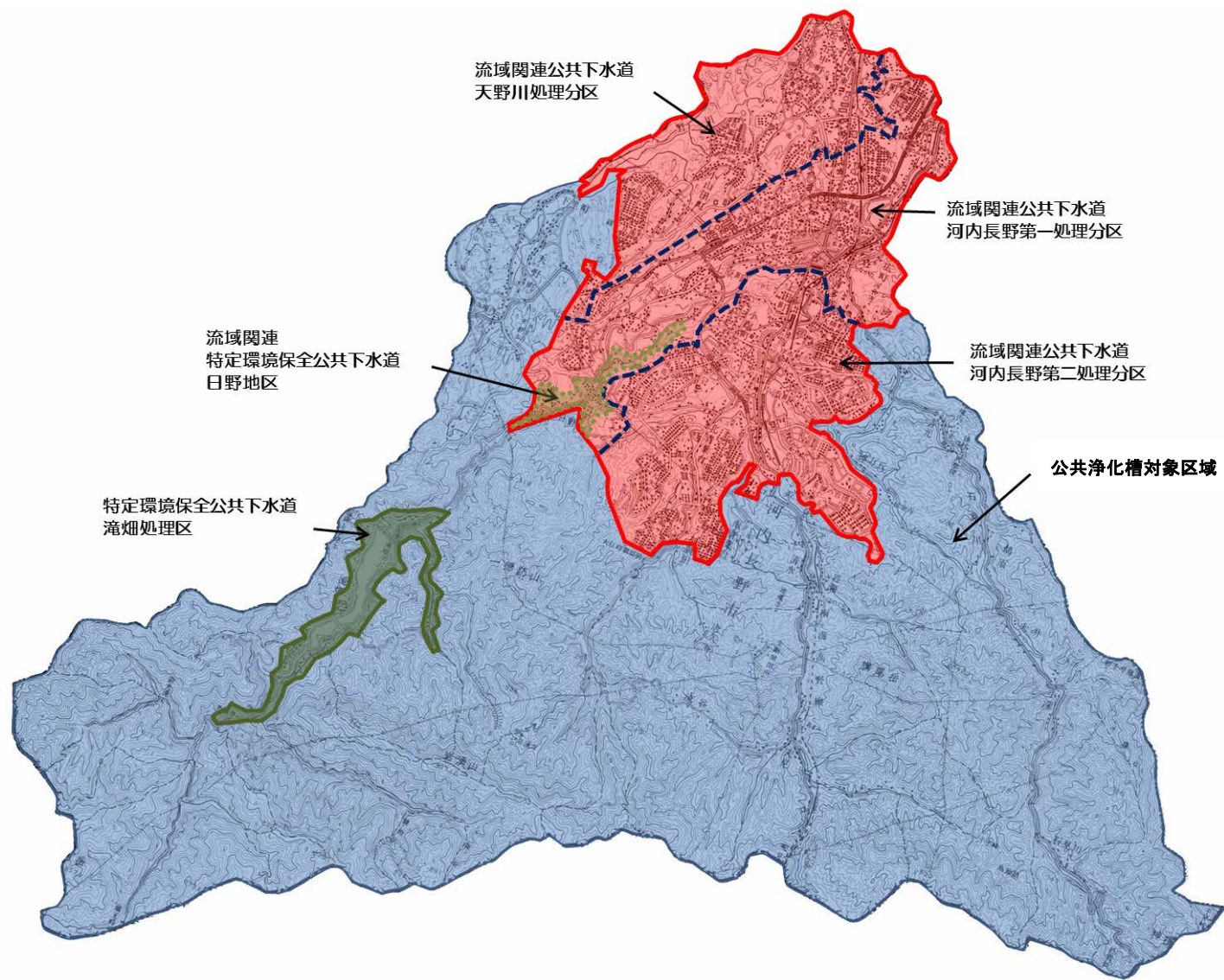
生活排水処理計画改定負担金

1. 生活排水処理計画改定負担金

- (1) 早期の効率的、効果的な水洗化を図るため、対象区域について公共下水道区域から浄化槽の整備を促進する区域に変更する生活排水処理計画の改定業務にかかる負担金を負担した。

① 河内長野市生活排水処理計画策定業務にかかる負担金 1, 4 3 0, 0 0 0 円

2 事業区域図



3 人口及び水洗化率

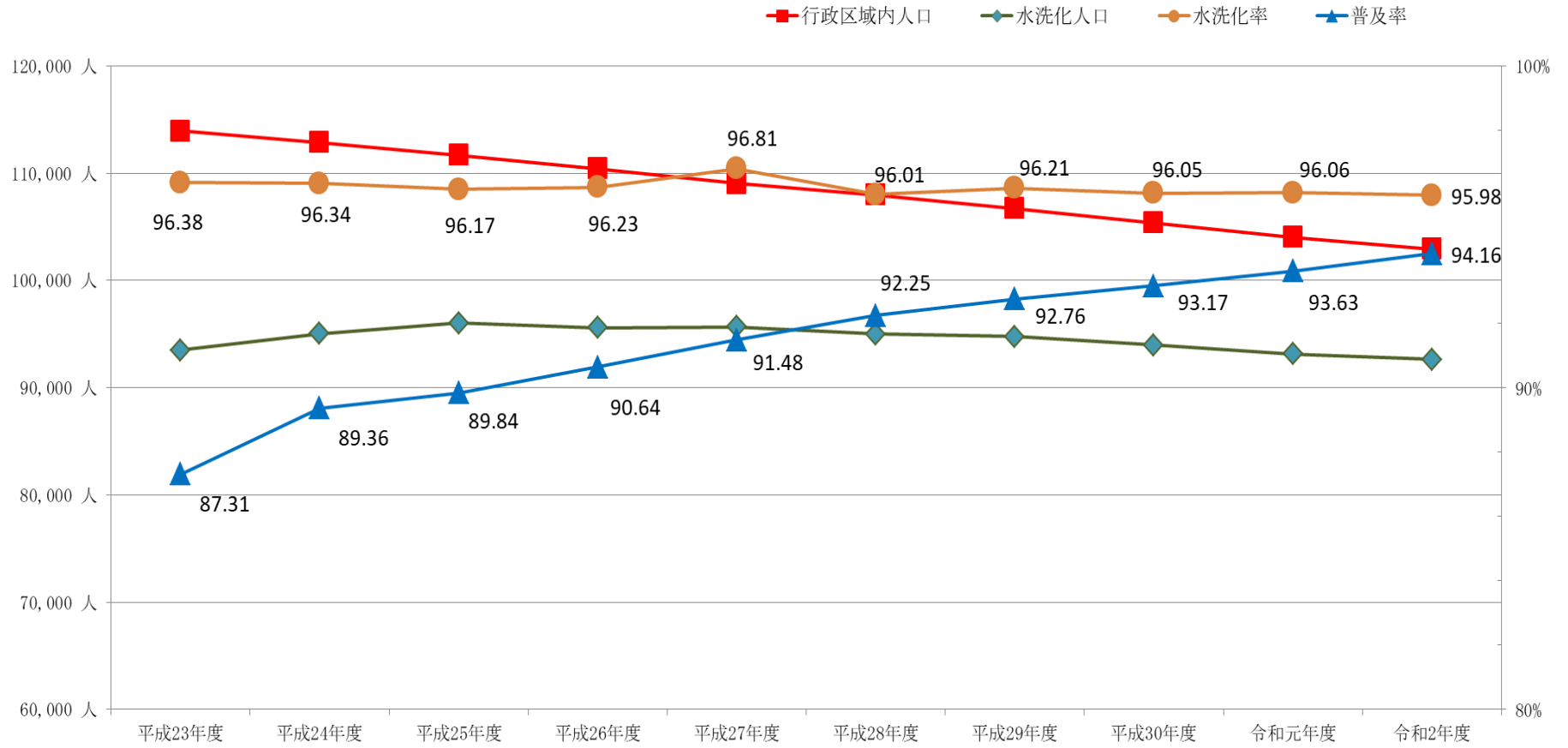
項目	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
行政区域内人口	A	人	113,939	112,884	111,683	110,435	109,039	107,963	106,713	105,377	104,031	102,920	
年度末整備人口	B	人	99,482	100,874	100,331	100,093	99,746	99,598	98,983	98,180	97,400	96,913	
うち公共下水道事業	C	人	98,649	100,067	99,554	99,334	99,024	98,895	98,304	97,518	96,756	96,293	
うち特定環境保全公共下水道事業	D	人	833	807	777	759	722	703	679	662	644	620	
普及率	E=B/A	%	87.31	89.36	89.84	90.64	91.48	92.25	92.76	93.17	93.63	94.16	
処理区内人口	F	人	97,013	98,653	99,875	99,321	98,826	98,943	98,499	97,857	96,987	96,524	
うち公共下水道事業	G	人	96,180	97,846	99,098	98,562	98,104	98,240	97,820	97,195	96,343	95,904	
うち特定環境保全公共下水道事業	H	人	833	807	777	759	722	703	679	662	644	620	
水洗化人口	I	人	93,500	95,046	96,047	95,576	95,677	94,998	94,763	93,987	93,163	92,643	
うち公共下水道事業	J	人	92,811	94,367	95,384	94,925	95,010	94,348	94,130	93,370	92,563	92,063	
うち特定環境保全公共下水道事業	K	人	689	679	663	651	667	650	633	617	600	580	
水洗化率	L=I/F	%	96.38	96.34	96.17	96.23	96.81	96.01	96.21	96.05	96.06	95.98	
水洗化世帯	M	世帯	38,488	39,624	40,637	40,964	41,486	41,644	42,025	42,216	42,428	42,849	
有収水量	年間	N	m ³	9,029,479	9,661,266	9,700,943	9,607,103	9,590,837	9,603,125	9,595,308	9,433,861	9,318,499	9,424,816
	うち公共下水道事業	O	m ³	8,941,058	9,571,807	9,605,883	9,511,532	9,491,828	9,504,114	9,496,572	9,333,010	9,214,012	9,319,733
	うち特定環境保全公共下水道事業	P	m ³	64,172	62,837	61,908	60,071	61,081	60,508	60,248	58,567	57,260	55,983
	うち公共浄化槽事業	Q	m ³	24,249	26,622	33,152	35,500	37,928	38,503	38,488	42,284	47,227	49,100
	1ヵ月平均	R	m ³	752,457	805,106	808,412	800,592	799,236	800,260	799,609	786,155	776,542	785,401
	1日平均	S	m ³	24,671	26,469	26,578	26,321	26,204	26,310	26,288	25,846	25,460	25,821

【参考】

し尿処理別人口の内訳			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
下水道使用人口	T	人	93,581	95,126	96,129	95,656	95,754	95,078	94,946	94,115	93,237	92,710
合併浄化槽使用人口	U	人	8,733	7,278	5,825	5,802	6,045	5,992	5,489	5,238	5,046	4,853
うち公共浄化槽使用人口	V	人	327	428	423	472	459	452	480	496	491	479
うち上記以外の浄化槽使用人口	W	人	8,406	6,850	5,402	5,330	5,586	5,540	5,009	4,742	4,555	4,374
単独浄化槽使用人口	X	人	5,680	4,788	4,560	4,297	3,081	3,224	2,873	2,740	2,625	2,474
汲み取り等使用人口	Y	人	5,945	5,692	5,169	4,680	4,159	3,669	3,405	3,284	3,123	2,883
生活排水処理率	Z=(T+U)/A	%	89.80	90.72	91.29	91.87	93.36	93.62	94.12	94.28	94.47	94.79

※【参考】し尿処理別人口の内訳における下水道使用人口には、実流入の人口を含む。

◆人口及び水洗化率・普及率グラフ



4 有収水量

(1) 令和2年度事業別有収水量

(単位：m³)

事業 用途		流域関連公共下水道		単独公共下水道	公共浄化槽	計
		公共下水道	特定環境保全公共下水道			
			日野	滝畑		
一 般 用		8,106,709	33,823	17,773	49,100	8,207,405
業 務 用	営 業 用 (官公庁用含む)	989,346	281	4,106	-----	993,733
	工 業 用	153,061	0	0	-----	153,061
	小 計	1,142,407	281	4,106	-----	1,146,794
公 衆 浴 場 用		70,617	0	0	-----	70,617
臨 時 用		0	0	0	-----	0
有 収 水 量		9,319,733	34,104	21,879	49,100	9,424,816

(2) 令和2年度事業別下水道使用料及び浄化槽使用料

(単位：円)

事業 用途		流域関連公共下水道		単独公共下水道	公共浄化槽	計
		公共下水道	特定環境保全公共下水道			
			日野	滝畑		
一 般 用		1,199,167,664	5,039,004	2,798,967	7,225,787	1,214,231,422
業 務 用	営 業 用 (官公庁用含む)	268,264,110	46,102	905,767	-----	269,215,979
	工 業 用	44,966,389	0	0	-----	44,966,389
	小 計	313,230,499	46,102	905,767	-----	314,182,368
公 衆 浴 場 用		2,167,081	0	0	-----	2,167,081
臨 時 用		0	0	0	-----	0
下水道使用料及び浄化槽使用料		1,514,565,244	5,085,106	3,704,734	7,225,787	1,530,580,871

(3) 事業別有収水量の推移

(単位：m³)

事業	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共下水道		8,941,058	9,571,807	9,605,883	9,511,532	9,491,828	9,504,114	9,496,572	9,333,010	9,214,012	9,319,733
特定環境保全 公共下水道		64,172	62,837	61,908	60,071	61,081	60,508	60,248	58,567	57,260	55,983
公共浄化槽		24,249	26,622	33,152	35,500	37,928	38,503	38,488	42,284	47,227	49,100
有収水量		9,029,479	9,661,266	9,700,943	9,607,103	9,590,837	9,603,125	9,595,308	9,433,861	9,318,499	9,424,816

(4) 事業別下水道使用料及び浄化槽使用料の推移

(単位：円)

事業	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共下水道					1,255,207,620	1,265,965,277	1,284,364,015	1,289,928,359	1,257,911,011	1,466,037,961	1,514,565,244
特定環境保全 公共下水道	日野区	1,165,810,447	1,252,180,911	1,251,332,986	4,448,888	4,436,423	4,503,373	4,487,704	4,312,807	5,028,468	5,085,106
	滝畑区				3,120,509	3,455,061	3,452,020	3,437,667	3,362,066	3,886,120	3,704,734
公共浄化槽		2,799,908	3,063,733	3,819,696	4,185,335	4,528,069	4,643,779	4,631,757	5,119,711	6,795,148	7,225,787
合計		1,168,610,355	1,255,244,644	1,255,152,682	1,266,962,352	1,278,384,830	1,296,963,187	1,302,485,487	1,270,705,595	1,481,747,697	1,530,580,871

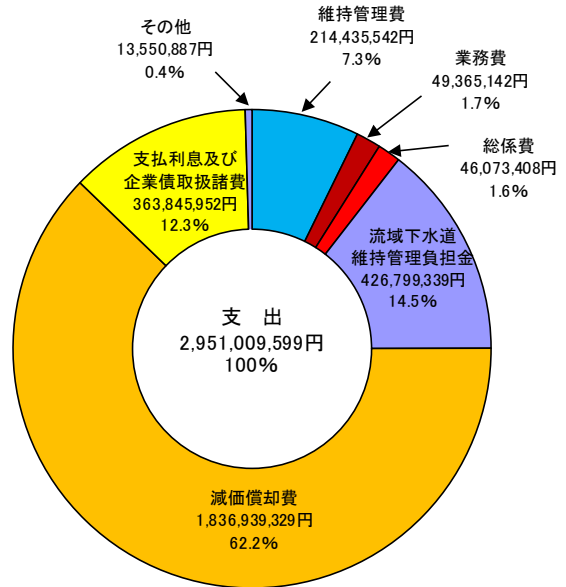
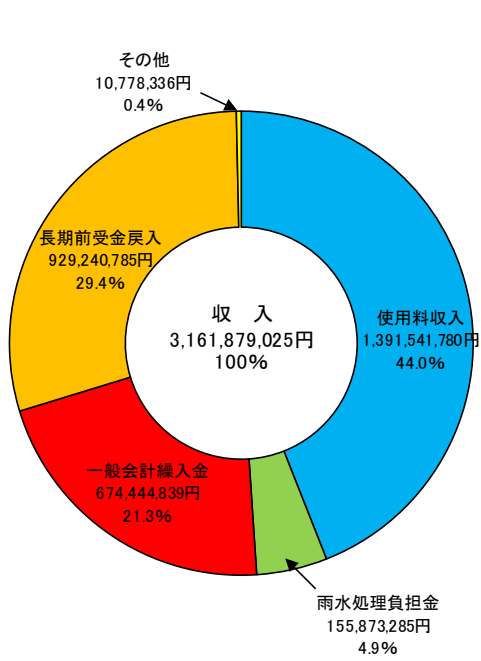
第2章 財政

- 1 決算収支図
- 2 収益的収支
- 3 貸借対照表
- 4 資本的収支
- 5 性質別費用構成
- 6 経営分析表及び財務分析表
- 7 企業債の概要
- 8 社会資本総合整備計画(公共下水道事業)の概要

1 決算収支図

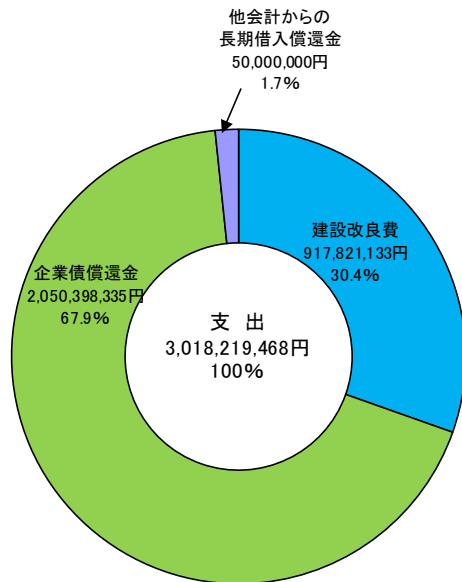
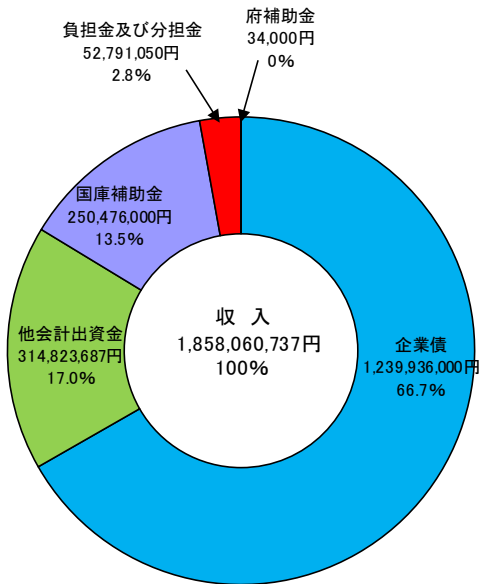
≪ 収益的収支 ≫

[税抜き]



≪ 資本的収支 ≫

[税込み]



2 収益的収支

(税抜き)(単位:円)

科目	年度	令和元年度	令和2年度	増減
		金額(円)	金額(円)	金額(円)
下水道事業収益		3,151,547,128	3,161,879,025	10,331,897
1 営業収益		1,510,063,722	1,547,578,905	37,515,183
1 下水道使用料		1,357,337,465	1,384,972,332	27,634,867
2 浄化槽使用料		6,254,699	6,569,448	314,749
3 雨水処理負担金		146,373,178	155,873,285	9,500,107
4 その他営業収益		98,380	163,840	65,460
2 営業外収益		1,614,835,091	1,603,999,339	△ 10,835,752
1 受取利息及び配当金		9,122	5,322	△ 3,800
2 一般会計繰入金		651,587,436	674,444,839	22,857,403
3 長期前受金戻入		962,184,675	929,240,785	△ 32,943,890
4 雑収益		1,053,858	308,393	△ 745,465
3 特別利益		26,648,315	10,300,781	△ 16,347,534
1 過年度損益修正益		0		0
2 その他特別利益		26,648,315	10,300,781	△ 16,347,534
下水道事業費用		2,971,100,791	2,951,009,599	△ 20,091,192
1 営業費用		2,563,607,960	2,579,556,803	15,948,843
1 管渠費		150,732,266	154,014,122	3,281,856
2 処理場費		26,777,380	26,278,145	△ 499,235
3 浄化槽費		19,345,902	22,557,937	3,212,035
4 普及指導費		11,802,843	11,585,338	△ 217,505
5 業務費		63,384,440	49,365,142	△ 14,019,298
6 総係費		40,466,363	46,073,408	5,607,045
7 流域下水道維持管理負担金		374,474,094	426,799,339	52,325,245
8 減価償却費		1,840,128,461	1,836,939,329	△ 3,189,132
9 資産減耗費		36,496,211	5,944,043	△ 30,552,168
2 営業外費用		407,492,831	371,452,796	△ 36,040,035
1 支払利息及び企業債取扱諸費		401,526,684	363,845,952	△ 37,680,732
2 雑支出		5,966,147	7,606,844	1,640,697
3 特別損失		0	0	0
1 特別損失		0	0	0
単年度純利益(△純損失)		180,446,337	210,869,426	30,423,089

3 貸借対照表

(1) 資産の部

(単位:円)

科目	年度	令和元年度	令和2年度	増減
		金額(円)	金額(円)	金額(円)
資産合計		48,429,045,829	47,564,168,598	△864,877,231
1 固定資産		47,745,076,613	46,778,803,068	△966,273,545
(1)有形固定資産		43,294,966,189	42,488,109,878	△806,856,311
イ. 土地		280,909,745	280,909,745	0
ロ. 建物		346,256,627	330,597,898	△15,658,729
ハ. 構築物		41,446,962,317	40,698,555,727	△748,406,590
ニ. 機械及び装置		1,093,510,851	1,079,626,969	△13,883,882
ホ. 車両及び運搬具		533,033	278,730	△254,303
ヘ. 工具、器具及び備品		1,825,136	1,350,409	△474,727
ト. 建設仮勘定		124,968,480	96,790,400	△28,178,080
(2)無形固定資産		4,445,367,424	4,285,950,190	△159,417,234
イ. 施設利用権		4,421,138,909	4,263,443,675	△157,695,234
ロ. ソフトウェア		1,722,000	0	△1,722,000
ハ. その他		22,506,515	22,506,515	0
(3)投資		4,743,000	4,743,000	0
イ. 出資金		4,743,000	4,743,000	0
2 流動資産		683,969,216	785,365,530	101,396,314
(1)現金預金		460,899,906	572,865,682	111,965,776
(2)未収金		192,531,747	213,183,899	20,652,152
(3)貸倒引当金		△1,500,437	△684,051	816,386
(4)前払金		32,038,000	0	△32,038,000

(2) 負債・資本の部

(単位:円)

科目	年度	令和元年度	令和2年度	増減
		金額(円)	金額(円)	金額(円)
負債・資本合計		48,429,045,829	47,564,168,598	△864,877,231
負債の部		45,365,426,413	43,974,856,069	△1,390,570,344
3 固定負債		21,671,619,172	20,751,934,386	△919,684,786
(1)企業債		21,399,596,247	20,525,925,933	△873,670,314
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債		21,356,408,747	20,491,375,933	△865,032,814
ロ. その他企業債		43,187,500	34,550,000	△8,637,500
(2)他会計借入金		250,000,000	200,000,000	△50,000,000
イ. 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		250,000,000	200,000,000	△50,000,000
(3)引当金		22,022,925	26,008,453	3,985,528
イ. 退職給付引当金		22,022,925	26,008,453	3,985,528
4 流動負債		2,558,871,818	2,706,910,409	148,038,591
(1)企業債		2,050,398,335	2,113,606,314	63,207,979
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,041,760,835	2,104,968,814	63,207,979
ロ. その他企業債		8,637,500	8,637,500	0
(2)他会計借入金		50,000,000	50,000,000	0
(3)未払金		444,486,569	529,957,549	85,470,980
(4)引当金		11,183,000	11,579,000	396,000
イ. 賞与引当金		11,183,000	11,579,000	396,000
(5)預り金		2,803,914	1,767,546	△1,036,368
5 繰延収益		21,134,935,423	20,516,011,274	△618,924,149
(1)長期前受金		24,931,674,252	25,231,203,214	299,528,962
(2)収益化累計額		△3,796,738,829	△4,715,191,940	△918,453,111
資本の部		3,063,619,416	3,589,312,529	525,693,113
6 資本金		3,009,522,308	3,324,345,995	314,823,687
(1)資本金		3,009,522,308	3,324,345,995	314,823,687
7 剰余金		54,097,108	264,966,534	210,869,426
(1)資本剰余金		12,172,596	12,172,596	0
イ. 受贈財産評価額		6,304,456	6,304,456	0
ロ. 他会計補助金		5,868,140	5,868,140	0
(2)利益剰余金		41,924,512	252,793,938	210,869,426
イ. 減債積立金		0	0	0
ロ. 利益積立金		0	0	0
ハ. 建設改良積立金		0	0	0
ニ. 当年度未処分利益剰余金		41,924,512	252,793,938	210,869,426

4 資本的収支

(税込み)(単位:円)

科目	年度	令和元年度		令和2年度		増減	
		金額(円)	原価	金額(円)	原価	金額(円)	原価
企業債		1,238,284,000		1,239,936,000		1,652,000	
他会計出資金		316,001,909		314,823,687		△ 1,178,222	
他会計借入金		0		0		0	
国庫補助金		270,716,000		250,476,000		△ 20,240,000	
負担金及び分担金		46,140,310		52,791,050		6,650,740	
府補助金		52,000		34,000		△ 18,000	
資本的収入		1,871,194,219		1,858,060,737		△ 13,133,482	
うち翌年度へ繰越する支出の財源充当分		8,864,000		0		△ 8,864,000	
前年度許可債で今年度収入分		0		0		0	
純計		1,862,330,219		1,858,060,737		△ 4,269,482	
建設改良費		866,828,413		917,821,133		50,992,720	
固定資産購入費		0		0		0	
企業債償還金		2,002,041,019		2,050,398,335		48,357,316	
他会計借入金償還金				50,000,000		50,000,000	
資本的支出		2,868,869,432		3,018,219,468		149,350,036	
収支差引額		△ 1,006,539,213		△ 1,160,158,731		△ 153,619,518	
補てん財源		1,006,539,213		1,160,158,731		153,619,518	
損益勘定留保資金等		1,006,539,213		1,118,258,731		111,719,518	
減債積立金処分量		0		41,900,000		41,900,000	
繰越工事資金		0		0		0	

5 性質別費用構成

(税抜き)(単位:円)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		増減	
		金額(円)	原価	金額(円)	原価	金額(円)	原価
性質別	人件費	89,963,600	7.67	92,124,601	7.39	2,161,001	△ 0.28
	委託料	158,138,510	15.15	161,303,676	14.77	3,165,166	△ 0.38
	修繕費	2,891,180	0.28	3,577,750	0.35	686,570	0.07
	動力費	1,559,627	0.16	1,487,637	0.15	△ 71,990	△ 0.01
	減価償却費	1,840,128,461	42.62	1,836,939,329	41.58	△ 3,189,132	△ 1.04
	支払利息	401,526,684	21.03	363,845,952	18.94	△ 37,680,732	△ 2.09
	その他の費用	476,892,729	47.65	491,730,654	48.26	14,837,925	0.61
	合計	2,971,100,791	134.56	2,951,009,599	131.44	△ 20,091,192	△ 3.12
公費負担分	755,038,116		782,969,005		27,930,889		
長期前受金戻入	962,184,675		929,240,785		△ 32,943,890		
使用料単価		146.33		147.65		1.32	
汚水処理原価		134.56		131.44		△ 3.12	
差引		11.77		16.21		4.44	
有収水量(m³)		9,318,499		9,424,816		106,317	

※公費負担額及び長期前受金戻入額を控除し、汚水処理原価を算出

6 経営分析表及び財務分析表

(1) 経営分析表

(税抜き)

区 分	算 式	令和元年度	令和2年度	説 明
職員1人当り 処理区域内人口 (人)	$\frac{\text{処理区域内人口 (人)}}{\text{損益勘定所属職員 (人)}}$	9,698.7	8,774.9	処理区域内人口を下水道事業従事職員数で割ったもので職員配置の効率性をみる指標。 外部委託を進めて職員数を減らすと数値は高くなる。
施設利用率 (%) (滝畑浄化センター)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量 (m}^3\text{)}}{\text{晴天時現在処理能力 (m}^3\text{)}}$	15.3	14.4	晴天時における処理場施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる指標。 比率が高いほど良好とされている。
最大稼働率 (%) (滝畑浄化センター)	$\frac{\text{晴天時一日最大処理水量 (m}^3\text{)}}{\text{晴天時現在処理能力 (m}^3\text{)}}$	38.3	34.7	晴天時における処理場施設の利用の適切性をみる指標。 比率が高いほど良好とされている。
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}{\text{総費用-公費負担分-長期前受金 (円)}}$	108.7	112.3	汚水処理に要した費用を使用料収入でどの程度回収しているかをみる指標。 下水道の経営姿勢を最も表している。
使用料単価 (円/m ³)	$\frac{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}{\text{有収水量 (m}^3\text{)}}$	146.33	147.65	有収水量1m ³ 当たりの使用料収入であり、使用料の水準をみる指標。 下水道のサービスの観点から低いほうが良いが、汚水処理原価を著しく下回らないよう留意が必要。
汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{総費用-公費負担分-長期前受金 (円)}}{\text{有収水量 (m}^3\text{)}}$	134.56	131.44	汚水1m ³ を処理するのにいくらの費用が要するかをみる指標。

(2) 財務分析表

(税抜き)

区 分	算 式	令和元年度	令和2年度	説 明
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本+繰延収益 (円)}}{\text{負債資本合計 (円)}}$	50.0	50.7	この比率が大であるほど経営の安定性は大きい。
固定資産 対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産 (円)}}{\text{資本+固定負債+繰延収益 (円)}}$	104.1	104.3	この比率が100%以上の場合は、固定資産が短期資金により一部調達されていることを示す。
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産 (円)}}{\text{流動負債 (円)}}$	26.7	29.0	短期債務に対する支払能力を表わしている。流動比率は100%以上であることが必要である。
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益+営業外収益 (円)}}{\text{営業費用+営業外費用 (円)}}$	105.2	106.8	営業成績の良否を判断するためのものでこの比率が100%以上であれば黒字であることを意味する。
営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益 (円)}}{\text{営業費用 (円)}}$	58.9	60.0	営業活動の能率を示すもので、この比率によって経営活動の良否が判断される。100%以下の時は原価に見合う収益の確保に努める必要がある。
企業債償還額 対減価償却比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還額 (円)}}{\text{減価償却費-長期前受金 (円)}}$	228.0	225.9	この比率は100%以下であるなら100%を下回る額だけ内部資金が留保されたことになり、企業債償還金が資金不足の原因とされることはない。
企業債償還額 対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還額 (円)}}{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}$	146.8	147.3	企業債償還能力を示すものであるこの比率が小さいほど企業債への依存が小さく、経営は安定している。
企業債利息 対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債利息 (円)}}{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}$	29.3	26.0	この比率は上記比率と同じ意味を持つ。
企業債元利償還額 対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債元利償還額 (円)}}{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}$	176.2	173.4	この比率は上記比率と同じ意味を持つ。
職員給与費 対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費 (円)}}{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}$	6.3	6.7	この比率が高ければ高いほど固定費が増嵩し、財政硬直化の原因となり経営悪化を意味する。

7 企業債の概要

(1) 事業別

項目 事業名	発行総額 (円)	償還額 (円)	未償還額 (円)	構成比 (%)	未償還 割合 (%)	終期年月日	件数
公共下水道事業債	26,485,500,000	13,132,330,015	13,353,169,985	59.0	50.4	R43.03.01	74
流域下水道事業債	5,689,600,000	3,162,595,676	2,527,004,324	11.1	44.4	R33.03.20	47
特定環境保全公共下水道事業債	1,928,100,000	849,273,011	1,078,826,989	4.8	56.0	R28.03.20	27
特定地域生活排水処理施設事業債	125,700,000	16,093,566	109,606,434	0.5	87.2	R31.03.20	13
資本費平準化債(公共下水道事業)	5,509,100,000	1,362,552,770	4,146,547,230	18.3	75.3	R23.03.20	16
資本費平準化債借換債(公共下水道事業)	620,332,000	97,103,540	523,228,460	2.3	84.3	R13.03.31	10
資本費平準化債(流域下水道事業)	947,300,000	285,890,661	661,409,339	2.9	69.8	R23.03.20	15
資本費平準化債借換債(流域下水道事業)	244,492,000	47,940,014	196,551,986	0.9	80.4	R13.03.31	4
公営企業会計適用債	69,100,000	25,912,500	43,187,500	0.2	62.5	R08.03.18	1
計	41,619,224,000	18,979,691,753	22,639,532,247	100.0	54.4		207

(2) 借入先別

項目 借入先名	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
政府資金 財政融資資金	5,525,471,397	24.4	43
政府資金 簡易生命保険	4,953,345,121	21.9	15
地方公共団体金融機構	8,761,715,783	38.7	110
市中銀行	2,136,967,500	9.4	20
市中銀行以外の金融機関	1,262,032,446	5.6	19
計	22,639,532,247	100.0	207

(3) 利率別

項目 利率	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
1.0%未満	8,085,189,599	35.7	61
1.0%以上 2.0%未満	5,817,270,043	25.7	53
2.0%以上 3.0%未満	7,516,890,034	33.2	72
3.0%以上 4.0%未満	780,704,820	3.5	9
4.0%以上 5.0%未満	439,477,751	1.9	12
5.0%以上	0	0.0	0
計	22,639,532,247	100.0	207

8 社会資本総合整備計画(公共下水道事業)の概要

1. 社会資本総合整備計画

道路、港湾、治水、下水道、海岸、都市公園、市街地整備、住宅、住環境整備等の社会資本を整備するために地方公共団体が分野ごとに作成する計画であり、目標や目標を達成するために必要な事項を記載したものです。

河内長野市では、公共下水道に係る社会資本総合整備計画（第1期計画：平成22～26年度、第2期計画：平成27～31年度）を作成し国土交通大臣に提出しています。

2. 社会資本整備総合交付金

平成22年度に社会資本整備総合交付金が創設され、社会資本総合整備計画に基づく施策目的実現のため基幹的な事業のほか、関連する社会資本整備や基幹的な事業の効果を一層高めるソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に実施できるよう、国が地方公共団体に交付するものです。

平成24年度末には、従来の社会資本整備総合交付金事業に加え、防災・減災、暮らしの安心の観点から「防災・安全交付金」が新設されました。

3. 河内長野市公共下水道事業の計画概要

本市公共下水道事業では、社会資本総合整備計画として「河内長野市における循環のみちの実現(その3)」及び、「河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保(その3)(防災・安全)」があります。

(1) 河内長野市における循環のみちの実現(その3)

① 計画の目標

下水道整備を行い、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

② 計画の期間

令和2年度～6年度

③ 計画の成果目標

下水道処理人口普及率を93.0%(R2)から95.7%(R6)に増加させる。

(2) 河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保(その2)(防災・安全)

① 計画の目標

快適な生活環境を守り、安全・安心な都市生活を確保する。

② 計画の期間

令和2年度～6年度

③ 計画の成果目標

ストックマネジメント計画に基づき調査判定すべき路線の調査を完了する。(R2からR6末で調査判定すべき路線延長は25,000m)

対象の避難所(小中学校)にマンホールトイレを整備する。(R6末までに10基)

第3章 業務

- 1 下水道使用料及び浄化槽使用料
- 2 受益者負担金等
- 3 電力使用量
- 4 下水道普及状況

1 下水道使用料及び浄化槽使用料

下水道使用料及び浄化槽使用料

平成 31 年度から

区分	基本使用料 (1 ヶ月)	超過使用料 (1 ヶ月 1 m ³ につき)	
		排水量	使用料
一般汚水	612 円	1 m ³ ~ 10 m ³	35 円
		11 m ³ ~ 20 m ³	158 円
		21 m ³ ~ 30 m ³	168 円
		31 m ³ ~ 40 m ³	175 円
		41 m ³ ~ 50 m ³	211 円
		51 m ³ ~ 100 m ³	247 円
		101 m ³ 以上	283 円
公衆浴場汚水	—	1 m ³ ~ 300 m ³	26 円
		301 m ³ 以上	28 円

備考：使用料の額は、上記の表により算出した額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加算した額とする。(その額に 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

2 受益者負担金等

(1) 受益者負担金の単価

負担区		単価	施行年月	備考
天野川 処理分区	天野川 第1負担区	450 円/㎡	昭和 56 年 4 月	公共下水道
	天野川 第2負担区	530 円/㎡	平成 13 年 12 月	
	市街化調整区域 負担区	560 円/㎡	平成 28 年 6 月	
河内長野第一 処理分区	河内長野 第1負担区	500 円/㎡	昭和 62 年 12 月	
	河内長野 第2負担区	510 円/㎡	平成 3 年 12 月	
	市街化調整区域 負担区	560 円/㎡	平成 28 年 6 月	
河内長野第二 処理分区	河内長野 第3負担区	530 円/㎡	平成 13 年 12 月	
	市街化調整区域 負担区	560 円/㎡	平成 28 年 6 月	

納付期別数：6 回 3 年 6 期（1 年あたり 2 回）に分割
賦課時に一括納付の場合、前納報奨金を交付する。

(2) 受益者分担金の単価

分担区		単価	施行年月	備考
河内長野第一 処理分区	日野分担区	740 円/㎡	平成 19 年 4 月	特定環境保全公共下水道
滝畑 処理分区	滝畑分担区	610 円/㎡	平成 14 年 4 月	

納付期別数：6 回 3 年 6 期（1 年あたり 2 回）に分割
賦課時に一括納付の場合、前納報奨金を交付する。

(3) 公共浄化槽分担金の単価

人槽区分	単価	施行年月	備考
5 人槽	100,000 円/基	平成 17 年 12 月	公共浄化槽
6 人槽から 7 人槽まで	110,000 円/基	平成 17 年 12 月	
8 人槽から 10 人槽まで	130,000 円/基	平成 17 年 12 月	

納付期別数：1 回 完成時一括

3 電力使用量

(1) 年度別電力使用量の推移

(単位：Kwh)

区分		年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
流域関連 公共下水道	公共下水道	中ポンプ継場		256,420	255,787	268,988	257,253	266,850
		雨水ポンプ場		0	0	3,308	3,170	2,354
		流量計		1,979	2,162	2,203	1,994	2,035
		貯留槽		2,963	2,806	9,601	14,417	9,285
		その他		7,824	7,947	0	0	0
単独 公共下水道	特定 環境保全 公共下水道	中ポンプ継場		35,713	36,553	36,570	33,950	34,472
		中ポンプ継場		18,875	18,205	18,371	17,010	16,219
		処理場		127,169	124,892	127,156	104,899	95,506
浄化槽	集中浄化槽	浄化槽		0	0	9,195	8,564	7,954
	公共浄化槽	浄化槽	定額料金のため電力使用量の記載なし。					
計				450,943	448,352	475,392	441,257	434,675

※「公共下水道 雨水ポンプ場」及び「集中浄化槽」については、平成 30 年度より維持管理を開始

※「公共下水道 その他」を「公共下水道 貯留槽」に併合

4 下水道普及状況

(1) 面積普及の推移（流域関連公共下水道）

（単位：ha）

区分 年度	全 体 計 画 面 積	処 理 区 域 面 積	普 及 率
平成23年度	3,215.00	1,415.69	44.03%
平成24年度	3,215.00	1,452.34	45.17%
平成25年度	3,215.00	1,464.74	45.56%
平成26年度	3,215.00	1,483.66	46.15%
平成27年度	3,215.00	1,494.35	46.48%
平成28年度	3,215.00	1,503.54	46.77%
平成29年度	3,215.00	1,511.13	47.00%
平成30年度	3,215.00	1,521.96	47.34%
令和元年度	3,215.00	1,528.97	47.56%
令和2年度	3,215.00	1,536.56	47.79%

※単独公共下水道（特定環境保全公共下水道 滝畑処理区 24.70ha）については、面積普及率 100%

(2) 人口普及の推移（下水道）

（単位：人）

区分 年度	行政区域人口	年度末整備人口	普及率		
			公共下水道	特定環境保全公共下水道	
平成23年度	113,939	99,482	98,649	833	87.31%
平成24年度	112,884	100,874	100,067	807	89.36%
平成25年度	111,683	100,331	99,554	777	89.84%
平成26年度	110,435	100,093	99,334	759	90.64%
平成27年度	109,039	99,746	99,024	722	91.48%
平成28年度	107,963	99,598	98,895	703	92.25%
平成29年度	106,713	98,983	98,304	679	92.76%
平成30年度	105,377	98,180	97,518	662	93.17%
令和元年度	104,031	97,400	96,756	644	93.63%
令和2年度	102,920	96,913	96,293	620	94.16%

(3) 水洗化人口の推移（下水道）

（単位：人）

区分 年度	処理区内人口	水洗化人口		水洗化率
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	
平成23年度	97,013	96,180	833	96.38%
平成24年度	98,653	97,846	807	96.34%
平成25年度	99,875	99,098	777	96.17%
平成26年度	99,321	98,562	759	96.23%
平成27年度	98,826	98,104	722	96.81%
平成28年度	98,943	98,240	703	96.01%
平成29年度	98,499	97,820	679	96.21%
平成30年度	97,857	97,195	662	96.05%
令和元年度	96,987	96,343	644	96.06%
令和2年度	96,524	95,904	620	95.98%

(4) 生活排水処理人口の推移

(単位：人)

区分 年度	下水道 使用人口	合併浄化槽 使用人口	浄化槽使用人口		単独浄化槽 使用人口	汲み取り等 使用人口	生活排水 処理率
			公共浄化槽 使用人口	左記以外の 浄化槽使用 人口			
平成23年度	93,581	8,733	327	8,406	5,680	5,945	89.80%
平成24年度	95,126	7,278	428	6,850	4,788	5,692	90.72%
平成25年度	96,129	5,825	423	5,402	4,560	5,169	91.29%
平成26年度	95,656	5,802	472	5,330	4,297	4,680	91.87%
平成27年度	95,754	6,045	459	5,586	3,081	4,159	93.36%
平成28年度	95,078	5,992	452	5,540	3,224	3,669	93.62%
平成29年度	94,946	5,489	480	5,009	2,873	3,405	94.12%
平成30年度	94,115	5,238	496	4,742	2,740	3,284	94.28%
令和元年度	93,237	5,046	491	4,555	2,625	3,123	94.47%
令和2年度	92,710	4,853	479	4,374	2,474	2,883	94.79%

注：下水道使用人口には、実流入人口を含む。

第4章 施設

1 施設一覧表

2 管路延長

1 施設一覧表

1. 公共下水道

(1) 中継ポンプ（116 機場）

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	あかしあ台 第1ポンプ場	あかしあ台 1-1-11	0.75kw×2 50A	H15.03	MU-1000SE
2	あかしあ台 第2ポンプ場	あかしあ台 1-3-5	0.40kw×2 50A	H15.03	MU-1000SE
3	旭ヶ丘中継ポンプ場	旭ヶ丘 259-685	7.50kw×2 100A	H09.03	MU-1000V3
4	石仏 第1中継ポンプ場	石仏 23-2	0.40kw×2 50A	H26.03	MU-1000SE
5	石仏 第2中継ポンプ場	石仏 936-1	1.50kw×2 65A	H29.03	UPC-200
6	市町 第1ポンプ場	市町 34 地先	0.75kw×2 50A	H11.03	MU-1000SE
7	市町 第2ポンプ場	市町 1253 地先	0.40kw×2 50A	H11.03	MU-1000SE
8	市町 第3ポンプ場	市町 1004 地先	0.40kw×2 50A	H11.03	MU-1000SE
9	市町 第4ポンプ場	木戸町 1-20-8 地先	0.40kw×2 50A	H11.03	MU-1000SE
10	市町 第5ポンプ場	木戸町 1-35-2 地先	0.75kw×2 50A	H12.03	MU-1000SE
11	市町 第6ポンプ場	市町 638-2 地先	0.75kw×2 50A	H13.03	MU-1000SE
12	市町 第7ポンプ場	市町 1102-1 地先	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
13	市町 第8ポンプ場	市町 1132-1 地先	0.75kw×2 50A	H16.03	MU-1000SE
14	市町 第9ポンプ場	市町 958	3.70kw×2 100A	H19.03	MU-1000SE
15	市町 第10ポンプ場	市町 959	0.40kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
16	市町 第11ポンプ場	市町 1213	0.75kw×2 50A	H19.02	TMD-21
17	上田町 第1ポンプ場	上田町 32-2 地先	5.50kw×2 80A	H16.03	CSDX
18	上田町 第2ポンプ場	上田町 46-12 地先	0.75kw×2 50A	H17.03	MU-1000SE
19	小塩町 第1中継ポンプ場	小塩町 549	0.40kw×2 50A	H18.03	MU-1000SE
20	小山田 第1中継ポンプ場	小山田町 3080-2	1.50kw×2 65A	H18.03	MU-1000SE
21	小山田 第2中継ポンプ場	小山田町 2974	0.75kw×2 50A	H18.03	MU-1000SE
22	小山田 第3中継ポンプ場	小山田町 3105	0.75kw×2 50A	H18.03	CSDJ-H
23	小山田 第4中継ポンプ場	小山田町 1285-27	0.75kw×2 50A	H27.03	MU-1000SE
24	小山田 第5中継ポンプ場	小山田町 1250-18	3.70kw×2 80A	H28.03	MU-1000SE
25	小山田 第6中継ポンプ場	小山田町 2912-1	11.00kw×2 80A	H28.03	MU-1000V3
26	小山田 第7中継ポンプ場	小山田 2233-2 先	0.75 kw×2 65A	31.3	MU-1000SE
27	小山田 第8中継ポンプ場	小山田町 1796-3	0.75 kw×2 65A	R2.3	MU-1000SE

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
28	小山田 第9中継ポンプ場	小山田 2779-3 先	0.75 kw×2 50A	R3. 3	MU-1000SE
29	小山田 第10中継ポンプ場	小山田町 121-4	0.75 kw×2 65A	R3. 3	MU-1000SE
30	加賀田 第1中継ポンプ場	加賀田 568-1	1.50kw×2 65A	H26. 03	MU-1000SE
31	加賀田 第2中継ポンプ場	加賀田 390	1.50kw×2 65A	H27. 03	MU-1000SE
32	加賀田 第3中継ポンプ場	加賀田 275	1.50kw×2 65A	H27. 03	MU-1000SE
33	加賀田 第4中継ポンプ場	加賀田 771-1	0.75kw×2 65A	H29. 03	CSDJ-H
34	加賀田 第5中継ポンプ場	加賀田 776-10	1.50kw×2 65A	H29. 03	CSDJ-H
35	加賀田 第6中継ポンプ場	加賀田 394-1	0.75kw×2 65A	H29. 03	CSDJ-H
36	加賀田 第7中継ポンプ場	加賀田 410-3	0.75kw×2 65A	H29. 03	CSDJ-H
37	加賀田 第8中継ポンプ場	加賀田 617-4	1.50kw×2 65A	H29. 03	CSDJ-H
38	加賀田 第9中継ポンプ場	加賀田 723-5	0.75kw×2 50A	H29. 03	CSDJ-H
39	加賀田 第10中継ポンプ場	加賀田 434	0.75kw×2 65A	H30. 03	MU-1000V3
40	加賀田 第11中継ポンプ場	加賀田 416	0.75kw×2 65A	H30. 03	MU-1000V3
41	菊水町 第1ポンプ場	菊水町 387-1 地先	5.50kw×2 65A	H14. 03	MU-1000SE
42	菊水町 第2ポンプ場	菊水町 4-16 地先	0.25kw×2 50A	H15. 03	なし
43	北青葉台 第1中継ポンプ場	北青葉台 50-16	0.75kw×2 50A	H29. 03	CSDJ-H
44	北青葉台 第2中継ポンプ場	北青葉台 50-3	0.75kw×2 65A	H29. 03	CSDJ-H
45	北青葉台 第3中継ポンプ場	北青葉台 1-14	1.50kw×2 65A	H29. 03	CSDJ-H
46	喜多町 第1ポンプ場	喜多町 526	7.50kw×2 100A	H15. 03	TMD-1640
47	喜多町 第2ポンプ場	喜多町 20	0.75kw×2 50A	H15. 03	MU-1000SE
48	喜多町 第3ポンプ場	喜多町 635-4	3.70kw×2 65A	H15. 03	MU-1000SE
49	喜多町 第4ポンプ場	喜多町 509-4 地先	0.75kw×2 50A	H16. 03	TMD-21
50	喜多町 第5ポンプ場	喜多町 200-9 地先	1.50kw×2 50A	H16. 03	MU-1000SE
51	喜多町 第6ポンプ場	喜多町 122-1	3.70kw×2 100A	H16. 03	TMD-21
52	喜多町 第7ポンプ場	喜多町 627-3	0.40kw×2 50A	H16. 03	TMD-1640
53	喜多町 第8ポンプ場	喜多町 465-1	3.70kw×2 80A	H17. 03	MU-1000SE
54	喜多町 第9ポンプ場	喜多町 455-6	1.50kw×2 65A	H17. 03	CSDJ
55	木戸 第1ポンプ場	木戸町 55-3 地先	1.50kw×2	H12. 03	MU-1000SE
56	木戸東町 第1ポンプ場	木戸東町 1126	1.50kw×2 65A	H17. 03	PA-21
57	貴望ヶ丘 中継ポンプ場	北貴望ヶ丘 1215-7	37.00kw×2 150A 0.75kw×2 50A	H01. 03	PA-21

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
58	南貴望ヶ丘 第1ポンプ場	南貴望ヶ丘 837-2	0.75kw×2 65A	H28.03	MU-1000SE
59	清見台 ポンプ場	東片添町 789-11, 897-3	22.00kw×2	—	なし
60	桐ヶ丘 第1ポンプ場	桐ヶ丘 10-1	0.75kw×2 50A	H15.03	MU-1000SE
61	桐ヶ丘 第2ポンプ場	桐ヶ丘 1-	1.50kw×2 65A	H19.03	MU-1000SE
62	楠ヶ丘 第1ポンプ場	楠ヶ丘 439-4	7.50kw×2 100A	H17.03	PA-21
63	楠ヶ丘 第2ポンプ場	楠ヶ丘 3-10	3.70kw×2 65A	H19.03	CSDJ-H
64	栄町 第1ポンプ場	栄町 27-4 地先	1.50kw×2 65A	H12.03	MU-1000SE
65	栄町 第2ポンプ場	栄町 27-26 地先	2.20kw×2 65A	H12.03	MU-1000SE
66	栄町 第3ポンプ場	栄町 27-27 地先	1.50kw×2 65A	H12.03	MU-1000SE
67	汐ノ宮 第1ポンプ場	市町 34-1 地先	3.70kw×2 65A	H12.03	MU-1000SE
68	末広町 第1中継ポンプ場	河合寺 3-2 地先	2.20kw×2 65A	H16.03	TMD-21
69	末広町 第2中継ポンプ場	末広町 505	0.75kw×2 50A	H17.03	CSDJ
70	末広町 第3中継ポンプ場	末広町 518-6	0.75kw×2 50A	H17.03	PA-21
71	末広町 第4中継ポンプ場	末広町 524-1	0.75kw×2 50A	H17.03	MU-1000SE
72	末広町 第5中継ポンプ場	末広町 789	0.75kw×2 50A	H17.03	MU-1000SE
73	末広町 第6中継ポンプ場	末広町 540	1.50kw×2 65A	H17.03	MU-1000SE
74	大師町 第1中継ポンプ場	河合寺 104-125	11.00kw×4 (2基)	H29.12 盤更新	SV-27
75	大師町 第2中継ポンプ場	大師町 25-2	5.50kw×2 100A	H15.03	TMD-1640
76	高向 第1ポンプ場	高向 1699-69	7.50kw×2 80A	H14.03	TMD-1640
77	高向 第2ポンプ場	高向 1738-23	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
78	高向 第3ポンプ場	高向 1700-48	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
79	高向 第4ポンプ場	高向 1740	1.50kw×2 65A	H14.03	TMD-1640
80	高向 第7ポンプ場	高向 940 付近	7.50kw×2 50A	H31.3	CSDJ-H
81	高向 第8ポンプ場	高向 951 付近	0.40kw×2 50A	H31.3	CSDJ-H
82	高向 第9ポンプ場	高向 271-1 付近	7.50kw×2 50A	R3.3	MU-1000SE
83	日野 第17ポンプ場	日野 240 番地先	1.5kw×2 50A	R3.3	MU-1000SE
84	中片添町 第1ポンプ場	西片添町 5-2	1.50kw×2 50A	H16.03	MU-1000SE
85	長野町 第1ポンプ場	長野町 12-30 地先	5.50kw×2 80A	H12.03	TMD-1640
86	長野町 第2ポンプ場	長野町 9-6 地先	0.40kw×2 50A		なし
87	長野町 第3ポンプ場	長野町 185-30	7.50kw×2 80A	H17.03	PA-21

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
88	長野町 第4ポンプ場	長野町 177-2	0.75kw×2 50A	H17.03	PA-21
89	南花台 第2中継ポンプ場	南花台 2丁目 1958-587	1.50kw×2 65A	S51.08	なし
90	栄町 第1ポンプ場	栄町 27-4 地先	1.50kw×2	S51.08	MU-1000V3
91	南花台 第3中継ポンプ場	南花台 4丁目 1958-676	1.50kw×2 65A	S51.08	なし
92	西片添町 第1中継ポンプ場	西片添町 12-16	0.75kw×2 50A	H26.03	MU-1000SE
93	錦町 第1ポンプ場	錦町 19-6 地先	0.75kw×2 50A	H12.03	なし
94	原町 第1ポンプ場	原町 13 地先	1.50kw×2 65A	H09.03	MU-1000SE
95	東片添町 第1中継ポンプ場	東片添町 18-8	0.40kw×2 50A	H24.03	MU-1000SE
96	東片添町 第2中継ポンプ場	東片添町 19-1	1.50kw×2 65A	H24.03	MU-1000SE
97	東片添町 第3中継ポンプ場	東片添町 24-18	0.75kw×2 65A	H25.03	MU-1000SE
98	東片添町 第4中継ポンプ場	東片添町 24-10	0.40kw×2 50A	H25.03	MU-1000SE
99	東片添町 第5中継ポンプ場	東片添町 26-9	0.25kw×2 65A	H25.03	MU-1000SE
100	古野 第1ポンプ場	古野町 20-37 地先	1.50kw×2 65A	H08.03	MU-1000SE
101	本町 第1ポンプ場	本町 16-20 地先	0.40kw×2 50A	H11.03	なし
102	松ヶ丘 第1ポンプ場	松ヶ丘西町 1576-28 地先	5.50kw×2 80A	H01.03	MU-1000SE
103	松ヶ丘 第2ポンプ場	松ヶ丘西町 1727-3 地先	3.70kw×2 80A	H05.03	MU-1000SE
104	松ヶ丘 第3ポンプ場	松ヶ丘中町 1506-16 地先	2.20kw×2 65A	H05.03	MU-1000SE
105	松ヶ丘 第4ポンプ場	松ヶ丘西町 1537-2 地先	3.70kw×2 80A	H05.03	CSDJ-H
106	三日市 第1中継ポンプ場	三日市町 123-5	1.50kw×2 65A	H17.03	MU-1000SE
107	三日市 第2中継ポンプ場	三日市町 130	0.75kw×2 50A	H17.03	MU-1000SE
108	三日市 第3中継ポンプ場	三日市町 1077 地先	1.50kw×2 50A	H19.09	MU-1000SE
109	三日市 第4中継ポンプ場	三日市町 661	0.75kw×2 50A	H19.08	CSDJ-H
110	三日市 第5中継ポンプ場	三日市町 1085-3	0.40kw×2 50A	H19.09	MU-1000SE
111	三日市 第6中継ポンプ場	三日市町 329-4	0.75kw×2 50A	H19.09	CSDJ-H
112	三日市 第7中継ポンプ場	三日市町 1105	0.75kw×2 50A	H19.09	MU-1000SE
113	三日市 第8中継ポンプ場	三日市町 1083	0.40kw×2 50A	H20.03	CSDJ-H
114	三日市 第9中継ポンプ場	三日市町 1027	3.70kw×2 65A	H28.03	MU-1000SE
115	井上建設(株)前ポンプ場	向野町 468-3	0.40kw×2		なし
116	市立西中学校汚水ポンプ場	下里町 257-3	2.2kw×2 50A	H16.03	PA-10

(2) 流量計 (7 機場)

No.	名 称	所 在 地	種 別	設置年月
1	加賀田幹線流量計	片添町 2-21 地先	面速式	H21.07
2	加賀田小学校前流量計	加賀田 694 地先	面速式	H22.03
3	日東町流量計	大師町 85-582 地先	面速式	H22.03
4	北青葉台流量計	北青葉台 4-1 地先	面速式	H24.03
5	清見台流量計	清見台 1 丁目 2-2 地先	面速式	H24.03
6	向野町流量計	向野町 77-8 地先	面速式	H22.03
7	長野葛城流量計	向野町 759-1 地先	面速式	H24.03

(3) 貯留槽 (5 機場)

No.	名 称	所 在 地	貯留対象	設置年月
1	南花台貯留槽	南花台 1 丁目 440-264	汚水	H22.03
2	清見台貯留槽	清見台 1 丁目 397-185	汚水	H27.03
3	日東貯留槽	大師町 85-514	汚水	H21.03
4	大矢船貯留槽	加賀田 2801-1	汚水 (返送ポンプ無)	H19.03
5	大師貯留槽	大師町 885-11	汚水	H15.03

(4) 宅内汚水ポンプ (77 機場)

No.	名 称	所 在 地	設置年月	備考
1	汐ノ宮地区 (3 機場)	汐ノ宮	H5(1) H13(1) H14(1)	河長 1
2	市町地区 (14 機場)	市町	H11(2) H12(3) H13(1) H14(3) H18(2) H26(1) H30(1) R2(1)	河長 1
3	木戸地区 (3 機場)	木戸西町他	不明(2) H15(1)	河長 1
4	菊水地区 (5 機場)	菊水町	H15(1) H17(1) H18(1) H19(1) H23(1)	河長 1
5	末広地区 (4 機場)	末広町	H16(2) H20(1) H27(1)	河長 1
6	長野地区 (7 機場)	長野町	H12(1) H13(1) H15(3) H20(1) H26(1)	河長 1
7	上原地区 (3 機場)	上原町	H13(1) H22(1) R1(1)	河長 1
8	錦町地区 (1 機場)	錦町	H13(1)	河長 1
9	栄町地区 (4 機場)	栄町	H15(2) H18(1) H24(1)	河長 1
10	松ヶ丘地区 (1 機場)	松ヶ丘中町	H20(1)	天野川
11	荘園町 (1 機場)	荘園町	H21(1)	天野川
12	小山田地区 (6 機場)	小山田町	H19(1) H23(1) H27(1) H29(1) R1(1) R2(1)	天野川

No.	名 称	所 在 地	設置年月	備考
13	喜多地区 (7 機場)	喜多町	H16(1) H17(3) H18(2) H25(1)	河長 2
14	三日市地区 (6 機場)	三日市町	H21(1) H26(2) H30(1) R2(2)	河長 2
15	片添地区 (6 機場)	東片添町 西片添町	H26(2) H27(1) H29(1) R2(1) R1(1)	河長 2
16	小塩地区 (1 機場)	小塩町	H28(1)	河長 2
17	加賀田地区 (2 機場)	加賀田	H27(1) H29(1)	河長 2
18	石仏地区 (1 機場)	石仏	H30(1)	河長 2
19	高向地区 (2 機場)	高向	R1(2)	河長 2

(1) 雨水中継ポンプ (受託)

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	市立西中学校雨水ポンプ場	下里町 257-3	22kw×2 200A	H16.03	汚水Pと共用

2. 特定環境保全公共下水道

(1) 終末処理場

① 滝畑地区

No.	名 称	所 在 地	処理能力	設置年月
1	滝畑浄化センター (単槽式嫌気好気活性汚泥法+砂ろ過)	滝畑 29	360 m ³ /日 (能力) 220 m ³ /日 (計画)	H14.07

(2) 中継ポンプ

① 滝畑地区 (15 機場)

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	滝畑 第 1 ポンプ場	滝畑 2569	3.70kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
2	滝畑 第 2 ポンプ場	滝畑 240-2	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
3	滝畑 第 3 ポンプ場	滝畑 2292-2	1.50kw×2 65A	H14.03	TMD-1640
4	滝畑 第 4 ポンプ場	滝畑 245-8	3.70kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
5	滝畑 第 5 ポンプ場	滝畑 366	2.20kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
6	滝畑 第 6 ポンプ場	滝畑 402-19	1.50kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
7	滝畑 第 7 ポンプ場	滝畑 483-17	1.50kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
8	滝畑 第 8 ポンプ場	滝畑 642-2	3.70kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
9	滝畑 第 9 ポンプ場	滝畑 834	1.50kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
10	滝畑 第 10 ポンプ場	滝畑 958-1	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
11	滝畑 第 11 ポンプ場	滝畑 1048-2	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
12	滝畑 第 12 ポンプ場	滝畑 1581-1	1.50kw×2 50A	H14.03	TMD-1640

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
13	滝畑 第 13 ポンプ場	滝畑 1759-1	0.40kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
14	滝畑 第 14 ポンプ場	滝畑 1960-甲	1.50kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
15	滝畑 第 15 ポンプ場	滝畑 1388	3.70kw×2 65A	H28.03	SV-27

② 日野地区 (19 機場)

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	日野 第 1 中継ポンプ場	高向 1361-1	3.70kw×2 65A	H19.03	MU-1000SE
2	日野 第 2 中継ポンプ場	日野 774-1	3.70kw×2 80A	H19.03	MU-1000SE
3	日野 第 3 中継ポンプ場	日野 1462-1	1.50kw×2 65A	H19.03	MU-1000SE
4	日野 第 4 中継ポンプ場	日野 1059-1	0.40kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
5	日野 第 5 中継ポンプ場	日野 1025-1	0.75kw×2 50A	H19.03	CSDJ-H
6	日野 第 6 中継ポンプ場	日野 378	0.40kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
7	日野 第 7 中継ポンプ場	日野 430-1	0.40kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
8	日野 第 8 中継ポンプ場	日野 431-1	0.75kw×2 50A	H19.03	PA-21
9	日野 第 9 中継ポンプ場	日野 444	0.75kw×2 50A	H19.03	CSDJ
10	日野 第 10 中継ポンプ場	日野 528-1	0.75kw×2 50A	H19.03	PA-21
11	日野 第 11 中継ポンプ場	日野 813	1.50kw×2 65A	H19.03	CSDJ
12	日野 第 12 中継ポンプ場	日野 1071	0.75kw×2 50A	H19.03	CSDX
13	日野 第 13 中継ポンプ場	日野 1163-甲	0.75kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
14	日野 第 14 中継ポンプ場	日野 1084	1.50kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
15	日野 第 15 中継ポンプ場	日野 1106-2	1.50kw×2 32A	H19.03	CSDX
16	日野 第 16 中継ポンプ場	日野 47-1	5.50kw×2 65A	H19.03	CSDJ-H
17	高向 第 5 中継ポンプ場	高向 1849	0.75kw×2 50A	H19.03	CSDJ-H
18	高向 第 6 中継ポンプ場	高向 1846-2	3.70kw×2 65A	H19.03	CSDJ
19	南花台 第 5 中継ポンプ場	日野 377	5.50kw×2 65A	H19.03	CSDJ

(3) 宅内汚水ポンプ (15 機場)

No.	名 称	所 在 地	設置年月	備考
1	滝畑地区 (4 機場)	滝畑	H14 (1) H27 (1) H15 (1) H16 (1)	特環滝畑
2	日野地区 (11 機場)	日野 高向	H19 (1) H20 (8) H21 (1) H23 (1)	特環日野

3. 高瀬地区排水処理施設

(1) 集中浄化槽

No.	名 称	所 在 地	処理能力	設置年月
1	高瀬地区集中浄化槽 (膜分離活性汚泥方式)	天野町 1141 番 4	23.31 m ³ /日(計 画)	H26.3

(2) 宅内汚水ポンプ

No.	名 称	所 在 地	設置年月	備考
1	高瀬地区 (1 機場)	天野町	H27(1)	高瀬地区

3. 公共浄化槽

(1) 市設置型

No.	地区	設置年	人槽	基数
1	天野町 地区	H29 (6)、H30 (3)、R02 (1)	7 人槽 (6) 10 人槽 (4)	10
2	天見 地区	H18 (7)、H19 (10)、H20 (4)、 H21 (4)、H22 (3)、H23 (7)、 H24 (3)、H29 (1)	5 人槽 (15) 7 人槽 (24)	39
3	石仏 地区	H24 (1)	5 人槽 (1)	1
4	石見川 地区	H18 (4)、H19 (4)、H21 (1)、 H22 (2)、H24 (2)、H26 (3)	5 人槽 (1) 7 人槽 (15)	16
5	岩瀬 地区	H24 (1)、H26 (6)、R02 (1)	5 人槽 (1) 7 人槽 (6) 10 人槽 (1)	8
6	太井 地区	H18 (1)、H22 (1)	7 人槽 (2)	2
7	加賀田 地区	H18 (2)、H19 (2)、H20 (2)、 H21 (2)、H22 (2)、H24 (5)	5 人槽 (5) 7 人槽 (10)	15
8	神力丘 地区	H24 (1)、H26 (2)	7 人槽 (2) 10 人槽 (1)	3
9	唐久谷 地区	H18 (2)、H20 (1)、H21 (1)、 H22 (1)	7 人槽 (4) 10 人槽 (1)	5
10	小深 地区	H18 (3)、H19 (2)、H20 (2)、 H21 (1)	7 人槽 (7) 10 人槽 (1)	8
11	清水 地区	H24 (4)、H26 (3)、H28 (1)	5 人槽 (2) 7 人槽 (6)	8
12	下里町 地区	H29 (3)、H30 (4)、H31 (2)	5 人槽 (2) 7 人槽 (6) 10 人槽 (1)	9
13	寺元 地区	H29 (1)、H30 (1)	7 人槽 (2)	2
14	流谷 地区	H18 (1)、H19 (3)、H20 (3)、 H21 (2)、H22 (2)、H23 (1)、 H26 (1)	5 人槽 (3) 7 人槽 (9) 10 人槽 (1)	13
15	鳩原 地区	H18 (4)、H19 (2)、H20 (3)、 H21 (1)、H22 (1)、H23 (1)	5 人槽 (1) 7 人槽 (9) 10 人槽 (2)	12
計				151

(2) 帰属型

No.	地区	設置年	人槽	基数
1	天野町 地区	H30(6)	7人槽(2) 8人槽(2) 10人槽(2)	6
2	天見 地区	H19(4)、H20(1)、H22(1)、 H23(1)、H24(1)、H26(1)	5人槽(2) 7人槽(6) 8人槽(1)	9
3	岩瀬 地区	H27(1)、H28(2)、H31(1)	5人槽(1) 7人槽(2) 8人槽(1)	4
4	太井 地区	H19(1)	8人槽(1)	1
5	加賀田 地区	H19(1)	8人槽(1)	1
6	神力丘 地区	H25(2)、H28(1)、H31(2)	7人槽(2) 8人槽(1) 10人槽(2)	5
7	唐久谷 地区	H19(1)、H26(1)	7人槽(2)	2
8	小深 地区	H20(1)、H27(1)	5人槽(1) 7人槽(1)	2
9	清水 地区	H25(8)、H26(3)、H27(1)、 R2(1)	5人槽(1) 7人槽(11) 10人槽(1)	13
10	下里町 地区	H30(7)、R3(1)	5人槽(1) 7人槽(1) 8人槽(3) 10人槽(3)	8
11	寺元 地区	H30(4)、H31(1)	5人槽(4) 7人槽(1)	5
12	鳩原 地区	H19(8)、H20(1)、H23(1)、 H26(1)、H30(1)	7人槽(8) 8人槽(2) 10人槽(2)	12
計				68

2 管路延長

※市管理管路延長

(単位：m)

			雨水	污水	計
流域関連 公共下水道	公共下水道		146,309.74	388,186.11	534,495.85
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	(日野地区)	—	8,202.76	8,202.76
(滝畑地区)		—	14,562.03	14,562.03	
単 独 公 共 下 水 道					
計			146,309.74	410,950.90	557,260.64

第5章 資料

1 下水道事業の沿革

1 下水道事業の沿革

<下水道事業の始まり>

－昭和 40 年頃 ～ －

河内長野市の下水道は、昭和 40 年代初頭より市街地の浸水対策として都市下水路などの整備に取り組み、また、丘陵部に大規模住宅宅地が造成され、雨水管渠及び污水管渠（各団地の集中浄化槽に接続）も同時に整備が行われました。

なお、大規模住宅団地で整備された雨水管渠は建設完了後、ただちに市に移管されるが、污水管渠や集中浄化槽などの污水处理施設の維持管理については、開発業者の責務として位置付けされ管理運営されていました。

<流域下水道関連公共下水道>

－昭和 49 年 ～ －

昭和 49 年度に大和川下流南部流域下水道の狭山処理区の関連公共下水道として計画を行い、昭和 50 年から雨水事業に着手しました。

また、昭和 56 年からは、既成市街地の都市化が急激に進展したことや生活環境の悪化や河川等の公共用水域の水質汚濁が懸念されるため、污水整備に重点を置き、污水事業に着手しました。

平成 2 年 6 月より下水道処理区域の供用を開始し、現在も未普及地域への整備に取り組んでいます。

<大規模住宅団地污水处理施設の移管、維持管理>

－昭和 62 年 ～ 平成 25 年度 －

昭和 62 年 4 月に公共用水域の保全及び住民の生活環境の向上を図るため、大規模住宅団地污水处理施設（14 団地）について、市が移管を受けました。

その後、市で維持管理を行いつつ公共下水道に切り替え平成 25 年度末までに移管を受け 17 団地全てを公共下水道へ接続を行いました。

昭和 62 年 4 月移管（14 団地）	貴望ヶ丘、桐ヶ丘・滝谷緑台、荘園、緑ヶ丘、柳風台、千代田南、旭ヶ丘、大師、南花台、大矢船、日東、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘
平成 3 年 4 月移管（1 団地）	清見台
平成 6 年 4 月移管（1 団地）	あかしあ台
平成 8 年 10 月移管（1 団地）	美加の台

＜特定環境保全公共下水道事業＞

－平成 10 年 ～ －

貴重な水道水源となっている滝畑ダム湖や一級河川石川の水質保全のため、平成 10 年度より特定環境保全公共下水道滝畑処理区の整備を計画、事業着手を行い、平成 14 年度から下水道処理区域の供用を開始しました。

また、滝畑地区の下流にある日野地区については、西代浄水場の取水河川である一級河川石川の環境保全より、生活排水による河川の環境阻害から保護する必要のある区域であることから大和川下流南部流域関連公共下水道の一部として平成 14 年度から事業着手し、平成 19 年度から下水道処理区域の供用を開始しました。

＜公共浄化槽事業＞

－平成 18 年 ～ －

生活排水の適正な処理の促進を図り、もって市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公用水域の水質の保全に資することを目的に河内長野市生活排水処理計画で生活排水を個別処理する地域とされている区域（石見川、小深、太井、鳩原、神ヶ丘の一部、天見、流谷、加賀田の一部、唐久谷）において、市が個人の住宅ごとに浄化槽を設置し、維持管理する事業を平成 18 年度より事業に着手しました。

平成 23 年度の生活排水処理計画の見直しにより、神ヶ丘の一部、岩瀬、清水、石仏の一部、車作の一部、加賀田の一部の区域を平成 24 年度に対象区域としました。

また、平成 28 年度に再度の生活排水処理計画の変更により、天野町の一部、下里町の一部、河合寺の一部、寺元を対象区域としました。

＜下水道長寿命化対策事業＞

－平成 22 年 ～ －

下水道施設の老朽化の進展に対応するため、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす道路陥没や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中でライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえ、計画的な改築更新を進めるため、平成 22 年度に長寿命化基本構想を策定しました。

第 1 期長寿命化計画に基づき、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 か年で貴望ヶ丘地区の長寿命化対策事業を実施しました。

平成 27 年度には、長寿命化基本構想と管渠調査ストックを踏まえ、大師町、日東町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘及び大矢船地区を対象とした第 2 期長寿命化計画を策定し、平成 28 年度から令和 2 年度の 5 か年で長寿命化対策事業を実施しました。

また、令和 2 年度にはストックマネジメント計画の中の改築実施計画において、千代田南町、南花台、旭ヶ丘を対象区域に追加拡大し、長寿命化対策事業を進めています。

＜地方公営企業法の全部適用＞

－平成 25 年 ～ 平成 28 年度－

資産や経営状況を的確に把握し、経営の効率化とともに経営の健全性や計画性・透明性の向上を図り、安定した下水道経営の実現により長期的な住民サービスを持続するため、平成 25 年度に総務省へ下水道事業法適化計画を提出し、平成 27 年度までに公営企業法適用の移行準備を進めて、平成 27 年 12 月市議会で条例に位置付け、平成 28 年 4 月より下水道事業へ地方公営企業法の全部を適用しました。

＜下水道管路施設包括的管理業務＞

－平成 26 年 ～ －

平成 26 年度より整備後 40 年を超える大規模住宅団地内の下水道管路施設の維持管理体制を「事後対応型」から「予防保全型」へ転換することを目的とし、今まで個別に委託していた業務に加え、巡視点検・調査及び長寿命化計画に係る調査業務や計画策定業務を包括的に民間に委託し、より効率的で適正な維持管理を目指すため、下水道管路施設包括的管理業務を実施しました。

また、平成 28 年度より 5 か年で新たに業務契約を締結し、下水道管路施設包括的管理業務を実施しています。

【河内長野市下水道管路施設包括的管理業務】（平成 26 年度・平成 27 年度）

業務期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
受託者	積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業共同企業体
対象地域	日東町、大師町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘、大矢船地区
対象施設	公共下水道（污水）の管路施設

【河内長野市下水道管路施設包括的管理業務】（平成 28 年度～令和 2 年度）

業務期間	平成 28 年 3 月 15 日～令和 3 年 3 月 31 日
受託者	積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業共同企業体
対象地域	日東町、大師町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘、大矢船地区
対象施設	公共下水道（雨水・污水）の管路施設 約 60 km
業務内容	計画的維持管理業務（巡視点検・調査・清掃・修繕・改築工事） 日常的維持管理業務（住民対応・事故対応・災害対応等） 計画等策定業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画）

【河内長野市下水道管路施設包括的管理業務】（令和3年度～令和8年度）

業務期間	令和3年3月17日～令和8年3月31日
受託者	藤野興業・積水化学・管清工業・日水コン・クリアウォーターOSAKA 共同企業体
業務場所	・大和川下流南部流域関連公共下水道（狭山処理区）高瀬地区含む区域 ・特定環境保全公共下水道（日野地区）の区域 ・特定環境保全公共下水道（滝畑地区）の区域
対象施設	公共下水道（雨水・汚水）の管路施設
業務内容	マネジメント業務 計画的維持管理業務（巡視・点検・調査業務、清掃業務及び修繕業務） 日常的維持管理業務（住民対応・事故対応・災害対応等） 計画等変更業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画・総合地震対策計画変更業務・下水道事業計画、下水道都市計画及び事業認可変更図書作成業務） 計画に必要な調査業務 実施設計業務・改築工事 公共汚水ます設置・改築承諾調査業務

<下水道施設包括的管理業務>

—平成 31 年 ～ —

平成 31 年度より滝畑浄化センターやマンホール形式中継ポンプ場、不明水対策の貯留槽などの維持管理を「事後対応型」から「予防保全型」へ転換することを目的とし、今まで個別に委託していた業務に加え、電気・通信費などのユーティリティや計画策定業務、設備工事を包括的に民間に委託し、より効率的で適正な維持管理を目指すため、下水道施設包括的管理業務を実施しました。

また、平成 31 年度より 3 か年で新たに業務契約を締結し、下水道施設包括的管理業務を実施しています。

【河内長野市下水道施設包括的管理業務】（平成 30 年度～令和 4 年度）

業務期間	平成 31 年 2 月 18 日～令和 4 年 3 月 31 日
受託者	クリアウォーター O S A K A ・日水コン・クボタ共同企業体
対象施設	(特定環境保全公共下水道) 滝畑浄化センター マンホール形式中継ポンプ場 宅内ポンプ施設 (流域関連公共下水道) マンホール形式中継ポンプ場 宅内ポンプ施設 汚水貯留施設 流量計
業務内容	施設維持管理業務（運転管理・計画的維持管理・日常的維持管理） 計画等策定業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画） 実施設計業務・工事（ポンプ施設の整備・処理場の設備更新） 監視システム構築工事（クラウド方式による監視装置）

第4編 上下水道ビジョンの取組み

【水道事業】

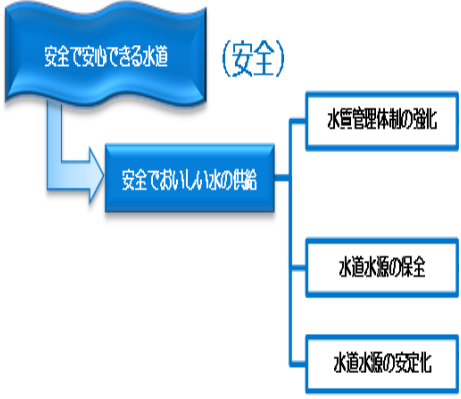
- 1 安全
- 2 強靱
- 3 持続

【下水道事業】

- 4 快適な生活環境
- 5 安全・安心
- 6 安定・経営基盤の強化

1 安全(水道)

将来像 安全	安全で安心できる水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	水質管理体制の強化と安定した水道水源の活用を図り、より安全でおいしい水道水を市民の皆さまにお届けする。



■D: 令和2年度取組み結果

- ①水質管理体制の強化**
- ・河南地区の市町村及び大阪広域水道企業団と共同で水質検査機関(河南水質管理ステーション)を運営した。
 - ・市内の鉛管使用状況について調査を行い全体把握を行った。
 - ・残留塩素等について市内8箇所毎日検査を実施した。
 - ・水質基準の改正動向に注視し、河南水質管理ステーションや他市町村と水質担当者会議等を通じて情報交換を行った。
 - ・小規模貯水槽の管理者向けに市広報を通じて啓発を行った。
 - ・水安全計画の見直しを進めた。
- ②水道水源の保全**
- ・市農林課所管の「ゆたかな森林づくり基金」に有収水量に応じた負担金の拠出をした。
- ③水道水源の安定化**
- ・企業団からの第2分岐受水の導入に向けて、基幹施設となる西之山配水池において、既存配水池を廃止・撤去し、新配水池を築造するため、基本設計業務を行った。(予算繰越)
 - ・西之山配水池を基幹とした配水管網整備及び三日市浄水場廃止に向けた配水計画の検討を行うため、調査を行った。

■C: 指標の分析

指標(進捗状況報告事項)	算定式	単位	実績値		目標値	目標値
			R1	R2	R5	R10
1 水質基準不適合率	水質基準不適合回数/全検査回数	%	0	0	0	0
分析	<p>令和2年度の水質検査の実施状況については、水質検査計画に基づく水質検査267件、残留塩素等について実施する毎日検査8箇所、その他必要に応じて行う臨時水質検査15件を実施して水道水の安全性を確認しました。</p> <p>水道水源の状況については、年間を通じて滝畑ダム水位が高く、滝畑ダム水(日野浄水場)や河川水(西代浄水場)の消毒副生成物は前年に比べて低い水準であったが、高水温期の上昇対策として、日野浄水場において粉末活性炭注入を実施した。</p> <p>また、末端給水栓の水質を水質基準に適合させるため、各水源の水質状況に応じ、大阪府広域水道企業団や河南水質ステーションと連携し水質検査体制や検査頻度について臨機応変に対応しました。</p> <p>結果、末端給水栓の水質基準不適合回数は一度もありませんでした。</p>					

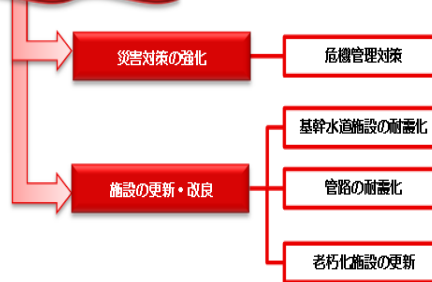
■A: 令和3年度の取組み

- ①水質管理体制の強化**
- ・水質基準の改正動向に注視し、河南地区の市町及び企業団と共同で水質検査機関(河南水質管理ステーション)の運営を行い、水質担当者会議等での情報交換を実施し、更なる水質の安全確認の強化を図る。
 - ・日野浄水場活性炭注入設備更新に伴う実施設計業務を行う。
 - ・鉛製給水管対策実施計画に基づき、鉛管の撤去を進める。
 - ・小規模貯水槽の管理者向けに市広報・ホームページを通じて啓発を行う。
- ②水道水源の保全**
- ・「ゆたかな森林づくり基金」の有収水量に応じた負担金を見直し、水質基準改正への対策に係る事業の財源とする。
- ③水道水源の安定化**
- ・企業団からの第2分岐受水の導入に向けて、基幹施設となる西之山配水池への配管等整備の実施設計業務を行う。
 - ・令和4年1月に三日市浄水場を休止する。

2 強靱(水道)

将来像	強靱	強靱でしなやかな水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	水道施設の機能維持に努めるほか、地震等の災害に対する備えを強化し、事故・災害等による影響を最小限に抑える。	

強靱でしなやかな水道 (強靱)



■D: 令和2年度取組み結果

①危機管理対策

- ・災害時に備え給水タンク車の購入を行った。(予算繰越)
- ・災害用備蓄品の確保について、市内世帯数の半数の確保を目標とし、今年度は給水袋を2,000袋購入し、合計13,200袋とした。
- ・災害時の停電対策として、石見川浄水場及び広野配水池において、非常用電源の接続を可能とした。企業団と震災対策合同情報伝達訓練を行った。さらに、日本水道協会における合同給水訓練も行った。
- ・事業継続計画(BCP)の充実について、内容を更新した。

②管路の耐震化

- ・重要給水施設管路の耐震化として、西之山町地区の配水管約350mの耐震化を行った。
- ・管路更新・耐震化について、今年度3,252mを実施し、耐震化率は25.9%から26.5%に増加した。

③老朽施設の更新

- ・電気設備の更新について、日野浄水場電気設備の更新工事をデザインアンドビルド方式により実施している。(R1~R3債務負担)
- ・千代田受水場の電気設備の老朽化に伴う更新について実施設計を行っている。
- ・水道施設整備計画に基づき緑ヶ丘配水池の耐震診断業務を行っている。
- ・水道設備台帳の整備や固定資産の整理を行っている。

■C: 指標の分析

指標(進捗状況報告事項)	算定式	単位	実績値		目標値	目標値
			R1	R2	R5	R10
1 配水施設の耐震化率	耐震対策の施された配水池等有効容量 ／配水池等有効容量	%	17.0	17.0	17.0	25.0
2 管路の耐震化率	耐震管延長／管路延長	%	25.9	26.5	29.0	32.0
3 法定耐用年数超過設備率	法定耐用年数を超えている機械 ・電気・計装設備の設備数／設備数	%	67.0	70.5	74.0	77.0

分析

1. 配水施設の耐震化については、令和2年度は実施施設がなかったため、17.0%と横ばいでした。強靱な水道施設を構築するため、ビジョンの計画に基づき、順次耐震化を進める予定です。次年度については、緑ヶ丘配水池(予算繰越)と日野配水池の耐震診断を予定しています。

2. 管路の耐震化については、3,252m実施したことにより、0.6ポイント上昇しました。

3. 法定耐用年数超過設備率については、更新施設がありませんでしたので上昇しております。

管路の耐震化率(%)

年度	実績値
H30	25.3
R1	25.9
R2	26.5
R5	29.0
R10	32.0

■A: 令和3年度の取組み

①危機管理対策

- ・災害用備蓄品の確保について、市内世帯数の半数の確保を目標とし、給水袋を2,000袋購入する。
- ・災害時に備えた浄配水施設の非常用電源の設置を実施する。
- ・事業継続計画(BCP)を充実するため、段階的に内容を更新する。
- ・災害時の通信手段について、最適な手法を検討する。

②管路の耐震化

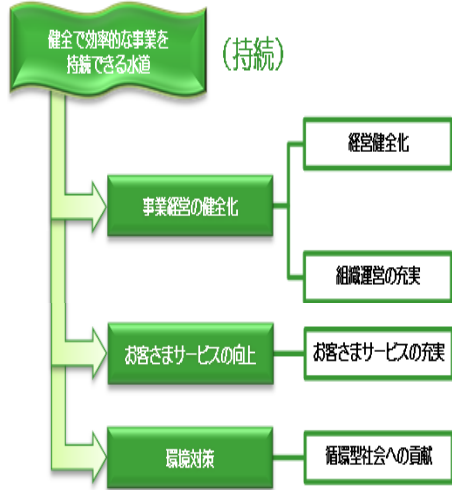
- ・重要給水施設管路の耐震化として、西之山町地区の配水管約400mの耐震化を行う。
 - ・管路更新・耐震化の計画的な実施について、3,100m(上記の400mを含む)の耐震化を行う。
- ⇒ 目標: 耐震化率27.1%

③老朽化施設の更新

- ・電気設備の更新について、日野浄水場電気設備の更新工事をデザインアンドビルド方式により実施する。(R1~R3債務負担)
- ・千代田受水場の電気設備の老朽化に伴う更新に向けた実施設計を行う。(予算繰越)
- ・中央監視施設更新に伴う実施設計業務を行う。
- ・水道施設整備計画に基づき日野配水池と緑ヶ丘配水池(予算繰越)の耐震診断業務を実施する。
- ・水道設備台帳の整備や固定資産の整理を行う。
- ・休止している深井戸を廃止し、撤去を行う。

3 持続(水道)

将来像	持続	健全で効率的な事業を持続できる水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	より盤石な経営基盤と技術基盤のもとで、効率的かつ健全な水道経営を行う。	



■D: 令和2年度取組み結果

- ①ダウンサイジングの検討
 ・老朽化した浄水場や配水池の統廃合(ダウンサイジング)と企業団第2分岐の導入を図るため、西之山配水池更新基本設計業務を実施した。
- ②経営健全化
 ・河内長野市上下水道ビジョンに掲げた具体的な取組みを着実に実施し、計画の進捗管理を行った。
 ・「ゆたかな森林づくり基金」の有収水量に応じた負担金を見直しを行った。
- ③組織運営の充実
 ・大阪広域水道企業団との統合効果を検証するため、水道事業統合促進基金の活用による最適配置案等の検討を行った。
 ・近隣市と水道料金徴収等の業務について、広域的な連携について検討を行った。
- ④お客様サービスの充実
 ・令和4年度からの、上下水道料金徴収や水道施設運転維持管理等の包括的民間委託の次期業務実施に向け、業務内容の拡大について検討を行った。
 ・市広報紙11月号にて「日常を支える水のために」と題して災害への対策を紹介するなど広報活動の充実に努めた。
 ・新型コロナウイルス感染症対策として、6月～9月の水道料金基本料金の半額減免を実施した。
 ※なお、減免に係る給水収益減の一部は一般会計から繰り入れを行った。
- ⑤循環型社会への貢献
 ・日野浄水場電気設備更新によりエネルギー使用効率の良い設備導入を検討した。

■C: 指標の分析

※R6年度に約25%アップの料金改定を想定

指標	算定式	単位	実績値		目標値	目標値
			R1	R2	R5	R10
1	施設利用率 一日平均配水量/施設能力	%	55.7	56.2	54.3	53.2
2	経常収支比率 (営業収益+営業外収益) /(営業費用+営業外費用)	%	106.7	108.3	96.0	100.0
3	料金回収率 供給単価/給水原価	%	98.4	96.8	85.5	100.0

分析

令和2年度の水需要については、新型コロナウイルス感染症にかかる巣ごもり需要により、有収水量は前年度と比較して83,451m³(0.8%)増の10,420,480m³となりました。しかしながら令和2年度も給水人口1,111人(△1.1%)減と減少傾向は続いています。

1. 施設利用率については、水需要が微増したことにより、0.5ポイント向上しました。

2. 経常収支比率については、前年度と比較して1.6%ポイント改善しました。費用面で固定資産除却費が55,671千円(176.3%)増加したものの、受水費が22,927千円(△9.7%)、減価償却費が103,918千円(△10.0%)減少したことにより改善しました。

3. 料金回収率については、給水収益が新型コロナウイルス感染症対策として6月～9月の水道料金基本料金の半額減免を実施したことから、1.6%悪化しました。

経常収支比率(%)

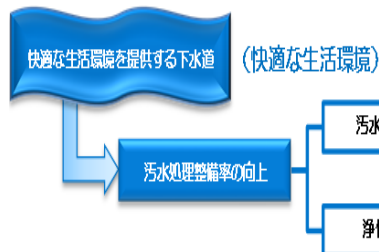
年度	経常収支比率(%)
H30	106.4
R1	106.7
R2	108.3
R5	96.0
R10	100.0

■A: 令和3年度の取組み

- ①経営健全化
 ・河内長野市上下水道ビジョンに掲げた具体的な取組みを着実に実施し、計画の進捗管理を行う。
 ・「ゆたかな森林づくり基金」の有収水量に応じた負担金を見直し、水質基準改正への対策に係る事業の財源とする。(再掲)
 ・令和4年1月に三日市浄水場を休止する。(再掲)
- ②組織運営の充実
 ・最適配置及び経営シミュレーション案や水平連携の状況などを示し、企業団と統合する際のメリット・デメリットを整理し、方向性を示す。
 ・上下水道部内で、PTを設置し企業団と統合する際に整理すべき事項について検討を行う。
 ・近隣市と維持管理や水道料金徴収等の業務について、共同化等の広域的な連携について協議を進める。
 ・職員の育成・技術継承を行うため、職員研修(OJT)を実施する。
- ③組織運営とお客さまサービスの充実
 ・上下水道料金徴収や水道施設運転維持管理の包括的民間委託の受託者を適正に管理するためのモニタリング技術を向上させ、バランスのとれたスリムな事業運営とお客さまサービスの向上に努める。
 ・上下水道料金徴収や水道施設運転維持管理等の包括的民間委託の次期業務実施に向け、業務内容の拡大や近隣市との連携の可能性を検討し、準備を行う。(債務負担行為)
 ・市広報紙11月号(予定)にて「水道事業の企業団との統合に向けた考え方について(仮)」掲載するなど広報活動の充実に努める。
- ④循環型社会への貢献
 ・日野浄水場電気設備更新によりエネルギー使用効率の良い設備導入を図る。

4 快適な生活環境(下水道)

将来像 快適な生活環境	快適な生活環境を提供する下水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	污水管路施設や浄化槽の整備を図り、より快適な生活環境を全市民の皆さまにお届けする。



■D: 令和2年度取組み結果

① 污水管路整備

・公共下水道の未普及地域である小山田町・高向・東片添町・日野地区などの污水管渠を3,420.0m整備した。
 ・長年課題のあった市街化区域の未整備地区(小山田町)を整備した。

② 浄化槽の整備

・公共浄化槽の普及啓発を図り、岩瀬・天野町地区の浄化槽を2箇所整備した。
 ・個人設置浄化槽1箇所の帰属を受けた。

■C: 指標の分析

指標(進捗状況報告事項)	算定式	単位	実績値		目標値	目標値																		
			R1	R2	R5	R10																		
1 污水処理整備率	下水道水洗化人口及び合併浄化槽使用人口 ／行政区内人口	%	94.5	94.8	96.6	99.1																		
分析	計画的に公共下水道整備を行うことで、供用開始区域(下水道に接続可能な区域)は、拡大しており公共浄化槽についても設置希望者に対し順次設置工事を行なっているため、污水処理整備率は増加している。しかし、区域内の人口減少が進んでおり、全体として下水道水洗化及び浄化槽使用人口は減少している。 また、整備の中心が市街化調整区域となっていることから污水処理整備率の伸びが緩やかになってきており、今後もその傾向が続くと見込まれる。 結果として、污水処理整備率は、0.3ポイント増加した。		<table border="1"> <caption>污水処理整備率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>94.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>94.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>94.8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>96.6</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>R10</td> <td>99.1</td> <td>99.1</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実績値	目標値	H30	94.3	-	R1	94.5	-	R2	94.8	-	R5	96.6	96.6	R10	99.1	99.1
	年度	実績値	目標値																					
H30	94.3	-																						
R1	94.5	-																						
R2	94.8	-																						
R5	96.6	96.6																						
R10	99.1	99.1																						

■A: 令和3年度の取組み

① 未普及地域の整備

・市街化調整区域の未普及地域で、早期の効率的・効果的な水洗化を目指し、生活排水処理計画の見直しにより公共下水道から浄化槽の整備を促進することとなった地域に対し、公共浄化槽の設置意向アンケートを実施する。

② 污水管路整備

・公共下水道の未普及地域である小山田町・高向・加賀田・市町地区などの污水管渠を約2,300m整備する。

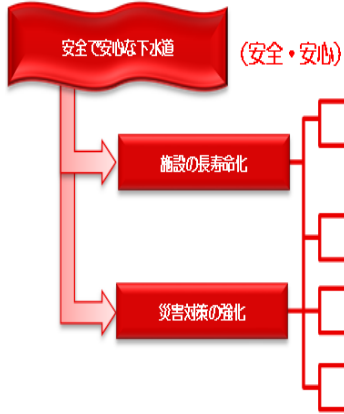
③ 浄化槽の整備

・公共浄化槽の普及啓発を図り、天野、下里地区などで浄化槽を12基整備する。
 ・個人設置型浄化槽3基の帰属を受ける。

⇒ 目標: 污水処理整備率95.8%・水洗化率96.4%

5 安全・安心(下水道)

将来像 安全・安心	安全で安心な下水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	下水道施設の機能維持に努める他、地震・浸水等の災害に対する備えを強化し、事故・災害等による影響を最小限に抑える。



■D: 令和2年度取組み結果

①施設の改築・更新

- ・長寿命化対策として、南ヶ丘・北青葉台・南青葉台・大矢船地区の污水管渠を1, 141. 2m改築・更新した。
- ・滝畑浄化センターの返送・余剰汚泥流量計、PAC貯留槽液位計、汚泥貯留槽液位計を更新した。
- ・千代田南・旭ヶ丘・南花台地区の污水管渠を対象にストックマネジメント計画を策定した。

②管路の耐震化

- ・南ヶ丘・北青葉台・南青葉台・大矢船地区の污水管渠を改築・更新することにより耐震化した。

③浸水対策

- ・河内長野市内水ハザードマップを市ホームページに掲載し、総合的な浸水対策事業のソフト対策として市民や事業者のみなさまに、浸水が想定される区域について情報を提供した。

④危機管理対策

- ・大阪府と災害時における情報伝達訓練を実施した。
- ・災害時におけるトイレの確保を行うため、危機管理部局と連携して、楠小学校にマンホールトイレの整備を行った。

■C: 指標の分析

指標(進捗状況報告事項)	算定式	単位	実績値		目標値	目標値
			R1	R2	R5	R10
1 本管破損による道路陥没発生箇所数	本管破損による道路陥没発生箇所数	箇所	0	0	0	0
2 管路の耐震化率	耐震化管路延長/下水道管路整備延長	%	26.7	27.3	30.9	37.6

分析

1.本管破損による道路陥没発生箇所数については、包括的民間委託により下水道管路の事前カメラ調査や老朽管の早期修繕・改修により、道路陥没件数については、今年度もゼロでした。今後も、委託業者との官民連携を充実し下水道管路の事故防止に努めます。

2. 下水道管路の耐震化については、開発6団地の長寿命化対策により、着実に耐震化が進んでいます。令和2年度では4, 729. 5mの耐震化を図ったことから、結果として耐震化率は0. 6ポイント増加した。

年度	耐震化率(%)
H30	25.4
R1	26.7
R2	27.3
R5	30.9
R10	37.6

■A: 令和3年度の取組み

①施設の改築・更新

- ・長寿命化対策として、ストックマネジメント計画に基づき、千代田南・南花台・旭ヶ丘地区で污水管渠の実施設設計と改築・更新工事(L≒500m)を行う。
- ・ストックマネジメント計画に基づき、滝畑浄化センターの全室素全リン測定装置等を更新する。

②管路の耐震化

- ・千代田南・南花台・旭ヶ丘地区の污水管渠を改築・更新により耐震化する。

③浸水対策

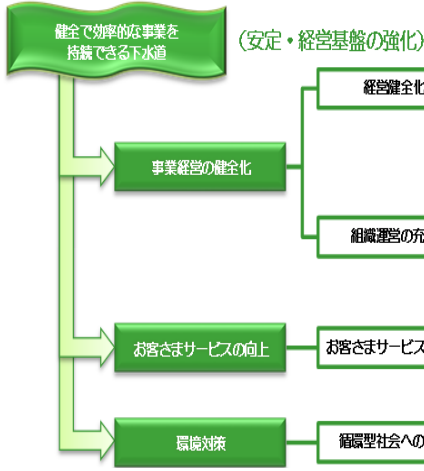
- ・内水ハザードマップにおいて浸水が想定される区域において、多雨期前に雨水施設の確認を行う。

④危機管理対策

- ・下水道管路施設の包括的民間委託業者との災害時における復旧支援協力に関する協定の締結を行う。
- ・大阪府と災害時における情報伝達訓練を実施する。
- ・事業継続計画(BCP)の充実するため、段階的に内容を更新する。
- ・災害時における避難所の生活衛生の確保を行うため、マンホールトイレの整備について3箇所の施工を行う。(危機管理課と連携)

6 安定・経営基盤の強化(下水道)

将来像 安定・経営基盤の強化	健全で効率的な事業を持続できる下水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	より盤石な経営基盤と技術基盤のもとで、効率的かつ健全な下水道経営を行う。



■D: 令和2年度取組み結果

- ①経営健全化
- ・未水洗家屋や事業所を個別に訪問し、下水道への接続啓発を継続して行った。
 - ・河内長野市上下水道ビジョンに掲げた具体的な取組みを着実に実施し、計画の進捗管理を行った。
 - ・不明水量の低減を目的とし、管のクラックや破損からの浸入水を防ぐため改築・更新するとともに、不明水に係る調査を実施した。
 - ・国土交通省の下水道革新的技術実証研究事業に共同研究体として参画し、マンホールポンプの維持管理を効率的に運用するための研究を行っている。(B-DASH)
- ②組織運営の充実
- ・職員の育成・技術継承を行うため、職員研修(OJT)を実施した。
- ③組織運営の充実とお客さまサービスの向上
- ・令和3年度からの下水道管路施設の包括的民間委託の区域・業務内容を拡大し、下水道管路の維持管理体制の効率化を図った。
- ④お客さまサービスの向上
- ・未水洗家屋の解消の取り組みの一環として、水洗化の啓発を行うとともに、水洗便所改造工事資金援助制度の継続と制度の周知を図り、お客様サービスの向上に努めた。
 - ・市広報紙11月号にて「日常を支える水のために」と題して災害への対策を紹介するなど広報活動の充実に努めた。

■C: 指標の分析

※R6年度に約10%アップの料金改定を想定

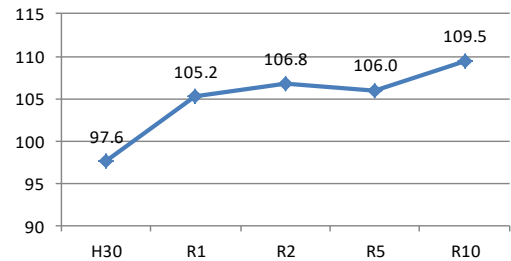
指標(進捗状況報告事項)	算定式	単位	実績値			
			R1	R2	R5	R10
1	水洗化人口/下水道処理区域内人口	%	96.1	96.0	97.5	98.5
2	(営業収益+営業外収益) /(営業費用+営業外費用)	%	105.2	106.8	106.0	109.5
3	(下水道使用料+浄化槽使用料) /汚水処理費(公費負担分除く)	%	108.7	112.3	110.1	117.3

分析

令和2年度の下水道処理区域内人口は前年度と比較して463人減少し96,524人となり、水洗化人口も前年度と比較して520人減少し、92,643人となりました。また、有収水量については、新型コロナウイルス感染症にかかる巣ごもり需要等により9,424,816㎥と前年度比106,317㎥(1.1%)増加しました。

1. 水洗化率につきましては、ほぼ横ばいでした。行政人口減少に伴い、下水道処理区域内人口の減少(△463人)に比べ、水洗化人口の減少幅(△520人)が大きくなっています。
2. 令和元年度の経常収支比率の改善については、平成31年4月の下水道使用料の増額改定(約20%)によるものです。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症にかかる巣ごもり需要等により使用料収入が増加したため、1.6ポイント向上しました。
3. 経費回収率についても、経常収支比率と同様の要因で3.6ポイント向上しました。

経常収支比率(%)



■A: 令和3年度の取組み

- ①経営健全化
- ・未水洗家屋や事業所を個別に訪問し、下水道への接続啓発を引き続き行う。
 - ・河内長野市上下水道ビジョンに掲げた具体的な取組みを着実に実施し、計画の進捗管理を行う。
 - ・不明水量の低減を目標とし、管のクラックや破損からの浸入水については補修するとともに、不明水に係る調査を実施する。
 - ・流域下水道の維持管理負担金が年々増加しているため、負担金のあり方について大阪府と引き続き協議を行う。
 - ・マンホールポンプの維持管理を効率的に運用するため、B-DASH事業に引き続き自主研究を行う。
 - ・上原・高向地区の開発に向けて事業計画等の区域変更を行う。(都市整備課と連携)
- ②組織運営の充実
- ・職員の育成・技術継承を行うため、職員研修(OJT)を実施する。
 - ・使用料徴収業務や維持管理業務の包括委託に委託について、他市との広域的な取り組みを検討していく。
 - ・水道事業の企業団との統合検討を進める中で、PTで統合後の下水道事業の組織体制等の課題整理を行う。
- ③組織運営の充実とお客さまサービスの向上
- ・下水道管路施設の包括的民間委託を市域全域で実施し、下水道管路の維持管理体制の効率化を図る。
 - ・令和4年度から第2期下水道施設の包括的民間委託を実施するため業者選定を行う。(債務負担行為)
 - ・下水道管路施設と下水道施設(浄化センター・ポンプ場)の包括的民間委託の受託者を適正に管理するためモニタリング技術を向上させ、バランスのとれたスリムな事業運営とお客さまサービスの向上に努める。
- ④お客さまサービスの向上
- ・未水洗家屋の解消の取り組みの一環として、水洗化の啓発を行うとともに、水洗便所改造工事資金援助制度を継続と制度の周知を図り、お客様サービスの向上に努める。
 - ・市広報紙11月号(予定)にて「水道事業の企業団との統合に向けた考え方について(仮)」掲載するなど広報活動の充実に努める。
 - ・下水道台帳システムをインターネット上で閲覧可能とし、利便性を向上させる。(都市計画課と連携)

令和2年度 上下水道事業の決算成果報告書
(上下水道ビジョンの取組み)

令和3年7月発行

編集発行 河内長野市上下水道部

〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

電 話 (0721) 53-1111 (代表)

F A X (0721) 53-1152

(0721) 52-1281

E-mail wsoumu@city.kawachinagano.lg.jp